

平成 29 年 (2017 年) 1 月

内外情勢の回顧と展望

Annual Report 2016 Review and Prospects
of Internal and External Situations



表紙で使用している写真について



- ①弾道ミサイル発射訓練 (朝鮮通信=時事)
- ②サミット／ワーキングセッションに臨む各国首脳 (時事)
- ③シリア北部アレッポ県で立ち上る煙 (ゲッティ=共同通信社)
- ④立入検査
- ⑤視察する金正恩 (朝鮮通信=時事)
- ⑥発射される事実上の長距離弾道ミサイル (朝鮮通信=時事)
- ⑦右翼団体の街宣車
- ⑧中国共産党の第18期中央委員会第6回総会 (新華社=共同通信社)
- ⑨FRANCE-NICE-ATTACK-TRIBUTE (AFP=時事)
- ⑩革マル派「10.16 労学統一行動」
- ⑪JAPAN-US-DIPLOMACY-OKINAWA-MILITARY-PROTEST (AFP=時事)
- ⑫安保法「反対し続ける」国会前の反対集会 (共同通信社)
- ⑬プーチン大統領とエルドアン大統領 (ロシア大統領ウェブサイト <<http://kremlin.ru>>)
- ⑭松山市で合同演説会に臨む共産党の志位委員長 (共同通信社)

内外情勢の回顧と展望（平成29年版）の発刊に当たって

公安調査庁長官 中川 清明

公安調査庁は、毎年1月、公共の安全に関わる我が国内外の諸情勢を「内外情勢の回顧と展望」に取りまとめ、発刊しております。ここに平成28年(2016年)11月末までの諸情勢を取りまとめた資料をお届けします。

当庁は、破壊活動防止法及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、破壊的団体などに対する調査や規制措置などを行うことで、公共の安全の確保を図ることを任務としています。また、この任務を全うするため、地下鉄サリン事件などを引き起こしたオウム真理教に対する観察処分を厳格に実施しているほか、国際テロリズムや国内諸団体の動向に加え、我が国の公共の安全に影響を及ぼし得る周辺諸国の状況など内外の諸情勢に関する情報の収集・分析に取り組み、これを団体規制につなげるとともに、我が国情報コミュニティのコアメンバーとして、政府の政策決定への情報貢献に努めております。

平成28年(2016年)における内外の諸情勢を見ますと、国外では、北朝鮮が核実験を二度にわたって実施するとともにミサイル発射を繰り返しているほか、ベルギー・ブリュッセルにおける連続テロ事案、バングラデシュ・ダッカにおける襲撃事案といった重大な国際テロ事案が相次ぐなど、我が国の安全に対する重大な脅威が認められます。また、国内においても、オウム真理教が依然として危険な体質を維持しつつ、活発な活動を展開しているほか、過激派が社会的影響力拡大を企図して多様な活動を行うなど、治安上十分に警戒すべき動向が認められます。さらには、重要情報の窃取を始めサイバー空間を通じてもたらされる脅威が深刻化するなど、我が国を取り巻く内外の諸情勢は、依然として厳しいと言わざるを得ません。

こうした中、我が国では、政府一丸となり、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などに向け、「世界一安全な国、日本」の実現を目指し、各種の施策を推進しており、当庁も、これに貢献すべく情報収集・分析の強化や必要な体制の整備に取り組んでおります。

また、我が国に対する脅威は、民間の組織・個人にも広く及んでおり、公共の安全を守るための国民の協力の必要性が一段と高まっております。当庁は、これを充実させるため、国民の皆様への直接の情報発信に一層努力したいと考えており、皆様には、本資料を御活用いただきますとともに、当庁の業務について御理解及び御支援を賜りますよう、この場を借りて心からお願い申し上げます。

平成28年11月

目次

平成 28 年の国外情勢

1 北朝鮮・朝鮮総聯

- 1-1 **国際的孤立の打破を模索しつつ、核・ミサイル戦力の増強を誇示し、我が国、米国など国際社会を揺さぶる北朝鮮** 7

コラム 北朝鮮の核・ミサイル開発の経緯 10

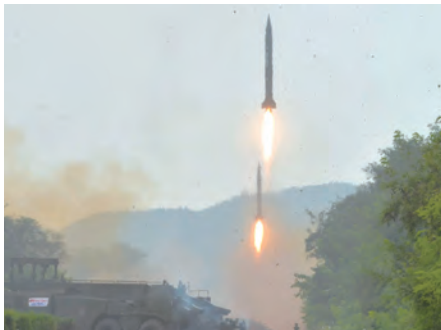
- 1-2 **金正恩独自の指導体制を確立させ、「社会主義強国」建設にまい進する北朝鮮** 11

コラム 金正恩党委員長の現地指導における特徴点 13

- 1-3 **我が国の対北朝鮮措置に反発、日朝関係改善に自らは踏み出さず** 14

- 1-4 **金正恩党委員長への忠誠強化と組織の活性化に取り組む朝鮮総聯** 15

コラム 朝鮮大学校創立 60 周年をめぐる動向 17



(写真提供：朝鮮通信 = 時事)



(写真提供：朝鮮通信 = 時事)

2 中国

- 2-1 **海洋権益と領土主権の確保に向けた示威行動を一段と活発化** 18

- 2-2 **周辺国との課題を抱えつつも、自国に有利な国際環境作りを追求** 19

- 2-3 **対日関係改善を基調としつつも、南シナ海問題などをめぐる我が国の動向を強く警戒** 22

コラム 「琉球帰属未定論」を提起し、沖縄での世論形成を図る中国 23

2-4 権力の集中と党再建を急ぐ習近平政権，社会・経済の安定維持に引き続き腐心 24

コラム 建国後，最大規模の軍隊の体制改革を実施 26

2-5 蔡英文政権発足後，交流が後退する中台関係 27

コラム 中国とバチカンとの接触が活発化 28



(写真提供：新華社 = 共同通信)

3 ロシア

3-1 対欧米関係で有利な情勢の創出を図る一方，中国との協力拡大路線での成果は限定的 29

コラム ASEAN への接近を図るロシア 31

3-2 プーチン大統領の訪日を軸に，経済関係など二国間の協力拡大を志向 32

コラム オホーツク海周辺で軍事態勢を強化するロシア 34



(ロシア大統領ウェブサイト)
<<http://kremlin.ru>>

4 中東・北アフリカ

4 混迷が続く中東・北アフリカ情勢 35

コラム シリアのクルド人民兵組織「人民防衛隊」(YPG)について 38



(写真提供：ゲッティ = 共同通信)

5 国際テロ

5-1 概観 39

5-2 「イラク・レバントのイスラム国」の脅威が世界各地に拡散 39

コラム テロ攻撃の対象と邦人被害 44

5-3 「アルカイダ」は求心力の回復を企図 45

5-4 「タリバン」がアフガニスタンで支配地域を拡大 46



(写真提供：AFP = 時事)

6 我が国に対する有害活動

6-1 サイバー攻撃の脅威

48

コラム 国内外で大量の個人情報流出事案が発生

49

6-2 軍事転用可能物資・技術の獲得を狙った活動

50

コラム 北朝鮮による資金調達活動

52



(写真提供：朝鮮通信＝時事)

平成 28 年の国内情勢

1 オウム真理教

1-1 危険な体質を維持しつつ、活発な活動を展開するオウム真理教

54

コラム 海外の教団活動に当局も警戒や規制を強化

57

1-2 “麻原絶対”を維持しつつ、組織運営の安定化を図る主流派

58

コラム 主流派による積極的な勧誘活動

59

1-3 観察処分逃れの取組を継続する上祐派

60

コラム 主流派及び上祐派の被害賠償の支払状況

61



2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる諸団体の動向

2-1 沖縄県内各地で米軍施設の移設阻止や海兵隊撤退などを訴える運動を展開

62

2-2 政権打倒を掲げ平和安全法制関連法の廃止に向けた世論喚起に取り組み

63

2-3 慰安婦問題をめぐり、「日韓合意」を捉え、我が国政府の姿勢を批判

64

コラム 慰安婦問題をめぐる周辺国などの動向

65

2-4 原発再稼働阻止を訴えた抗議行動を継続

66



(写真提供：AFP＝時事)



(写真提供：共同通信)

3 過激派

3 社会的影響力拡大を企図して多様な活動を展開した過激派

67

コラム 今後の運動を模索する日本赤軍、「よど号」グループの国内支援者

69



4 共産党

4 野党共闘を掲げて無党派層からの支持拡大を図った共産党

70



(写真提供：共同通信)

5 右翼団体など

5 領土・歴史認識問題を中心に活動した右翼団体など

72

コラム “親日的” イスラム諸国出身者との友好を訴える右翼

73



伊勢志摩サミットをめぐる動向

伊勢志摩サミット開催をめぐり、国内外の諸団体が様々な活動を展開

74

伊勢志摩サミットの脅威となる諸動向に関する情報収集・分析に取り組んだ公安調査庁

75



(写真提供：時事)

巻末資料 平成 28 年の主要公安動向

76

公安調査庁WEBサイトのご案内

78

※この「内外情勢の回顧と展望」(平成 29 年版)は、平成 28 年(2016 年)における内外公安動向を回顧し(11 月現在)、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「○月」との表記は、原則として平成 28 年(2016 年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書きは当時のものとしています。

平成28年の

国外情勢



1 北朝鮮・朝鮮総聯

1-1 国際的孤立の打破を模索しつつ、核・ミサイル戦力の増強を誇示し、我が国、米国など国際社会を揺さぶる北朝鮮

二度の核実験や相次ぐミサイル発射で攻撃能力の急速な向上ぶりを誇示し、国際社会を威嚇

北朝鮮は、平成 28 年（2016 年）、核実験や弾道ミサイル発射実験を相次いで実施し、我が国や米国を始めとした国際社会に対する脅威度を大きく高めた。

北朝鮮は、年初、北東部の豊溪里にある核実験場において、平成 25 年（2013 年）2 月以来となる通算 4 回目の核実験を実施し、「朝鮮初の水爆実験が成功裏に実施された」と主張した（1 月）。続いて、地球観測衛星「光明星 4」号の打ち上げと称し、平成 24 年（2012 年）12 月以来となる長距離弾道ミサイルの発射実験を実施した（2 月）。



「水爆」実験の命令書に署名する金正恩党第 1 書記（写真提供：共同通信社）

これを受けて、国連安全保障理事会が北朝鮮の最大の外貨獲得源とされる鉱物資源の取引制限などを盛り込んだ新たな制裁決議を採択する（3 月）と、北朝鮮は、「我が方にいかなる制裁でも通じると考えるなら、それは徹底した誤算である」と主張し、その後も軍事的挑発を継続した。すなわち、弾道ミサイルの「大気圏再突入環境模擬試験」を視察した金正恩党第 1 書記（肩書きは

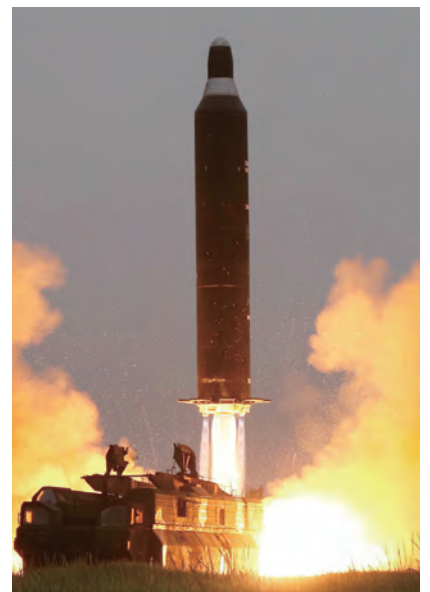
当時。以下同じ。）が、「核攻撃能力の信頼性を一層高めるために早い時日内に核弾頭爆発試験と核弾頭装着が可能な多くの種類の弾道ロケット（ミサイル）の試験発射を断行する」

と表明した（3 月）上、平成 19 年（2007 年）に実戦配備されたと伝えられる中距離弾道ミサイル「ムスダン」の初めての発射実験（4 月、発射直後に爆発）や、開発中の潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の発射実験（4 月、約 30 キロメートル飛しょう）などを相次ぎ実施した。

また、金党第 1 書記は朝鮮労働党第 7 回大会で、「帝国主義の核による威嚇と専横が継続する限り、経済建設と核武力建設を並進させる戦略的路線を



弾道ミサイルの大気圏再突入環境模擬試験（写真提供：朝鮮通信 = 時事）



「ムスダン」の発射実験（6 月）（写真提供：朝鮮中央通信 = 共同通信社）

恒久的に堅持し、自衛的な核武力を質・量的に更に強化していく」などと、国際社会の圧力が強まる中でも核・ミサイル開発を継続する方針を改めて強調した（5月）。その上で、「ムスダン」の発射実験を再び実施し（5月、6月）、6月の発射実験ではミサイルを約400キロメートル離れた日本海上まで飛ばせ、「太平洋の作戦地帯内の米軍を攻撃し得る確実な能力を持つことになった」とけん伝した。

その後、米国が北朝鮮の人権侵害への関与を理由に金正恩党委員長を制裁対象に指定す



SLBMの発射実験（8月）
（写真提供：朝鮮通信=時事）

る（7月）と、北朝鮮は、「米国の敵対行為を断固粉砕するための超強硬対応措置を講じていく」と警告した上、ニューヨークの国連代表部を通じた米朝間の連絡チャンネルを遮断するなど、対米姿勢を一層

硬化させた。続いて、核兵器の原料となるプルトニウムの生産のために使用済み核燃料を再処理したことや、濃縮ウランの生産を継続していることを明らかにした（8月）ほか、SLBMの発射実験を実施し、同ミサイルの発射実験ではこれまでで最長の約500キロメートル飛ばせ（8月）など、核・ミサイル戦力の増強ぶりをアピールした。

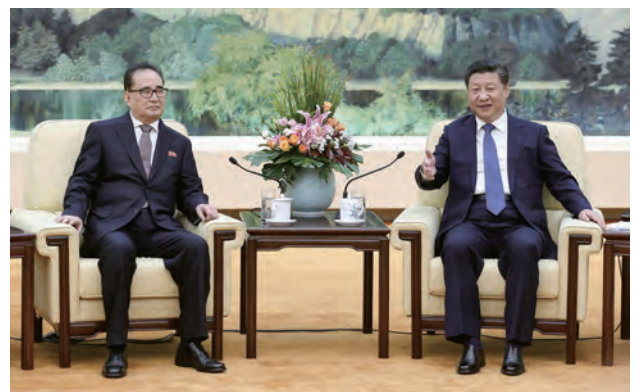
さらに、7～8月における一連の弾道ミサイル発射を非難した国連安保理の報道声明（8月）に反発し、「堂々たる軍事大国として見せつけることができる全ての画期的な行動措置を多段階にわたって引き続き見せる」と警告した上、我が国を射程内に収める可能性のある弾道ミサイル3発を同時に発射して約1,000キロメートル離れた我が国排他的経済水域内のほぼ同じ地点に落下させ、発射技術の向上ぶりを誇示した（9月）。そして、建国68周年に合わせて5回目の核実験を実施し、「弾道ロケットに装着することができるよう標準化、規格化された核弾頭の構造と動作特性、性能と威力を最終的に検討、確認した」と主張して、核兵器の弾頭化が完成段階に至りつつある可能性を示唆した（9月）。

国際社会での孤立状況を打破すべく、中国との関係修復や伝統的友好国との関係維持を模索

中国との間では、国連安保理による制裁決議の採択（3月）後、「血潮をもってもたらされた共同の獲得物である貴重な友誼関係もはばかりことなくかなぐり捨てた」などと中国を暗に非難し、同決議に賛同した中国への不満を示唆した。

しかし、金党第1書記が朝鮮労働党第7回大会で「我が国は尊厳高い自主の強国、核強国の地位に堂々と上り詰めたのであるから、それに合わせて対外関係を発展させていくべきである」などと、「核保有国」の地位を堅持した上で対外関係の改善を図っていく方針を示した（5月）ことを機に、

リ・スヨン
李洙暉党中央委員会副委員長を中国に派遣する（5～6月、習近平国家主席らと会見）



習近平国家主席と会見する李洙暉副委員長
（写真提供：新華社=共同通信社）

など、中国との関係修復を模索する動きを見せた。

また、国際社会が北朝鮮との交流を縮小する動きが伝えられる中、キューバのほか、ラオスやウガンダなどアジア・アフリカの伝統的な友好国に相次ぎ代表団を派遣し、

それら国々との関係維持を図った。さらに、ロシアとの間でも、金党委員長がロシアの主権宣言採択記念日（6月）や北朝鮮の「祖国解放」71周年（8月）に際するプーチン大統領宛ての祝電で、友好関係を引き続き強化・発展させる意向を示した。

党大会を機に南北間の対話呼び掛けを重ねて韓国内の国論分断を図りつつ、朴権恵政権への非難を徐々に強化

韓国との間では、^{パク・クネ}朴権恵政権が北朝鮮の核実験（1月）及び長距離弾道ミサイル発射（2月）を受けて開城工業団地^{ケソン}の操業を中断したことから、北朝鮮は同団地の閉鎖を宣言した（2月）。続いて、朴政権が韓国独自の対北制裁措置を発表したことに対し、南北間の経済協力・交流事業に関する全ての合意の無効化を宣言したほか、青瓦台（韓国大統領府）への攻撃を想定した大規模砲撃演習を実施する（3月）などして対決姿勢を強めた。

こうした中、北朝鮮は、金党第1書記が朝鮮労働党第7回大会で南北関係の改善を「切迫した問題」と位置付け、「まず北南軍事当局間の対話と交渉が必要」と主張した（5月）ことを契機に、南北軍事当局会談や同会談に向けた実務接触に応じるよう呼び掛けを重ねた。しかし、朴政権は、北朝鮮の非核化を最優先する立場から、「今は対話をするときではなく、制裁という手段が更に必要」などとして、これらを全て拒否するとともに、朴大統領のアフリカ諸国歴訪（5～6月）などを通じて国際的な対北圧力強化に動いた。

北朝鮮は、6月に入ると、対話呼び掛けの

対象を韓国の与野党や市民団体、個人にまで広げ、8月15日の「祖国解放」71周年に際する「統一大会合」を提案し、朴政権への揺さぶりを試みた。これに対し、韓国の野党や市民団体の一部から呼応の声が上がったものの、広がりは見られず、「統一大会合」も実現しなかった。

その後も、北朝鮮は、民間交流を利用した韓国内の国論分断の試みを継続する一方、金体制の動揺の可能性を念頭に対北圧力を継続する朴政権への非難の度合いを高め、北朝鮮住民に向けて韓国に来るよう呼び掛けた朴大統領の「国軍の日」記念演説（10月）に対しては、青瓦台へ「精密核攻撃」を行う旨警告した。



「統一大会合」を提案した北朝鮮の「政府・政党・団体連席会議」
(写真提供：朝鮮通信=時事)

今後、核・ミサイル開発を継続しつつ、「核保有国」の立場での米国新政権との対話を模索か

北朝鮮は、引き続き、「経済建設・核武力建設並進路線」（平成25年〈2013年〉3月採択）に基づく核・ミサイル戦力の増強や、国際的な孤立状況の打破に向けた外交的取

組を進めつつ、平成29年（2017年）1月に発足する米国新政権の対北朝鮮姿勢を見極め、「核保有国対核保有国」の対話に引き出す機会を模索すると予想される。

また、韓国に対しては、次期大統領選挙を視野に、韓国の政局を注視しつつ、各種

の対話提案などを通じた揺さぶりを継続するものとみられる。

コラム

北朝鮮の核・ミサイル開発の経緯

北朝鮮は、1960年代に旧ソ連から研究用原子炉の供与を受けて原子力研究を本格化したとされ、昭和61年（1986年）には平壤北方の寧辺^{ピョンヤン}で独自に建設した5メガワット原子炉^{ニョンピョン}の稼働を開始した。現在まで数回にわたり、同原子炉から取り出した使用済みの核燃料棒を再処理したことを明らかにしており、それを通じて、計数十キログラムに及ぶプルトニウムを抽出したとされる。また、平成21年（2009年）にウラン濃縮への着手を表明し、平成22年（2010年）には訪朝した米国の専門家にウラン濃縮施設を公開するなどしており、同施設の稼働を通じて兵器級ウランの生産を進めていると指摘されている。

これらプルトニウムやウランの核分裂反応を利用する原子爆弾（原爆）については、平成18年（2006年）以降、核実験を重ねることにより、弾道ミサイルに搭載可能なサイズにまで小型化する技術を相当程度向上させている可能性がある。ただし、重水素や三重水素の核融合反応を利用する水素爆弾（水爆）については、1月に初の水爆実験に成功した旨主張したが、実験による地震の規模が一般的な水爆実験と比べて小さかったことなどから、「成功」との主張に懐疑的な見方が多く伝えられている。

一方、弾道ミサイルについては、1980年代に旧ソ連製の短距離弾道ミサイル「スカッド」を国産化することに成功し、その後、1990年代にかけて、「スカッド」を大型化した準中距離弾道ミサイル「ノドン」や、「スカッド」と「ノドン」を組み合わせた多段式の「テポドン1」を開発したとされる。また、2000年代に入ると、旧ソ連製の潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を改良した中距離弾道ミサイル「ムスダン」を配備したとされるほか、「衛星」打ち上げなどと称し、長距離弾道ミサイル「テポドン2」及びその派生型の発射実験を重ねている。さらに、平成27年（2015年）にはSLBMの水中試験発射に「完全成功した」と発表し、それ以降、同ミサイルの発射実験を繰り返している。

これらミサイルのうち、韓国を射程内に収めると推定される「スカッド」や、我が国を射程内に収めると推定される「ノドン」については、既に配備されていると伝えられ、発射実験を繰り返して運用能力の向上を図っている。グアムなどを射程内に収めると推定される「ムスダン」やSLBMについては、6月及び8月の発射実験で一定の飛しょう能力を示しており、今後、性能検証や改良のために発射実験を継続する可能性がある。米国本土を射程内に収めると推定される「テポドン2」派生型については、発射実験を通じて一定の飛しょう能力を示しているが、いまだ大気圏への再突入技術は確保していないと指摘されている。このほか、北朝鮮は、移動式発射台を用いる長距離弾道ミサイルを開発・保有しているとみられ、今後、発射実験に踏み切る可能性がある。



「核兵器兵器化事業」を指導する金正恩党第1書記
(写真提供：朝鮮中央通信=共同通信社)



朝鮮労働党創建70周年に際する軍事パレードに登場した長距離弾道ミサイル (写真提供：時事)

1-2 金正恩独自の指導体制を確立させ、「社会主義強国」建設にまい進する北朝鮮

36年ぶりとなる朝鮮労働党第7回大会を通じて、金正恩の権威と独自の指導体制確立を誇示

北朝鮮は、キム・ジョンウン金正恩党第1書記の「新年の辞」で「朝鮮労働党第7回大会を勝利者の大会として輝かせる」と強調し（1月）、国家的増産運動「70日戦闘」を実施する（2月23日～5月2日）などして党大会に向けた雰囲気醸成と高揚を図った。

こうした中、朝鮮労働党第7回大会が昭和55年（1980年）10月以来36年ぶりに開催され（5月）、金党第1書記を新設の党最高職位「党委員長」に推戴するとともに、新指導部の選出や党中央委員会「書記局」の「政務局」への改称などを通じて、金正恩党委員長の権威と独自の指導体制確立を内外に誇示した。

また、金党委員長が党中央委員会事業総括を読み上げ、「経済建設・核武力建設並進路線」を党の恒久的路線として堅持する旨主張したほか、北朝鮮の現状について、「政治・軍事強国の地位に上り詰めたが、経済部門はまだ相応の高みに達していない」との認識を示し、引き続き、核・ミサイル開発の強化を通じて「軍事強国」・「核保有国」としての地位を保持するとともに、党と国家の総力を経済部門に集中させ、政治・軍事・

経済の3強国を兼ね備えた「社会主義強国」の完成にまい進するとの決意を明らかにした。



党中央委事業総括報告を行う金正恩党委員長
(写真提供：時事)

その後、北朝鮮は、最高人民会議第13期第4回会議を開催し（6月）、金党委員長を新たな国家最高職位である「国務委員会委員長」に推戴した。また、先軍政治の象徴であった「国防委員会」を「国務委員会」に改編し、内閣総理や外交部門の党幹部らを補充することにより、キム・ジョンイル軍に偏重した非常国家体制を終息させ、金正日時代から金正恩時代への移行を強く印象付けた。

国際社会による制裁下で、「自強力」による経済建設を督励

北朝鮮は、「新年の辞」で、外国に依存せず、「自強力第一主義」による「社会主義経済強国」の建設を強調した。その直後、4回目の核実験を実施し（1月）、国際社会による制裁が強化されたが、ピョンヤン平壤市内の高層マンション群造成を「黎明通り」建設と命名し、「同建設を年内に完成させ、いかなる制裁の中でも果敢に突進する朝鮮の気概、

我々式に他人が驚くほど豊かに暮らすことができるかを示す」と主張した（3月）。

朝鮮労働党第7回大会（5月）では、「国家経済発展5か年戦略」（2016～2020年）を提示し、内閣の指揮の下、電力不足の早期解決や農業・軽工業の振興などを図るとともに、企業等の主体的経営権を認める「社会主義企業責任管理制」を適正に実施する



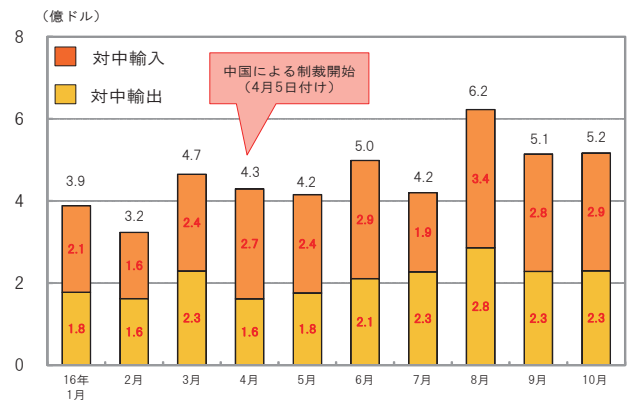
「黎明通り」建設を指示する金正恩党委員長
(写真提供：時事)

ことで経済全般を活性化させるとの方針を打ち出した。また、党大会を前後して国家的増産運動である「70日戦闘」と「200日戦闘」を実施し、全人民的な増産への士気高揚を図った。

その後、5回目の核実験を実施した（9月）が、その直後に、突然、「黎明通り」建設の中止を発表し、北朝鮮北部で8月末に発生した水害の復旧に国家の総力を振り向ける

との方針転換を図り、それ以降は「転禍為福（禍を転じて福となす）の奇跡的勝利を勝ち取ろう」をスローガンに被災者住宅の建設などに取り組んだ。

一方、対外経済においては、国際的な制裁が強まる中、制裁対象から民生目的の取引を除外している中国との貿易を拡大させ、無煙炭や鉄鉱石などを国際取引価格以下で大量に輸出する一方、国内で必要不可欠な生産財等を輸入した。



中朝貿易の月別推移 (2016年1~10月)

引き続き体制の安定と強化に傾注

北朝鮮は、軍から党中心の国家体制への改編を進めるなど、金正恩時代の幕開けを誇示したが、その深化の過程で、既得権益をめぐる軍と党の間であつれきが生じる可能性もあり、今後、軍幹部らに対する統制を強化するなどして、体制の安定化を図っていくものとみられる。

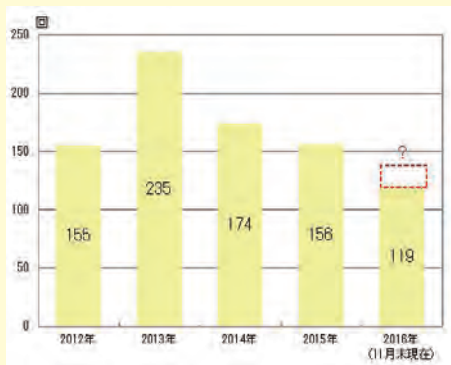
経済面では、引き続き、「自強力」の名の下、

住民や企業等による自主的経済活動を拡大させて経済の活性化を図る一方、対外貿易を更に拡大させるなどして外貨獲得に腐心するものとみられる。その一方で、資本家と酷似した“トンジュ（金主）”の台頭や貧富の格差拡大などの新たな現象が表面化しつつあるが、今後ともその傾向は継続していくものとみられる。

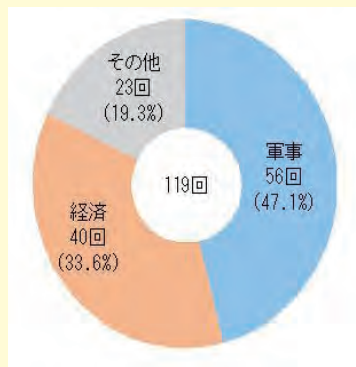
金正恩党委員長の現地指導における特徴点

北朝鮮報道機関が2016年に報道した金正恩党委員長の出現回数は、11月末現在、119回で、前年同期（1-11月）の143回に比べ24回減少しており、年間でも前年の156回を下回るものとみられる。なお、金党委員長の現地指導回数は、2013年の235回をピークに減少傾向にある。

〈金正恩党委員長の出現回数〉



〈現地指導の内訳〉



〈月別の現地指導先〉

月	軍事	経済	その他
1月	6(0)	3	3
2月	12(0)	0	2
3月	10(1)	4	0
4月	3(0)	5	1
5月	1(1)	6	5
6月	3(0)	6	3
7月	4(2)	5	2
8月	3(0)	4	3
9月	5(1)	4	0
10月	0(0)	3	1
11月	9(2)	0	3
計	56(7)	40	23

※ () は、軍管下施設への視察数

〈指導分野〉

分野別では、軍事分野が最多の56回（11月末現在）で、そのうち30回は、核実験や弾道ミサイル発射などに関連したものであり、その報道ぶり、軍よりは、むしろ核・ミサイル開発に携わった党軍需工業部や科学技術者の功績を称賛するものであった。また、野戦軍部隊への指導は、10月末まで一度も報じられなかったが、11月に入り、特殊作戦大隊や前線部隊などを相次いで視察した。他方、経済分野の指導については、第7回党大会（5月）を前後して増加しており、これは、金党委員長が党大会で提示した「国家経済発展5か年戦略」と関連した自身の指導力と実績を誇示しようとの思わくがあるものとみられる。

〈随行幹部〉

幹部の随行については、趙勇元党副部長が最多で、金党委員長の側近としての存在感が高まっている。また、金党委員長の妹である金与正党副部長の随行回数も2014年以降大幅に増加（12年3回、13年2回、14年14回、15年28回、16年17回〈11月末現在〉）しており、金党委員長を公私両面で補佐しているものとみられる。

一方、核実験と弾道ミサイル発射に関連し、李万建部長や金正植副部長ら党軍需工業部幹部の随行が大幅に増加している。

〈主要随行幹部〉

氏名	役職	随行回数
① 趙勇元	党副部長	46回
② 黄炳瑞	軍総政治局長	45回
③ 崔竜海	党中央委副委員長	28回
③ 李万建	党軍需工業部長	28回
⑤ 吳寿容	党中央委副委員長	23回
⑥ 金正植	党軍需工業部副部長	22回
⑦ 朴映式	人民武力相	21回
⑧ 李明秀	軍総参謀長	20回
⑨ 李炳鉄	党軍需工業部第1副部長	18回
⑨ 洪英七	党軍需工業部副部長	18回

※随行回数については全て11月末現在

1-3 我が国の対北朝鮮措置に反発、日朝関係改善に自らは踏み出さず

「日本人調査」の全面中止を表明するも、我が国への関心を継続

我が国は、北朝鮮の核実験（1月）及び長距離弾道ミサイル発射（2月）を受けて、北朝鮮向け支払の原則禁止などの対北朝鮮措置を決定した（2月）ところ、北朝鮮はこれに反発して、「日本人調査」の全面中止及び「特別調査委員会」の解体を表明し（2月）、今に至るまで調査結果を我が国に報告していない。

その後、朝鮮労働党第7回大会（5月）において、金正恩党第1書記が、我が国に「過去の罪悪」に対する反省と謝罪を要求する形で対日関係への一定の関心を示すと、北朝鮮は、宋日昊外務省大使が「日本人調査」結果の一方的公表の可能性に言及した（5月）ほか、趙炳哲外務省日本担当研究員が日本人埋葬地の開発による遺骨収容の困難化を示唆する（7月）など、我が国に対する揺さぶりを狙った動きを見せた。

また、李容浩外相が「ストックホルム合意を日本が先に破った」と主張し（7月）、

李洙暻党中央委員会副委員長が日朝関係の状況について我が国の対北朝鮮措置を捉え、「日本側に問題がある」と指摘する（9月）など、北朝鮮は、日朝関係こう着の責任が我が国側にあるとの姿勢を強調しつつ、宋大使が面談した日朝友好団体の代表団に、我が国が対北朝鮮姿勢を改めることによる関係改善の可能性をほのめかす（10月）など、継続して我が国への関心を示した。



取材に応じる李容浩外相（写真提供：時事）

引き続き、我が国の対北朝鮮姿勢を見極めか

北朝鮮は、当面、米朝関係など対外関係の推移を視野に入れながら、我が国の出方を見極めようとするものとみられる。その中で、「ストックホルム合意」に基づく「日本人調査」の対象のうち、北朝鮮が「解決

済み」と主張する日本人拉致被害者を除き、行方不明者及び日本人遺骨、日本人配偶者などの問題に関し、協力提示や一時帰国の打診などによって、我が国からの行動を引き出そうとする可能性も考えられる。

1-4 金正恩党委員長への忠誠強化と組織の活性化に取り組む朝鮮総聯

活動家に対する思想教育や基層組織の活性化に取り組み

朝鮮総聯は、活動家の金正恩党委員長への忠誠を強化する思想教育活動を進め、幹部活動家に対し、金党委員長の示した活動方針に忠実に従った総聯活動への取組を繰り返し指導した。北朝鮮による核実験(1月)や長距離弾道ミサイル発射(2月)を受けて、「金正恩元帥は、最悪の逆境の中においても、初の水素弾試験の完全成功と地球観測衛星の成果的な発射を始めとする特大事変を成し遂げ、祖国(北朝鮮)を核強国の戦列に堂々と押し上げた」などと北朝鮮の「正当性」や金党委員長の「偉大性」を強調し、組織

の引締めを図った。また、基層組織の活性化に力を入れ、3月には、平成29年(2017年)3月までの1年間にわたり、支部組織の強化や「民族教育」活動の強化などを通じて支部活動の活性化を図る集中運動「支部競争」を開始した。この間、「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(7～11月)に相次いで取り組み、11月には、朝鮮大学校(東京都小平市)に活動家らを集めて「分会代表者大会」を開催し、活動が活発な分会を表彰するなど、支部・分会活動への一層の取組を督励した。

朝鮮労働党第7回大会の祝賀行事を通じ、金正恩党委員長への忠誠をアピール

朝鮮総聯は、朝鮮労働党第7回大会(5月)に際して「在日本朝鮮人祝賀団」を北朝鮮に派遣した。祝賀団の団長を務めた夫永旭朝鮮総聯大阪府本部委員長は、大会のひな壇に着席し、「金正恩同志にささげる祝賀文」を読み上げたほか、金正恩党第1書記に祝旗を贈呈し、握手するなどの待遇を受けた。朝鮮総聯は、こうした待遇を「金正恩元帥の格別の愛と配慮」などと強調した上で、活動家に対し、「この栄誉を胸に刻み、金正恩元帥にこの世の終わりまで表情を尽くそう」などと金党委員長への一層の忠誠を呼

び掛けた。さらに、我が国内においても祝賀行事を開催し、東京朝鮮文化会館(東京都北区)に活動家らを集めて開催した「在日本朝鮮人中央大会」では、許宗萬議長が報告を行い、党大会を全面的に支持するとともに、「敬愛する金正恩元帥を団結の中心、領導の中心に高く仰ぎ、総聯組織内に敬愛する元帥の唯一的領導体系を更に徹底的に確立する」などと金党委員長に対する絶対的な忠誠をアピールした。

我が国政府などに対し、各種抗議活動を展開

朝鮮総聯は、2月、北朝鮮の核実験(1月)及び長距離弾道ミサイル発射(2月)を受け、我が国が独自の対北朝鮮措置を実施すると、これに強く反発し、南昇祐副議長が記者会見において「(北朝鮮を渡航先とする

再入国禁止の対象を)日本政府が恣意的に全ての朝鮮総聯関係者と在日同胞に際限なく広げようとしていることは、朝鮮総聯に対するあからさまな政治弾圧」などと非難した。



記者会見を行う南昇祐副議長（写真提供：共同通信社）

また、朝鮮総聯は、かねて朝鮮人学校への補助金交付を停止している地方自治体に対して抗議・要請行動を展開していたところ、文部科学省が3月に朝鮮人学校が所在する都道府県に対して補助金の公益性や

教育振興上の効果等を十分に検討するよう促す通知を発出したことを受けて、同省に対して同通知発出の「不当性」を訴えて、同通知の撤回を求める申入れ活動を行ったほか、同省周辺で抗議・要請行動を実施した。さらに、朝鮮人学校関係者が同省記者クラブ（3月）や外国特派員協会（4月）において記者会見を実施するなどして、自らに有利な世論の喚起に努めた。

このほか、朝鮮総聯は、日韓外相会談における慰安婦問題に関する「日韓合意」（平成27年〈2015年〉12月）の撤回を求めて外務省前などで要請行動を実施したり（3月）、米韓合同軍事演習の中止を求めて米国及び韓国の両在日大使館前で抗議・要請行動を行ったりした（3月、4月、8月）ほか、中国所在の北朝鮮レストランの女性従業員らの韓国への集団亡命事案（4月）を韓国の「集団拉致」と主張した上で、従業員を北朝鮮への送還を求めて在日韓国大使館前で抗議・要請行動を行った（5月）。

許宗萬議長体制を維持しつつ、組織の底上げに腐心

朝鮮総聯は、我が国の対北朝鮮措置の影響などを受けた厳しい情勢に危機感を強めており、許宗萬議長を中心とする指導体制を一層強化し、組織の引締めを図っていく

とみられる。また、引き続き、基層組織の活性化を通じて組織力の底上げを図るべく、中央幹部を積極的に派遣するなどして地方組織に対する指導を強めていくとみられる。

朝鮮大学校創立 60 周年をめぐる動向

朝鮮大学校（東京都小平市，昭和 31 年 <1956 年> 創立）は，本年創立 60 周年を迎え，各種記念行事を開催するとともに，同校の施設改修などを目的とする募金活動を実施した。

5 月には，同校において，総聯幹部出席の下，同校教職員や学生などを対象とする「記念大会」や，活動家・会員向けの芸術公演などの「記念大祝祭」を開催した。このうち，「記念大祝祭」では，「朝鮮大学校創立 60 周年記念事業実行委員会」が同校に対し



東京都小平市所在の朝鮮大学校（写真提供：共同通信社）

て，記念事業の一環として集めた募金の目録を手交した。さらに，11 月には，中国やロシアなどの大学との共催で対外向けの「記念国際シンポジウム『海外コリアンの民族教育と朝鮮大学校～歴史，その現在と未来～』」を開催したほか，「記念学園祭」を実施した。

北朝鮮は，同校創立 60 周年に際して，4 月 10 日付けで同校教職員・学生宛ての金正恩キム・ジョンウン党第 1 書記の祝賀文を送付した。これを受けて，4 月に朝鮮大学校で，許宗萬ホ・ジョンマン議長ら総聯幹部出席の下，「敬愛する金正恩元帥が朝鮮大学校創立 60 周年に際して朝鮮大学校教職員と学生に送った祝賀文を伝達する集い」が開催され，同議長が祝賀文を朗読した。なお，祝賀文には，朝鮮大学校について「名実ともに首領キム・イルソン（金日成主席）と将軍キム・ジョンイル（金正日総書記）の懐の中で誕生し，成長してきた首領と将軍の大学，共和国（北朝鮮）の海外僑胞大学である」などと記載されていた。

< 朝鮮大学校の概要 >

朝鮮大学校は，在日朝鮮人のための「民族教育の最高学府」として，昭和 31 年（1956 年）4 月 10 日，東京都北区（東京朝鮮中高級学校敷地内）において開校した。昭和 32 年（1957 年）に北朝鮮から校舎の建設・運営補助費の送金を受け，現在の東京都小平市に校舎を建設し，昭和 34 年（1959 年）6 月に移転した。同校は，現在，8 学部 17 学科，研究院，朝鮮問題研究センター，野生生物研究室を設置している。なお，同校学長チャン・ビョンテの張炳泰は北朝鮮最高人民会議代議員である。

2 中国

2-1 海洋権益と領土主権の確保に向けた示威行動を一段と活発化

南シナ海では仲裁判決の受入れを拒否し、軍事拠点化を継続

中国は、「海洋強国」戦略に基づき、南シナ海の南沙諸島において、平成27年(2015年)から大規模かつ急速に進めてきた人工島の埋立て及び軍民各種のインフラ建設を平成28年(2016年)に入っても継続した。

こうした中、南シナ海における中国の主張をめぐりフィリピンが提訴した(平成25年<2013年>1月)裁判で、オランダ・ハーグの仲裁裁判所は、中国が南シナ海のほぼ全域を囲む主権の根拠とする「九段線」について、「歴史的権利を主張する法的根拠はない」と結論付けるとともに、南沙諸島で造成した人工島の基礎となる岩礁についても、「排他的経済水域(EEZ)を生じさせない」との判決を示した(7月)。

これに対して中国は、「判決は無効であり、拘束力を持たず、受け入れない」とする外交部声明などを相次いで発表する一方、軍事作戦面では、米艦船も寄港するフィリピンのスービック港に近いスカボロー礁(次頁地図参照)付近に戦略爆撃機「轟-6K」などを派遣する「戦闘巡視」を実施した。外交面では、呉勝利海軍司令員が訪中したりチャードソン米海軍作戦部長に対し、南シナ海を中国の「核心的利益」であると明言し、領土主権の問題で譲歩しない姿勢を

示したほか、東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟国との関係では、首脳会談を通じて中国の立場に対する支持を求め、特にフィリピンに対しては、「交渉を通じて紛争を解決する」旨の「白書」を発表して関係の改善を図った(いずれも7月)。

米国の戦略国際問題研究所(CSIS)が公表した(8月)衛星画像では、中国が造成した3つの人工島で、大型軍用機を収容可能な格納庫が短期間で複数建設されていることが確認されており、国際的な司法手続を無視し、軍事拠点化を継続している実態が明らかとなった。



スビ礁を基礎とする人工島の画像。複数の格納庫(HANGARS)が確認された(CSIS/AMTIウェブサイト<<https://amti.csis.org/>>)

東シナ海では大規模軍事演習、尖閣諸島周辺海域に公船を大量派遣

中国は、東シナ海でも示威行動を展開した。北海、東海、南海から成る海軍3大艦隊は、同海域で、潜水艦、水上艦艇、沿岸防衛部隊などを動員し、「大規模実兵実弾対

抗演習」を実施した(8月)。さらに、東海艦隊の駆逐艦支隊は、ロケット爆雷の実射などの「実戦化訓練」を実施した(9月)。

尖閣諸島周辺海域では、海上法執行機関

所属の公船・最大15隻が、中国漁船200～300隻の動きに合わせて接続水域に入域した（8月）。公船の展開規模は、平成24年（2012年）に我が国政府が尖閣諸島を取得・保有した当時、中国が派遣した最大12隻を上回った。



尖閣諸島周辺海域に集結した中国公船と漁船（写真提供：時事）

日米の「介入」をけん制しつつ、両海域における一方的な現状変更を推進

南シナ海と東シナ海における中国の示威行動は、南シナ海問題に対する日米両国の「介入」「干渉」に強く反発する中で展開された。中国側の主権により南シナ海で初めて実施された中露共同海軍演習「海上連携2016」（9月）では、島しょ・岩礁の奪取訓練も採用され、尖閣諸島を想定した上陸作戦能力を誇示する意図もうかがえた。

中国は、今後も南シナ海問題に対する日米両国の「介入」を直接・間接にけん制しながら、両海域での軍事演習や尖閣諸島周辺海域に対する公船派遣の規模を拡大させたり、南沙諸島における人工島の実戦運用に向けた軍事施設建設を強化したりするなど、一方的な現状変更を推進することが予想される。

特に、中国が南シナ海全域の実効支配を確立する上での要所とみられているスカボロー礁については、平成29年（2017年）1月に発足する米国新政権の動向をにらみながら、埋立てに着手する機会をうかがうとみられる。



スカボロー礁の地図（画像提供：共同通信社）

2-2 周辺国との課題を抱えつつも、自国に有利な国際環境作りを追求

「一帯一路」沿線国との外交を積極展開

中国は、「シルクロード経済ベルト」と「21世紀の海上シルクロード」の二つから成る「一帯一路」構想の推進を外交戦略の重要任務に位置付け、沿線国との連携強化に努めた。

「一帯一路」構想を資金面で支える「アジアインフラ投資銀行」（AIIB）については、開業式典を開催し（1月）、正式運用を開始した。「AIIB」取締役会は、第1号案件として、バングラデシュ、インドネシア、パキスタン、タジキスタンの送電・道路・貧困地区開発事業

などを承認し（6月）、続いて、パキスタン、ミャンマーの発電事業を承認した（9月）。

習近平国家主席は、就任後初めて、中東及び中東欧地域を訪問し、各訪問国との間で戦略的パートナーシップの強化・格上げを宣言した。中東諸国訪問（1月）では、アラブ連盟本部で演説し、地域諸国に対して「一帯一路」構想への参加を呼び掛けるとともに、工業化支援を目的とした総額550億ドル（約6兆4,000億円、1月時点）の投融資を行う意向を表明した。

中東欧諸国訪問（3月、6月）では、中国・中東欧諸国16か国による協力枠組み「16プラス1協力」を、「『一帯一路』構想を欧州経済圏に溶け込ませるための重要な受皿」と位置付け、同枠組みの推進を呼び掛けた。

さらに、アフリカ諸国との関係では、我が国が「第6回アフリカ開発会議」（TICAD VI）（8月）で示した協力姿勢も念頭に、自らが主導する「中国・アフリカ協力フォーラム」関連会議を相次いで開催する（7月、9月）など、影響力の維持・拡大を図った。



北京で開催した「AIIB」開業式典（写真提供：共同通信社）

対米関係は現状を維持しつつ、ロシアとの協調姿勢を強化

米国との関係では、首脳会談（3月、9月、11月）や米中戦略・経済対話（6月）などを通じ、南シナ海・人権問題などで譲歩しない姿勢を堅持した。一方、北朝鮮の核実験（1月）に対する国連安保理決議第2270号の採択（3月）や、気候変動問題に関する「パリ協定」の米中同時批准（9月）など、自国の国益を大きく損なわず協調が可能な分野では、積極的に協力する姿勢を示した。

欧米との対立を抱え、国際社会から孤立するロシアとの間では、緊密な首脳交流を維持し、両国の戦略的パートナーシップの強化に取り組んだ。米韓両国が、終末高高度地域防衛

（THAAD）システムの在韓米軍配備を発表（7月）すると、「北東アジア地域諸国の戦略的安全保障の利益を深刻に損なうもの」として（7月29日付け「解放軍報」）、ロシアとともに強い反対を表明した。また、中露共同海軍演習「海上連携2016」を南シナ海で実施し（9月）、両国が軍事的に連携して、共同で世界と地域の平和・安定を擁護するとの姿勢を誇示した。

平成27年（2015年）に「黄金時代」の幕開けを宣言した英国との関連では、同国の欧州連合離脱決定（6月）に対し、「世界経済の不確実性が増した」（李克強総理）などと警戒感を示した。

北朝鮮・韓国など周辺国との間で課題に直面

北朝鮮との関係では、安保理決議の採択（3月）を受けて、対北朝鮮禁輸措置を実施する（4月）など、核・ミサイル開発に厳しい姿勢で臨む一方、李洙暎^{リ・スヨン}朝鮮労働党中央委員会副委員長の訪中を受け入れ、「中朝友好協力関係を重視する」と改めて強調する（6月、習国家主席）など、硬軟両様の取組を見せたものの、平成28年（2016年）中に2度目となる北朝鮮による核実験（9月）の強行を阻止するには至らなかった。

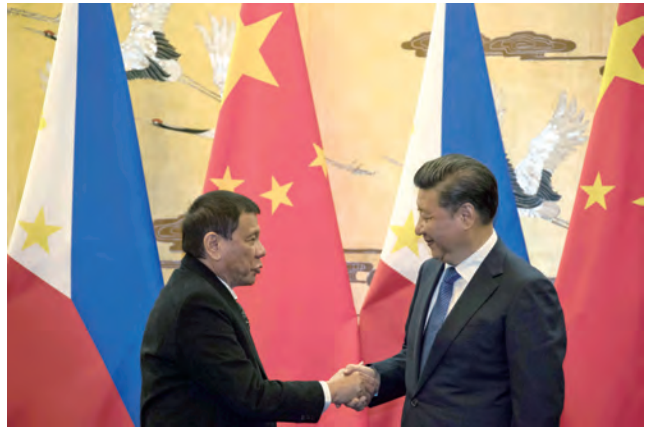
韓国との関係では、THAADの在韓米軍

配備をめぐり、激しく反発した。政府間交流は維持したものの、王毅外交部長が^{ユン・ビョンセ}尹炳世^{ユン・ビョンセ}外交部長官に対し、「韓国が中国と異なる道を進むのではなく、同じ方向に進むことを希望する」と厳しく求めた（8月）ほか、「しかるべき代価を払うことになる」（10月1日付け「人民日報」）と報復措置も示唆するなど、かつて「史上最良」（平成26年〈2014年〉5月、王外交部長）と位置付けた関係は急速に冷却化した。

東南アジア諸国連合（ASEAN）の加盟国

との間では、南シナ海をめぐる対中批判を抑制する意図からも、政治・安全保障協力、経済・貿易協力などを強化する意向を改めて示した。ミャンマーで国民民主連盟(NLD)政権が発足し(3月)、米国などとの関係改善の機運が高まると、王外交部長が他国に先駆け訪問した(4月)ほか、習国家主席が訪中したアウン・サン・スー・チー国家顧問・外相との会見(8月)で、両国友好の伝統を強調し、関係強化を呼び掛けるなど、影響力維持に努めた。フィリピンとは、南シナ海問題をめぐり対立を深めていたところ、中国との対話・協力に前向きな意向を示すロドリゴ・ドゥテルテ大統領が就任した(6月)ことを受け、関係改善に取り組んだ。ドゥテルテ大統領の訪中(10月)

では、南シナ海問題の「棚上げ」を提案しつつ、経済協力などを拡大する意向を示し、フィリピンの懐柔を図った。



訪中したドゥテルテ大統領と習近平国家主席(写真提供:共同通信社)

G20の開催国として世界経済のけん引役を演出

こうした中、中国は、G20杭州サミット(9月)を平成28年(2016年)の「最重要本拠地外交」と位置付け、世界経済をけん引する役割や大国としての地位をけん伝した。習国家主席は、同サミットに先立ち実施したカナダのトルドー首相との会談で、直前にカナダが発表した「AIIB」への加盟申請の意向を「歓迎」するなど、国際的な注目が集まる機会を利用し、自国が主導す

る国際金融機関の求心力をアピールした。

習国家主席は、同サミットについて、「初めて我が国のグローバル経済ガバナンス観を全面的に詳述し、G20の発展史において中国の深い足跡を残した」などと総括した(9月)が、実際には、世界経済が抱える既知の問題を確認するにとどまったほか、中国自身が抱える過剰生産問題も改めて注目される結果となった。

米国新政権との安定的関係に努めつつ、周辺外交の主導権掌握に重点的に取り組

中国は、平成29年(2017年)の第19回党大会を控え、習近平指導部の外交成果を強調し、その求心力の強化を図るため、自国の権益の確保・拡張に重きを置いた外交を一層活発に展開することが予想される。

同年1月には、米国のトランプ政権が発足するが、中国は、同政権の対アジア政策や対中姿勢を見極めながら、米国との安定

的關係の構築に取り組みつつ、首脳会談などの機会を利用し、引き続き、「新型大国関係」の構築を働き掛けるとみられる。また、周辺諸国との間では、「一带一路」構想などの経済連携や国際テロ対策などでの協力を通じ、関係修復や強化に重点的に取り組み、改めて周辺外交の主導権掌握を図ることが予想される。

2-3 対日関係改善を基調としつつも、南シナ海問題などをめぐる我が国の動向を強く警戒

首脳会談、外相会談などハイレベル交流を実施、関係改善を重視する姿勢

中国は、日中関係を、「複雑でせい弱」と評価する一方で、「改善の勢いがある」（3月、李克強総理）との認識を相次いで示した。

外交当局間では、約4年半ぶりに我が国外務大臣の訪中を招請した（4月）のに続き、王毅外交部長が、習近平政権発足後初めて訪日した（8月）。首脳間交流では、李総理が、モンゴルでの安倍晋三総理との首脳会談（7月）で、「次の段階の関係改善プロセスを推進すべき」と発言するなど、我が国とのハイレベル交流や実務交流を積み重ね、関係改善に取り組む姿勢を見せた。

こうした姿勢の背景には、「最重要本拠地外交」イベントであるG20杭州サミット（9月）を成功裏に開催するため、我が国との関係を

一定程度修復するとともに、安倍総理と習近平国家主席の首脳会談実施に向けた環境を整備する思わくがあったとみられる。



中国・杭州での日中首脳会談（首相官邸ウェブサイト〈<http://www.kantei.go.jp/>〉）

我が国の対中姿勢を注視、「言行一致」を要求

中国は、こうしたハイレベル交流に取り組む中で、「日本は至る所で中国に面倒を起している」（3月、王外交部長）などと、関係改善の障害が我が国側にあるとの批判を展開した。日中外相会談（4月）では、「歴史の直視と反省、一つの中国政策の厳守」や、「地域・国際問題で中国への対抗心を捨てること」な

どの「四項目の要求」を突き付け、我が国に対し、関係改善への努力を求めた。

その上で、中国は、「関係改善を進めるためには、日本が中国脅威論の流布を停止するなどの言行一致が必要である」（王外交部長）旨繰り返し要求するなど、安倍政権の対中姿勢を見極めようとする動きを見せた。

南シナ海問題での対中包囲網形成や「右傾化」に強い警戒感

南シナ海問題をめぐり、中国は、「国際法の遵守」を求める我が国に対して、「問題に介入しようたくらんでいる」（1月、外交部報道官）と強い警戒感を示し、「これ以上“存在感”を示すな」（5月、同）などとけん制を繰り返した。

G7伊勢志摩サミット（5月）に際しては、同問題の議題化阻止を狙い、サミット参加国に対する個別の働き掛けや、「G7サミットの

威を借りた日本の小細工」（5月26日付け「新華社」）などとの批判を強め、南シナ海をめぐる懸念を示した首脳宣言に対しては、「日本とG7に強い不満」（外交部報道官）を表明した上、「日本は南シナ海問題について言動を慎むべき」（9月、習国家主席）といら立ちを募らせた。

さらに、中国は、我が国の平和安全法制関連法の施行（3月）や、米国・豪州・インドな

どとの安全保障面での関係強化が、自衛隊の活動範囲拡大や、南シナ海問題での対中包囲網形成にもたらす影響を注視する中で、我が国の参議院選挙（7月）の結果を受け、憲法改正の環境が整ったとみて、「日本を軍国主義の古い道に導く」（7月11日付け「新華社」）などと、国際社会に向けて我が国の「右傾化」への警戒を呼び掛けた。

こうした中、在日米軍施設が集中する沖縄

においては、「琉球からの全基地撤去」を掲げる「琉球独立勢力」に接近したり、「琉球帰属未定論」を提起したりするなど、中国に有利な世論形成を図るような動きも見せた（「コラム」参照）。

このほか、中国は、8年ぶりとなる台湾の政権交代（5月）を受け、改めて「一つの中国」を強調し、日・米・台の連携強化に強い警戒感を示した。

コラム

「琉球帰属未定論」を提起し、沖縄での世論形成を図る中国

人民日報系紙「環球時報」（8月12日付け）は、「琉球の帰属は未定、琉球を沖縄と呼んではならない」と題する論文を掲載し、「米国は、琉球の施政権を日本に引き渡したただけで、琉球の帰属は未定である。我々は長期間、琉球を沖縄と呼んできたが、この呼称は、我々が琉球の主権が日本にあることを暗に認めているのに等しく、使用すべきでない」などと主張した。

既に、中国国内では、「琉球帰属未定論」に関心を持つ大学やシンクタンクが中心となって、「琉球独立」を標ぼうする我が国の団体関係者などとの学術交流を進め、関係を深めている。こうした交流の背後には、沖縄で、中国に有利な世論を形成し、日本国内の分断を図る戦略的な狙いが潜んでいるものとみられ、今後の沖縄に対する中国の動向には注意を要する。

領土、歴史での原則的立場を維持する一方、経済・民間交流には積極的に対応

中国は、尖閣諸島周辺海域において、公船などがこれまでにない特異な動向を見せた上、日中首脳会談（9月）において、「海空連絡メカニズム」の早期運用開始に向けた協議の加速に同意したものの、同メカニズム設置の正式合意には至らず、尖閣諸島を“係争地化”し、我が国の有効な支配の打破を実現しようとする姿勢に変化は見られなかった。

また、中国は、「歴史認識問題」を日中関係の政治的基盤に関わるものと位置付けており、米国のオバマ大統領の広島訪問（5月）に関し、「日本の目的は侵略者の立場を希薄

化すること」（5月11日付け「新華社」）と激しく批判したように、我が国に対する警戒心を緩めていない。

一方で、中国は、経済面において相互補完性が強い我が国との関係を維持することは、依然重要との認識であるとみられ、我が国の経済団体などに対し、関係強化による互惠を強調し、環境、観光をテーマとする日中企業の交流会なども開催した（7月）。さらに、中国が推進する「一帯一路」構想や「アジアインフラ投資銀行」（AIIB）において、我が国からの協力に期待感を示した。

また、中国は、「国民感情を改善し、相互理解を促す」(4月、李総理)として、民間交流

を重視し、青少年、文化交流など複数の事業が実施された。

国交正常化 45 周年を契機とし、友好ムードを醸成することで、関係安定化を模索

中国は、日中外相会談(8月)以降、我が国との関係改善・発展で一致し、「プラス面を拡大し、マイナス面を抑制する」(9月、習国家主席)として、日中国交正常化 45 周年(平成 29 年〈2017 年〉)及び「日中平和友好条約」締結 40 周年(平成 30 年〈2018 年〉)に盛んに言及している。中国は、両周年の機会を捉え、我が国との記念行事開催などを通じ、関係改

善に向けた環境の醸成を狙っているものとみられる。

また、海洋問題や安全保障政策などをめぐっては、あらゆる機会を捉えて自国の利益追求を図る行動に出るものとみられるが、中国の対日政策は、歴史的背景から国内の政治情勢の中で利用されやすく、今後の情勢によって、より強硬な対応を見せる可能性がある。

2-4 権力の集中と党再建を急ぐ習近平政権、社会・経済の安定維持に引き続き腐心

党の厳格な統治体制の再建を図りつつ、軍隊改革を推進。習近平総書記を「核心」に位置付け、権力を集中

習近平政権は、「党の厳格な統治」を掲げ、政権の意向が党組織を通じ国内に行き渡るシステムの再建を本格化させた。

中共中央政治局会議(1月)では、思想、政治、行動面で「習近平同志を総書記とする党中央と高度に一致する」ことが確認されたが、その前後から、各地の地方トップが習近平総書記の名前を挙げつつ、こぞって支持を相次いで表明するなど、個人崇拜につながりかねない動きが見られた。一方で、このような習総書記の権威化が進められる中、批判や不満の存在が露呈する事案も発生した。著名ブロガーで企業家党員の任志強は、自身のミニブログに習総書記のメディア統制を批判したととられる書き込みを行った(2月)。また、新疆ウイグル自治区政府が主管するニュースサイト「無界新聞」に、習総書記の辞任を求める公開書簡が掲載された(3月)。しかし、こうした動きは飽くまで散発的なものにとどまり、その後、党中央が、党規約・党規則、習総書記の講話を学び、適格な党員となるため

の学習・教育の実施に向けた「重要指示」を発出する(4月)など、習総書記の権威化が一層強められた。

党関連組織の改革をめぐっては、多数の指導者・高官を輩出してきた中国共産主義青年団(「共青团」)について、中央幹部ポストを削減し、一般青年と接する末端組織を拡充するなどの改革方針を発表した(8月)。同改革は、「共青团」の影響力を削減するとともに、党が指導する青年組織として若年層への政治的働き掛けを強化する狙いがあるとみられる。

軍関係では、平成 27 年(2015 年)末から着手している体制改革を推進した(26 頁「コラム」参照)。

こうした流れを経て、党第 18 期中央委員会第 6 回全体会議(第 18 期 6 中全会、10 月 24～27 日)では、習総書記を党中央における別格扱いを意味する「核心」と位置付け、習総書記の一元的指導の下、「全面的に厳格な党の統治」を推し進める姿勢が示された。

メディアや社会団体などへの統制を強硬に推進

習政権は、メディアや独自の社会的影響力を持つ各種社会団体に対し、党の指導を強化して抑え込む姿勢を示した。

習総書記は、人民日報社など主要報道機関を視察した（2月）際、党・政府系メディアを「宣伝の障壁」と位置付け、党の方針に沿った世論誘導へ積極的に利用する姿勢を明らかにした。また、改革派雑誌とされる「炎黄春秋」の出版社社長が「当局の介入により独自編集が維持できなくなった」などとして停刊を発表した（7月）動きは、これまで一定程度リベラルな論調が容認されてきた出版社

についても、厳しく管理下に置く姿勢であることをうかがわせた。インターネットについては、「ネットワーク安全法」を制定し（11月）、ネットワーク運営者を通じた統制強化などを図った。

社会団体に対しては、海外NGOの活動内容や資金調達を制限する「海外NGO国内活動管理法」を制定した（4月）ほか、宗教界に対しては、全国宗教工作会議（4月）で党の指導強化を強調するなど、指導・規制を強化する方針を相次いで打ち出した。

難航が予想される経済の構造改革、指導部内に不協和音も

経済面では、景気の減速が一段と鮮明になる中で、平成28年（2016年）を「小康（幾らかゆとりのある）社会の全面的実現に向けた最終段階のスタートの年であり、構造改革を推進する上での難関攻略の年でもある」と位置付け（3月、政府活動報告）、安定成長の維持と経済の構造改革を推進した。構造改革では特に、「供給側」の取組を重視し、「過剰生産能力の解消」や「企業コストの引下げ」などを重点任務に掲げ、サービス業を中心とした企業減税（5月）や国有企業の統合などに着手した。

そうした中、「人民日報」（5月）に掲載

された「権威人士」と名の匿名のインタビューでは、国務院（政府）が主導する投資による景気刺激策を厳しく批判するなど、短期的な政策運営をめくり、党・政府内に意見の相違があることを国内外に印象付けた。また、市場メカニズムによらずに政府主導で進める「過剰生産能力の解消」をめぐることは、企業の債務不履行が増加したほか、経営破綻しているものの銀行などからの支援で存続している国有企業のとう汰も十分に進まないなど、総じて改革は難航していることがうかがわれた。

次期党大会に向け、経済面など改革での実績作りに腐心

習政権は、平成29年（2017年）下半期に開催予定の第19回党大会を経て選出される中共中央政治局常務委員などの関連人事を通じて、より権力が集中する体制の構築を図るものとみられる。そのためには、経済・社会的な混乱の発生を未然に抑え、各種の改革で

目に見える成果を示す必要がある。

しかし、経済・社会政策に対する国民の不満は様々な局面で噴出しており、北京では、待遇改善などを求める多数の退役軍人が、中央軍事委員会と国防部が所在するビルの周辺に集結する事案も発生した（10月）。さらに、

これらの課題の解決に当たる党・政府幹部らには、摘発への恐れからサボタージュが横行しているとも言われるなど、党・国家機関の機能低下を指摘する声も聞かれる。

これに対して、習政権は、「鉄の規律で厳しく党を治める」（10月、第18期6中全会）などと、専ら党内統制の強化を政策の基本として問題の打開を図る姿勢を示しており、今後、こうした強硬策の有効性が問われることも考えられる。



国防部などが入るビルの付近に集結した退役軍人（10月、写真提供：共同通信社）

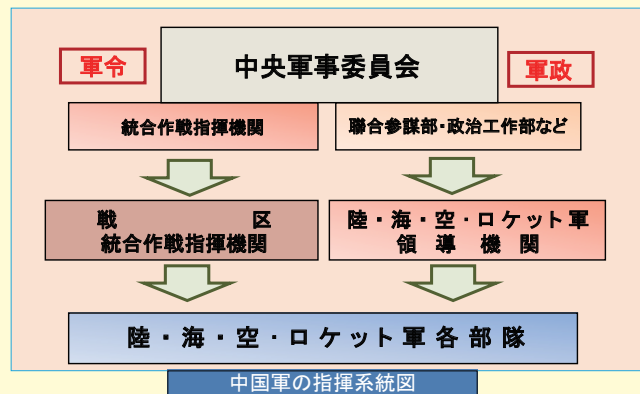
コラム

建国後、最大規模の軍隊の体制改革を実施

人民解放軍では、平成27年（2015年）12月末以降、建国以来最大規模と言える①総参謀部など四総部の廃止、②七軍区の廃止と五戦区の設置、などの体制改革が行われている。

改革の目的は、「戦って勝てる軍隊」の建設とされ、西太平洋や南シナ海などでの海・空・ロケット軍各部隊による統合作戦

体制の強化が図られている。新たな体制では、「中央軍事委員会が全体を統括し、戦区が戦い、軍種（陸・海・空軍など）が建設する」ことになった（軍令と軍政を分離：上図参照）。軍隊の指揮権は、中央軍事委員会と四総部に分散されていたのを改め、中央軍事委員会に集中することになった。また、想定される戦域と部隊の運用を見直し、従来の七つの軍区を廃止して、作戦指揮を主任務とする五つの戦区を設立した。戦区の参謀ポストには、陸・海・空各軍をバランスよく任用し、統合作戦指揮を執る態勢を整えた。



2-5 蔡英文政権発足後、交流が後退する中台関係

民進党が総統選挙・立法委員選挙で勝利、「現状維持」を掲げつつも、親中路線からの転換に取組

台湾では、第14代総統選挙が実施され（1月）、野党・民主進歩党（民進党）候補の蔡英文主席が、与党・中国国民党（国民党）候補の朱立倫主席に約300万票の差を付けて当選した（得票率56.12%）。民進党は、同時に実施された立法委員選挙でも、113議席中68議席を獲得し、総統府と立法院を掌握する強固な政治基盤を獲得した。

民進党が大勝した背景としては、国民党の馬英九前政権が推し進めた対中依存の経済政策に対する不満・失望が増大し、民進党がその受皿になったことが挙げられる。

蔡英文総統は、平成27年（2015年）の段階から、一貫して「兩岸の現状維持」を対中関係の基本原則とし、中国が警戒する「台湾独立」路線は選択しない姿勢を強調している。他方、総統就任演説（5月）では、中国が、「兩岸が共に一つの中国に属することを確認した」と位置付ける「92年の共通認識」について、「1992年に中台の窓口機関が会談した歴史的事実を尊重する」と述べるにとどめた。

こうした中、蔡英文政権は、中国への過度な経済依存体制からの脱却を図るため、東南アジア諸国連合（ASEAN）などとの関係を強化する「新南向政策」を推進するとともに、馬政権時代に改訂された中国寄りとされる「課程綱要（学習指導要領に相当）」を廃止する（5月）など、同政権時代の親中路線から転換する姿勢を打ち出した。



就任式で演説する蔡英文総統（5月20日、写真提供：EPA=時事）

中国は、蔡英文政権に対して「一つの中国」の受入れを求め、各種の圧力措置を展開

中国は、蔡総統の演説内容を「未完成の答案」と批判する（5月、国務院台湾事務弁公室）とともに、政治、経済及び外交領域で各種の圧力措置を展開することによって、「一つの中国」の受入れを求めている。

中台当局間対話の面では、意思疎通メカニズムの停止を公表し（6月）、経済面では、中国人訪台観光客の縮減を開始し、蔡総統が「一つの中国」を受け入れるまで、これを継続していく意向を示唆している。さらに、新たな圧力措置として、台湾の国民党系8県市の行政首長から

成る訪中団を受け入れ、同8県市に特化した観光・農業などの優遇策を発表する（9月）とともに、習近平総書記が訪中した洪秀柱同党主席と会談し（11月）、同党への厚遇と共闘を通じて、台湾内部の分断を企図する姿勢を示した。外交面では、台湾の国際社会における活動空間の圧縮を企図し、国際民間航空機関（ICAO）総会（9月）や国際刑事警察機構（ICPO）総会（11月）などの国際会議から台湾代表団を閉め出したほか、欧州で唯一、台湾と外交関係を有するバチカンとの接触を強めている（コラム参照）。

蔡英文政権に対する中国のけん制が強まる中で、緊張が拡大も

蔡総統は、「日本とともに東南アジアなどでの協力、発展の機会を追求したい」(10月)、「我々は、トランプ新政権と協力し、台米関係を更に進展させることに自信を持っており、そうなることを期待する」(11月)と表明するなど、日米との関係強化に向けた姿勢を示し、「自由、民主主義、人権といった

普遍的な価値観」を基礎とする外交政策を採ろうとしている。これに対し、中国は、蔡政権へのけん制を更に強めるとともに、国民党への便宜供与を柱とした対台湾政策を展開する可能性が高い。中台関係は、各分野における交流が後退する中で、緊張が拡大していくことも予想される。

コラム

中国とバチカンとの接触が活発化

中国とバチカンは、昭和26年(1951年)以降、断交(バチカンはその直後、台湾と外交関係を樹立)状態にあるが、平成25年(2013年)3月に習近平国家主席とフランシスコ法王が、相互に就任祝賀電報を発出したことで、関係改善の機運が醸成されつつある。平成28年(2016年)に入ると、バチカンのパロリン国務長官が、「中国との関係改善を希望している」と述べた(8月)のに続き、フランシスコ法王が、バチカンを訪問した中国蘇州教区司教と会見する(10月)など、接触が活発化している。

中国が、バチカンとの関係改善を模索している背景としては、台湾に対する圧力のほか、国際的なイメージアップを図るとともに、キリスト教国を含む「一帯一路」沿線国との関係強化を後押しする効果を期待していることが挙げられる。中国は今後、台湾が外交関係を有する(現在22か国)バチカン以外のキリスト教国との関係も強化する可能性がある。

3 ロシア

3-1 対欧米関係で有利な情勢の創出を図る一方、中国との協力拡大路線での成果は限定的

対欧州では緊張緩和姿勢を見せつつ、対中東では攻勢を継続、軍事プレゼンスを拡大

ウクライナ東部における紛争をめぐっては、平成 27 年（2015 年）2 月の停戦合意後も武力衝突が散発したが、ロシアは、情勢を不安定化させる動きを見せず、現状を維持する姿勢を示すとともに、米国との間で実務者による協議を定期的に実施した（1 月、5 月及び 10 月）。

米国及び欧州連合（EU）の対露制裁は解除・緩和されなかったものの、ロシアで開催された「サンクトペテルブルク国際経済フォーラム」（6 月）には、欧米企業の幹部に加え、EU のユンケル欧州委員会委員長が出席し、プーチン大統領と会談した。ロシアはこれにより、ウクライナ危機を受けて悪化した欧州との対話関係が再開しつつあることを内外に印象付けた。

北大西洋条約機構（NATO）との関係では、ロシア軍機のバルト海における米艦船への異常接近（4 月）、ポーランド及びバルト三国への NATO 部隊のローテーション配備決定（7 月）など、東欧の軍事情勢をめぐり緊張が高まったものの、約 2 年間中断されていた「ロシア NATO 理事会」の会合が再

開され（4 月及び 7 月）、プーチン大統領は、「信頼醸成と紛争防止に関する対話を開始する用意がある」と表明した（7 月）。

他方、ロシアは、平成 27 年（2015 年）9 月、アサド政権の要請を受け、シリアへの軍事介入を開始し、内戦で苦境にあった同政権側の勢力をばん回させた。こうした中、ロシアと米国は、テロ組織に対する攻撃を除くシリアでの戦闘停止で 2 度合意したが（2 月及び 9 月）、ロシア及びシリア政府軍は、人道危機に対する国際社会の懸念が強まる中、反体制派の拠点がある北部アレッポに対する攻勢を強め、停戦合意は崩壊した（9 月）。さらに、ロシアは、シリア北部に航空戦力を常駐させ、西部の海軍基地を恒久化する方針を発表する（10 月）など、中東地域における軍事プレゼンスを拡大させた。

また、プーチン大統領は、ロシア軍機撃墜事件（平成 27 年〈2015 年〉11 月）に対するトルコのエルドアン大統領の謝罪を受け入れ（6 月）、10 月までに 3 回の首脳会談を行うなど、NATO 加盟国であり、シリア情勢に利害を有するトルコとの関係を改善した。

積極的にアピールしてきた中国との経済協力は停滞

米国主導の韓国への終末高高度地域防衛（THAAD）システム配備に対する強い批判（6 月、プーチン大統領訪中時の共同声明）、南シナ海では初めてとなる露中共同海軍演習「海上連携 2016」（9 月）などは、ロシアと中国が連携して米国などをけん制する動

きとして注目を集めた。

しかし、ロシアが欧米諸国による経済制裁への対抗策としてきた中国との経済・エネルギー協力については、中国政府主導の「シルクロード基金」が、ロシア領内の北極圏で進められているヤマル液化天然ガス開発計画に

出資する（3月）など、一部に成果が見られたものの、天然ガスパイプライン建設などの主要プロジェクトでは具体的進展が見られず、停滞感が強まっている。

このような状況を反映してか、前述のプーチン大統領の訪中は、具体的成果に乏しい結果となったほか、「第2回東方経済フォーラム」（9月、ウラジオストク）では、安倍晋三総理及び韓国^{パク・クネ}の朴槿恵大統領が参加し、基調講演などを行ったものの、中国からの主要な高官の出席はなかった。

こうした中、ロシアは、東南アジア諸国連合（ASEAN）との首脳会議の自国開催（5月、ソチ）、ロシアが主導するユーラシア経済同盟や中国だけではなく欧州諸国も参画する新たな経済連携枠組みである「大ユーラシア・パートナーシップ」の提唱（6月、サンクトペテルブルク）、露中国境付近でのインドとの共同軍事演習（9月、ロシア沿海地方）など、中国に偏っていた外交政策を積極的に多角化させた。

下院選では与党が圧勝するも、先行き不透明な経済情勢は不安定要因

ロシア経済は、欧米諸国による対露制裁や国際石油価格の下落により、平成27年（2015年）のGDP成長率がマイナス3.7%まで落ち込むなどした。

こうした中、ロシア下院議員の選挙（9月）では、小選挙区比例代表並立制の復活や選挙の前倒し実施などが有利に働き、与党「統一ロシア」が全450議席中、343議席を獲得した。加えて、今回の下院選挙をめぐっては前回（平成23年〈2011年〉）見られたようなプーチン政権に対する大規模な抗議運動も起きなかったことから、プーチン大統領は、正式に立候補表明はしていないものの、平成30年（2018年）に予定される大統領選挙に向け自信を深めたとみられる。

しかし、ロシアの経済情勢は引き続き不透明

であるところ、今後、国家財政の悪化が社会保障制度に波及し、政権に対する不満が噴出した場合、次期大統領選挙に向けたプーチン大統領の政権運営に影響が及ぶ可能性もある。



下院選後に与党本部を訪れたプーチン大統領（ロシア大統領ウェブサイト〈<http://kremlin.ru>〉）

治安機関の創設、政権幹部の一部交代など国内体制を強化

プーチン大統領は、内務省国内軍などを基盤とした大統領直属の実力組織である「国家親衛隊」を創設し（4月）、さらに、長年の“盟友”であるイワノフ大統領府長官を解任、後任に若手のワイノ同副長官を起用した（8月）

ほか、ナルイシキン下院議長を対外諜報庁（SVR）長官に異動させる（10月）など、次期大統領選を見据え、組織、人事の両面で国内の体制強化を図る動きを見せた。

ASEAN への接近を図るロシア

南シナ海をめぐる緊張が高まる中、ロシアは5月、3回目となるASEANとの首脳会議を初めて自国で開催し、ASEAN諸国との安全保障・経済協力を強化する意向を国際社会にアピールした。合意文書の「ソチ宣言」では、過去の同会議では触れられなかった南シナ海問題などが言及され、「南シナ海行動規範(COC)の早期策定の支持」など、ベトナムやフィリピンなどの重視する事項がロシアとの共通認識として明記された。

また、同首脳会議の直前に開催された露越国防相会談(4月)では、ロシアのショイグ国防相が、ベトナムをロシアの「戦略的同盟国」と称した上で、「露越両軍間の“兄弟の友情”を深化させ、海軍協力や軍事技術協力を発展させる」旨強調した。

さらに、ロシア海軍は4～5月、ASEAN諸国などとの二つの共同演習に参加したほか、海洋調査船を南シナ海に派遣し、ベトナム・カムラン基地及びフィリピン・マニラに寄港させた(ロシア海軍艦艇は、8月にもカムラン基地に寄港)。

一方、ロシアが中国と協調する動きとして注目された南シナ海における共同海軍演習「海上連携2016」(9月)については、実施海域が係争海域からは遠方の広東省沖にとどまったほか、ロシア国防省の広報も低調な対応に終始した。

ロシアにとって、これまで希薄であったASEAN諸国との関係を実際に強化することは容易ではないと考えられるが、東南アジア地域が、米中など大国による影響力競争の舞台となる状況下、ロシアは今後、ASEAN諸国との軍事、エネルギー分野などでの協力を活用し、同地域でのプレゼンス向上を図る動きを継続するものとみられる。

3-2 プーチン大統領の訪日を軸に、経済関係など二国間の協力拡大を志向

近時の我が国の対露姿勢を歓迎

ロシアは、ウクライナ、シリア情勢などをめぐる問題を受けて欧米諸国との関係が悪化する中、我が国との協力拡大を模索する動きを示した。

プーチン大統領は、国民との対話形式のテレビ番組（4月）の後に報道陣と会見し、「米国というパートナーからの圧力にもかかわらず、日本の友人たちはこうした（ロシアとの）関係の維持に努めている」などと述べ、我が国の対露姿勢を高く評価した。

平成28年（2016年）は、11月までに3回の首脳会談（5月：ロシア・ソチ、9月：ロシア・ウラジオストク、11月：ペルー・リマ）が実施され、両首脳が二国間関係及び国際情勢の幅広い分野について協議したほか、9月の首脳会談ではプーチン大統領が12月に訪日し、山口県で首脳会談を行うことを確認した。こうした

中、プーチン大統領は、「第2回東方経済フォーラム」（9月、ウラジオストク）の全体会合に出席し、安倍晋三総理との関係を「大変親密で信頼できる関係」と評価するなど、我が国との二国間関係が良好であることをアピールした。



日露首脳会談（5月6日、ソチ）（ロシア大統領ウェブサイト〈<http://kremlin.ru>〉）

ロシア経済が停滞する中、日露の経済協力関係の進展を志向

ロシアは、減退傾向にあった国内経済の停滞に拍車がかかる中、経済関係を軸とした我が国との協力拡大を目指した。

日露間では、「貿易経済に関する日露政府間委員会第11回会合」（平成27年〈2015年〉9月）や「日ロ貿易・産業対話」（2月29日～3月1日）などを通じた経済分野での関係強化に向けた対話が継続されてきた。5月の日露首脳会談（ソチ）では、安倍総理が日露経済交流の促進に向けた8項目の「協力プラン」を提案したが、プーチン大統領は、安倍総理の同提案を「唯一の正しい道」と評価し（9月）、同プランの

実現を通じた我が国との経済協力を発展させる意向を示した。

こうした中、ロシアは、トルトネフ副首相・極東連邦管区大統領全権代表（5月）、ウリュカエフ経済発展相（7月、当時）、ガルシカ極東発展相（9月）、ドボルコビッチ副首相（10月）などの要人を我が国へ派遣し、経済協力拡大に向けた働き掛けを行ったほか、「第2回東方経済フォーラム」後には、プーチン大統領が「対日経済協力発展」を担当するポストの設置に向けた検討を政府に指示した（9月）。

平和条約の締結に前向きな姿勢を示す一方、北方領土問題では「第二次世界大戦の結果」として正当性を強調

日露両国間の対話が活発化する中、プーチン大統領は、平和条約締結問題について、

「いつか妥協が見いだされる可能性があるし、見いだされると思う」（4月、「国民直接

対話」終了後の記者会見)と述べ、将来的な平和条約の締結は可能との認識を示した。

一方、同大統領は、「第2回東方経済フォーラム」を前に、現在の日露関係について、「1956年(『日ソ共同宣言』署名時〈昭和31年〉)ほど(問題の解決には)近づいているとは思わない」と述べ(9月)、平和条約の締結には時間が掛かるとの考えを示

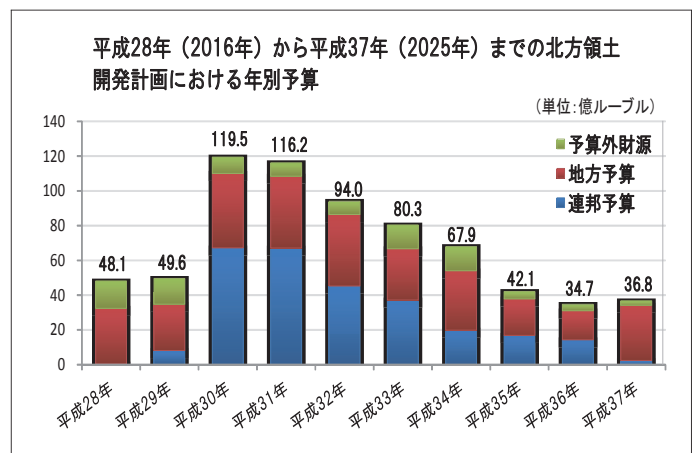
唆した。また、ラブロフ外相は、「『クリル諸島』を引き渡すこともなければ、日本に平和条約をお願いすることもない」、「第二次世界大戦の結果を認めることなしに領土問題の相互に受入れ可能な解決策について議論することなど不可能」と述べ(5月)、北方領土がロシア領であるとする原則的な立場に変化がないことを強調した。

新たな北方領土開発計画を始動、駐留部隊の近代化も着実に推進

ロシアは、北方領土において連邦政府主導の現地開発を進めており、平成27年(2015年)8月に政府承認された平成28年(2016年)から平成37年(2025年)までの現地開発計画(約689億ルーブル〈約1,190億円、11月末時点〉)に基づくインフラ整備に着手した。ロシア国内の経済が停滞していることから、初年度に当たる平成28年(2016年)、連邦政府はほとんど資金を支出しなかったが、北方領土を「行政管轄」するサハリン州の予算などに基づき、幼稚園や住宅などの建設が進められた。また、同計画を所管するガルシカ極東発展相は、北方領土及び千島列島の産業発展に向けた国内外からの投資を誘致するため、平成28年(2016年)中に経済特区を設置する意向を示した(6月)。

一方、駐留部隊の近代化については、シヨイグ国防相が、平成28年(2016年)中に北

方領土及び千島列島に長距離地对艦ミサイル・システム「バスチオン」及び「バル」を配備する方針を示したほか、国後島、択捉島及び千島列島にロシア海軍太平洋艦隊の拠点を設置するため、その実現可能性に関する現地調査を実施する方針を示し(3月)、調査隊を千島列島中部の松輪島へ派遣した(5~6月)。



今後も経済関係を軸とした対日働き掛けを継続

日露両国間では、プーチン大統領の訪日(12月)に向けた対話が活発に行われており、同大統領訪日時には、経済分野を始めとした合意文書が締結されることが予想される。ロシアは、欧米諸国による経済制裁が解除・緩和

されず、中国との経済協力が停滞する中、同大統領の訪日後も8項目の「協力プラン」の実現に向けた要人の往来や、官民による各種対話を通じ、経済関係を中心に我が国に対する働き掛けを継続するものとみられる。

オホーツク海周辺で軍事態勢を強化するロシア

ロシアは、北方領土及び千島列島への長距離地对艦ミサイル・システムの配備を始め、近年、オホーツク海周辺における軍事態勢強化の動きを活発化させているが、その背景には、以下のような軍事的、政治的意図があるものとみられる。

①核抑止力の中核である戦略原子力潜水艦（SSBN）の防護（オホーツク海の聖域化）

オホーツク海は、冷戦期以来、ロシアが重視する核抑止力の中核を担い、カムチャツカ半島を基地とする SSBN の展開海域と見られている。9 月には、新型ボレイ級 SSBN の 3 番艦が同基地に到着した。ロシアは、オホーツク海の外縁部である北方領土及び千島列島を要衝として SSBN を防護することを企図しているとみられる。

②中国の北極、オホーツク海周辺への進出に対する抑止・コントロール

近年、中国の調査船及び商船による北極海進出や、海軍艦艇による北太平洋進出が相次いでいる。これらは、オホーツク海を経由するルートをとるため、ロシアが戦略的に重視する海域に中国の新たなシーレーンが形成されつつある複雑な状況にある。

ロシア軍は、平成 24 年（2012 年）以降、こうした中国の進出に際して、同時期にオホーツク海周辺で演習を行うなど軍事力示威とみられる行動を繰り返しており、7 月、北極に向かう中国の極地調査船「雪龍」が同海域を北上した際にも、ロシアの艦艇が、オホーツク海からカムチャツカ半島に向けて長距離巡航ミサイルを発射した。

また、ロシアは、北極海航路で接続されるオホーツク海周辺と、北極の防衛強化とを関連付ける傾向を強めている。ショイグ国防相は 8 月、ロシアが現在、日本海から北極に至る「統一沿岸防衛システム」の構築に取り組んでおり、北方領土及び千島列島の海峡のコントロール強化もその一環である旨明言した。

③我が国に対する政治的思わく

日露平和条約締結に向けた対話が進む中、ロシアは、北方領土周辺における軍事態勢の強化を顕示することで、優位な立場の確保を企図しているものとも考えられる。



ロシアが軍事インフラ整備などを行う地点
 (①ノボシビルスク諸島、②ウランゲリ島、③シュミツト岬、④チュクチ東岸、⑤北方領土及び千島列島)

我が国としては、ロシアのオホーツク海周辺における軍事態勢の強化が、北方領土問題の存在だけでなく、露米中のパワーバランス、北極の安全保障、中国の海洋進出などの影響を受けたものであることを勘案した上で、その動向を注視する必要がある。

4 中東・北アフリカ

4 混迷が続く中東・北アフリカ情勢

シリアでは、和平に向けた取組は進展せず、各地で戦闘が継続

シリアでは、平成 23 年（2011 年）3 月の反政府運動発生以降、アサド政権側と反体制派勢力などによる戦闘が継続し、さらに、平成 25 年（2013 年）以降は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）が、同国内での活動を活発化させたことにより、首都ダマスカス、中部及び西部沿岸地域などを支配下に置くアサド政権側や、北部や東部などを支配する ISIL、北西部を拠点とする反体制派勢力など、各勢力による割拠状態が続いてきた。

平成 27 年（2015 年）は、ISIL や反体制派勢力がアサド政権側支配地域への攻勢を強める中、アサド政権は、同年 9 月以降、ロシアの軍事支援強化を受け、ISIL や反体制派勢力との戦線において軍事的優位に立ち始め、本年に入り、反体制派勢力の支配下にあった北西部・ラタキア県（1 月）や ISIL 支配下の中部・ホムス県（3 月）の一部を奪還したほか、反体制派勢力との合意により、ダマスカス郊外のダラヤから同勢力を撤退させる（8 月）など、一定の支配を回復させた。

また、北部のクルド人居住地域の多くを支配下に置くクルド人勢力は、米国などによる支援の下、ISIL 支配地域などに侵攻し、北部で更に支配地域を拡大した。

こうした中、1 月、スイス・ジュネーブにお

いて、国連の仲介によるアサド政権と反体制派勢力の代表組織などによる和平協議が開始され、2 月には、米国及びロシアの主導による政権側と反体制派勢力との一時停戦が実現した。しかし、停戦開始以降も各地で散発的な空爆や戦闘が続き、4 月に入ると北部・アレッポ県都アレッポ市などにおいて、両者の戦闘が激化したことから、一時停戦は事実上崩壊し、和平協議も 4 月下旬に中断されたまま再開されていない。9 月にも米国及びロシア主導による両者の一時停戦が実現したが、その後もアレッポ市などにおいて戦闘が続き、政権側は、「反体制派に停戦違反行為があった」などと主張し、停戦の「終了」を宣言した上で、同市東部の反体制派支配地域への空爆を強化した（9 月末）。

その後も、米国及びロシアなど関係国は、停戦に向けた取組を行ったものの、政権側と反体制派勢力による戦闘は収束せず、和平に向けた取組は進展しなかった。

なお、英国に本部を置く NGO「シリア人権監視団」によると、シリアで反政府運動が発生して以降、同国では、戦闘などによる死者が 30 万人を超えたとされる（9 月 13 日付け、NGO「シリア人権監視団」ホームページ）。

イラクでは、「イラク・レバントのイスラム国」の掃討が進むも、政治上の混乱は収束せず

イラクでは、米国などの支援を受けた治安部隊やシーア派民兵組織などが、北部及び西部の広域を支配下に置く ISIL に対する

掃討作戦に従事しており、平成 27 年（2015 年）末以降、北部・ニナワ県や西部・アンバール県などにおいて、相次いで ISIL から支配

地域を奪還するなど、一定の進展が見られた。さらに、イラク政府は、7月以降、同国におけるISIL支配下の最大の都市である北部・ニナワ県都モスル市の奪還に向け、同市周辺への攻勢を強化し、10月には、同市の奪還作戦を開始した。

こうした中、アバディー首相は、平成27年(2015年)夏以降、政治改革や汚職の撲滅に取り組み、その一環として内閣改造に着手したものの、各政治勢力の政争などの影響もあり、これら一連の取組は進展していない。4月には、シーア派の宗教指導者サドル師を支持するデモ隊が、政治改革の推進を求めて首都バグダッド中心部の旧米軍管轄区域「グリーンゾーン」になだれ込み、その一部が国民議会に侵入する事案が発生した。これを受けて、治安当局は非常事態を宣言し、警備を強化したものの、その後も、

抗議デモが各地で発生するなど、政治上の混乱は収束していない。

なお、「国連イラク支援団」(UNAMI)によると、1月から10月までの間、イラクでは、ISILの攻撃などにより、民間人5,500人以上が死亡したとされる(11月1日付け、「UNAMI」ホームページ)。



モスル奪還作戦に従事するイラク治安部隊
(写真提供：AA/時事通信フォト)

トルコなどが、引き続きシリア・イラク情勢に関与

トルコは、自国内でISIL関係者や「クルド労働者党」(PKK)によるとされるテロが頻発する中、シリアのISIL支配地域やイラク北部のPKK拠点に対する攻撃を実施してきたが、8月には、地上部隊をシリア領内に越境させて同国内で戦闘を行うなど、シリア情勢への関与を強めた。その後、9月には、トルコ政府は、「シリア北部・アザズからジャラーブルスまでの国境沿いから全てのテロ組織を排除した」と発表した。また、トルコは、イラク北部への同国軍部隊の駐留を継続するとともに、10月に開始されたイラク軍などによるモスル奪還作戦に際し、同

部隊が、ISILに対する砲撃を行ったと主張するなど、イラク情勢への関与強化をうかがう姿勢を示した。

他方、アサド政権を支援し、平成27年(2015年)9月末からシリアでの空爆を実施しているロシアは、2月及び9月、米国とともに政権側と反体制派勢力との一時停戦を主導するも、停戦合意崩壊後は、シリアでの空爆を再開・継続した。さらに、11月には航空母艦を実戦に投入し、「大規模な軍事作戦を開始した」と主張するなどシリア情勢への関与を継続している。

リビア、イエメンなどでは、依然として政治・治安情勢が安定せず

リビアでは、対立していた世俗主義勢力とイスラム主義勢力の代表団の合意によって設立された（平成27年〈2015年〉12月）統一政府が、3月に首都トリポリに入り政権運営を開始した。しかし、東部を拠点とする世俗主義勢力内には統一政府設立に反対する意見が根強いことから、統一政府は、依然として、世俗主義勢力が多数を占める国会の承認が得られず、統一政府と世俗主義勢力の割拠状態が続いている。このため、両者は、治安維持面でも別個に活動し、統一政府は、5月以降、中部・シルト市を支配下に置いていたISIL関連組織に対する攻勢を強化した。他方、世俗主義勢力は、東部・ベンガジ市などで、独自にイスラム過激組織に対する攻撃を行うなどしている。

チュニジアでは、平成27年（2015年）2月に民主化プロセスが完了したものの、依然として、地域格差や高失業率といった問題は未解決のままとなっている。そうした中、同プロセスを経て成立したエシード内閣に対する不信任決議がなされ（7月）、後継としてシャヒード内閣が成立した（8月）。チュニジア政府は取締りを継続しているものの、同国西部において、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）関連組織によるとされるテロが散発的に発生したほか、南東部のリビアとの国境付近においては、ISILの関与が疑われるテロが発生した（3月）。

エジプトでは、平成26年（2014年）6月にスィーサー大統領が就任し、1月に議会が設立されたことで、ムバラク政権崩壊（平

成23年〈2011年〉2月）後の移行プロセスが完了した。スィーサー政権は、イスラム過激組織などへの取締りを強化しているものの、北東部・シナイ半島や首都カイロの近郊において、ISIL関連組織によるとみられるテロが発生した。

イエメンでは、南部・ターイズ州やサウジアラビアとの国境地帯など各地で、政府軍とシーア派系武装勢力「フーシー派」及びサーレハ前大統領支持派の間の戦闘が続いており、サウジアラビア主導の連合軍による空爆が引き続き行われた。4月以降、国連の仲介により実施されていた和平交渉は、8月、「フーシー派」側が、イエメンの統治を目的とする「最高政治評議会」の設置を一方向的に発表した（7月）ことから延期されるなど、進展を見せなかった。また、同国では、紛争が長期化し、治安の空白が生じる中、「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）やISIL関連組織が活発に活動した。



シルト市でISIL関連組織と対峙する統一政府と連携する部隊（写真提供：AFP＝時事）

シリアのクルド人民兵組織「人民防衛隊」(YPG) について

シリア情勢には、様々な組織が関与しており、その一つが、トルコのクルド分離主義組織「クルド労働者党」(PKK) がシリアにおいて組織した「民主統一党」(PYD) の軍事部門とされる「人民防衛隊」(YPG) である。

YPG は、主にクルド人によって構成されるが、同組織にはアラブ人も所属するとされ、その割合は 15% に上るとの指摘もあるほか、ごく少数ではあるものの、その他の外国人戦闘員も加わっているとされる。同組織の人員規模は、約 3 万人とも指摘される。

YPG は、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 掃討における有効な地上戦力となってきた。シリア北東部などのクルド人居住地域では、PYD/YPG を中心とするクルド人組織が、平成 24 年(2012 年) 夏頃から、同地域の多くを事実上の支配下に置いている。平成 26 年(2014 年) 1 月以降、PYD/YPG は、ISIL との衝突を本格化させ、シリア北部の要衝アイン・アル・アラブ(クルド名: コバニ) を ISIL から奪還したほか、平成 27 年(2015 年) 6 月には、ISIL が補給拠点としていたトルコ国境の要衝テル・アビヤドを制圧した。

また、YPG は、平成 27 年(2015 年) 10 月、これまで共闘関係にあった複数のアラブ系反体制派組織などとの連合体「シリア民主軍」(SDF) を結成し、その中心勢力としても活動している。SDF は、8 月に、シリア北部・マンビジを ISIL から奪還するなどしたほか、11 月には、北部・ラッカの攻略作戦を開始した旨発表した。

PYD/YPG に対する姿勢は、各国によって異なっている。トルコは、テロ組織として指定する PKK の分派として、PYD/YPG をテロ組織に指定し、その勢力拡大を警戒している。一方で、米国は、PKK をテロ組織に指定しているが、PYD/YPG は PKK とは別組織としてテロ組織には指定せず、ISIL 掃討のために支援してきたとされる。



整列した人民防衛隊員 (YPGROJAVA.ORG ウェブサイト <<https://www.ypgrojava.org>>)

5 国際テロ

5-1 概観

平成 28 年（2016 年）は、前年に引き続き、世界各地で「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連のテロ事件が発生し、その影響力の拡散、浸透が大きく懸念されることとなった。

ISIL は、シリア、イラクで、支配地域を縮小させたものの、政権側などの支配地域において、大規模な自爆テロを実行するなど、引き続きその脅威を誇示した。また、シリア、イラク周辺の中東、北アフリカ地域などでは、ISIL 関連組織が活発に活動し、エジプト、サウジアラビアなどでテロが相次いだ。

欧米諸国では、フランスや米国を中心に、ISIL の影響を受けた者らによる様々な形態の「一匹狼」型テロが多数発生した。また、平成 27 年（2015 年）11 月にフランスで発生した同時多発テロ事件に続き、3 月には、

ベルギーで、帰還した ISIL の戦闘員らに関与する連続テロ事件が発生した。

アジア地域では、バングラデシュで、邦人 7 人を含む 20 人以上が犠牲となる襲撃事件が発生したほか、インドネシア、フィリピンにおいても、初めて ISIL に関連したテロが発生し、その影響力が浸透していることがうかがわれた。

ISIL 以外のテロ組織では、近年、その活動の低下が指摘されていた「アルカイダ」が、宣伝活動を活発化させるなど、求心力の回復に向けた動きを見せたほか、各地の「アルカイダ」関連組織も活動を継続し、イエメンやソマリアなどでテロが発生した。また、アフガニスタンでは、「タリバン」が攻勢を強化するとともに、パキスタンでは、「タリバン」支持組織などによるテロが発生した。

5-2 「イラク・レバントのイスラム国」の脅威が世界各地に拡散

「イラク・レバントのイスラム国」は、シリア、イラクでの支配地域を縮小

「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）は、平成 26 年（2014 年）1 月以降、シリアやイラクで支配地域を拡大し、シリア北・東部及びイラク北・西部の広域を支配下に置いてきたが、平成 27 年（2015 年）末以降、両国において支配地域を縮小させている。

シリアでは、ロシアなどの支援を受けたアサド政権軍、米国などの支援を受けた「シリア民主軍」（SDF）及びトルコの支援を受けた反体制派勢力などにより、中部・ホムス県タドムール市（3 月）や北部・アレッ

ポ県マンビジ市（8 月）、ジャラーブルス市（8 月）、ダービク村（10 月）などを喪失した。また、イラクでは、米国などの支援を受けた治安部隊、シーア派民兵組織及びクルド人勢力などにより、北部・ニナワ県シンジャー市（平成 27 年〈2015 年〉11 月）や西部・アンバール県都ラマディ市（同 12 月）、同県ヒート市（4 月）、ルトバ市（5 月）及びファルージャ市（6 月）などを相次いで喪失した。

ISIL の支配地域については、その領域支

配が最盛期とされる平成 27 年（2015 年）初頭と比較して、イラクで約 50%，シリアで約 20%減少した旨指摘されている（6 月）。また、その勢力についても、外国人戦闘員の流入が減少したことなどにより、平成 27 年（2015 年）の約 3 万 3,000 人から、1 万 8,000 ～ 2 万 2,000 人程度に減少した旨指摘されている（6 月）ほか、軍事部門幹部オマル・アル・シシャニ（3 月）、副指導者アブドゥルラフマン・ムスタファ・アル・カドゥリ（3 月）及び対外作戦において中心的な役割を担っていたとされる報道担当アブ・ムハンマド・アル・アドナニ（8 月）などの幹部が、米国が主導する有志連合の空爆などにより相次いで死亡した。

こうした中、ISIL は、シリア首都ダマスカス郊外及び中部・ホムス県における自爆テロ（2 月、200 人近くが死亡）や、イラク首都バグダッドのシーア派居住地域における自爆テロ（7 月、300 人以上死亡）など、シリアのアサド政権支配地域やイラク各地において、大規模な自爆テロなどを相次いで実行するなど、高いテロ実行能力を示すことで、その存在を誇示し、脅威の維持・拡大を図った。

また、ISIL は、新たに機関誌「ルーミヤ」を発行する（9 月）などして、欧米での「一



奪還後のタドムール市内に破損したまま放置された ISIL のスローガンが書かれた看板（写真提供：AFP=時事）

匹狼」型テロの実行を強く呼び掛けた。さらに、イラク軍などによるモスル奪還作戦開始後には、最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディによるとされる声明を発出し（11 月）、イラクや ISIL の関連勢力の存在する国・地域の戦闘員を鼓舞するとともに、組織の引締めを図るなどした。

ISIL は、今後も、自派の影響力維持に向け、領域支配の確保を図りつつ、シリア及びイラク各地において自爆テロなどを実行するとともに、関連組織によるテロや欧米での「一匹狼」型テロの実行を呼び掛けていくものとみられる。

シリア・イラク周辺地域では、「イラク・レバントのイスラム国」関連組織などによるテロが継続

シリアやイラクの周辺国では、ISIL の関連組織などによる犯行とされるテロが続発した。

ヨルダンでは、同国北東部・ルクバンにおいて、爆弾を積載した車両がシリア側からヨルダン側に越境し、ヨルダン軍施設に突入して爆発する事件が発生した（6 月、同国軍関係者 6 人死亡）。同事件については、ISIL と関連を有するメディアが、「イスラム

国」の兵士が実行した旨主張し、さらに、突入時の様子を撮影したとされる動画を公開した。

レバノンでは、住民の多くがキリスト教徒とされる同国北部の町アル・カーアにおいて、連続自爆テロ事件が発生し（6 月、市民 5 人死亡）、ISIL による犯行であると指摘されている。その後も同国では、ISIL が金融機関や飲食店、娯楽施設といったソフトター

ゲットなどを標的としたテロを計画していたことが、同国治安当局によって明らかにされた(9月)。

サウジアラビアでは、7月4日、同国西部のイスラム教の聖地マディーナに所在する「預言者のモスク」付近を始め、同国西部の紅海沿いの都市ジッダに所在する米国総領事館付近や同国東部・東部州カティーフのシーア派モスク付近で、それぞれ自爆テロが発生した(同国治安当局者4人死亡)。同国治安当局は、一連の自爆テロについてISILの関与を指摘するとともに、多数の容疑者を逮捕した。

トルコでも、ISIL関係者によるとされるテロが頻発し、イスタンブールのスルタンアフメット地区において自爆テロが発生した(1月、外国人観光客12人死亡)ほか、アタチュルク



爆発があったトルコ・イスタンブールのアタチュルク国際空港から避難する乗客ら(写真提供:ゲッティ=共同通信社)

国際空港においてもシリア渡航経験のある中央アジア出身者らによるテロが発生する(6月、47人死亡)などした。

また、リビアでは、ISILの「トリポリ州」(注)が、5月以降、拠点とする中部・シルト市など

で、統一政府の攻撃により支配地域の多くを失うなど勢力を減退させる一方、統一政府の部隊を標的とした自爆テロを頻発させた。

エジプトでは、北東部・シナイ半島において、ISILの「シナイ州」が活発に活動しており、治安当局などを標的としたテロを頻発させている。さらに、シナイ半島以外においても、中部・ギザ県で発生した検問所襲撃テロ(2月)や首都カイロ近郊における治安関係者が乗車したバスを標的とした襲撃事件(5月)で、「ISILエジプト」名の犯行声明が発出された。

そのほか、ナイジェリアや隣接するニジェール、チャド及びカメルーンの一部地域においては、ISILの「西アフリカ州」が活発に活動を続けている。各国の治安当局は、同組織に対する掃討作戦を強化しているものの、同組織は、ニジェール南東部・ディファ州における治安当局襲撃事件(6月)のほか、ナイジェリア北東部・ボルノ州におけるモスクを標的とした自爆テロ(7月)など、治安当局やモスクなどを標的としたテロを頻発させている。

シリア・イラク周辺地域では、今後も、関係国の不安定な国内情勢などに乗じ、ISIL関連組織などがテロを続発させることが懸念される。

(注) ISILによる「イスラム国」の「建国」宣言以降、シリアやイラク国外に、「イスラム国」の領土として「州」が設立されてきた。ISILによると、「州」として認定する手続は、①ISIL最高指導者への忠誠表明、②最高指導者による当該忠誠の受入れ、③ISILによる「州」指導者の指名、④ISILと「州」との間の直接的な連絡ルート確立、などとされる。

欧米諸国では、「イラク・レバントのイスラム国」関連のテロが相次いで発生

欧米諸国では、ISIL が、声明や機関誌を通じて、襲撃方法や標的の選定方法などを具体的に指南するなど、欧米諸国に居住するイスラム教徒に対してテロの実行に向けた呼び掛けを強めており、こうした呼び掛けに応じるなど ISIL の影響を受けた者らによって実行される「一匹狼」型のテロが深刻な脅威となっている。

年初から、ISIL の影響を受けたとされる者らによる「一匹狼」型のテロが相次ぐ中、3 月には、ベルギー首都ブリュッセルの空港及び地下鉄駅において、爆発物を用いた連続テロ事案が発生し（32 人死亡、340 人負傷）、「ISIL ベルギー」名の犯行声明が発出された。同事案は、平成 27 年（2015 年）11 月のフランス・パリにおける連続テロ事案（130 人死亡、約 350 人負傷）とともに、帰還した ISIL の戦闘員を中心とする同一グループによる組織的な犯行との指摘もなされ、両事案で、合計 3 人が逮捕、12 人が死亡、その他関係者として 70 人以上が各国の関係当局によって拘束されるなどしている。

その後も、ISIL の影響を受けたとされる者による「一匹狼」型のテロが続発し、6 月には、米国南東部・フロリダ州オーランドにおいて、ナイトクラブで銃を乱射する事案が発生した（49 人死亡、53 人負傷）ほか、7 月には、フランス南部・ニースにおいて、同国の革命記念日を祝う花火客の群衆にトラックが突入する事案が発生する（86 人死亡、434 人負傷）などした。両事案については、一か所に多数の一般人が集まるソフトターゲットが標的になったこともあり、

非常に多くの犠牲者を出す結果となった。



フランス・ニースの事件現場で調査を続ける捜査員ら（写真提供：ロイター＝共同通信社）

さらに、9 月には、フランス首都パリにおいて、ガスボンベやディーゼル燃料などを積載した自動車が発見され、女性 3 人、男性 2 人が逮捕される事案が発生した。同事案については、ノートルダム大聖堂やフランス国鉄リヨン駅といった一般人が多く集まるソフトターゲットを標的に、イラクに滞在する ISIL の戦闘員による指示を受けて計画したものとの指摘がなされている。

このように、欧米諸国では、ISIL の呼び掛けに応じた「ホームグロウン・テロリスト」による「一匹狼」型のテロが頻発しており、今後とも、その発生が強く懸念される。加えて、一定数の ISIL の戦闘員が帰還しているとされること、さらには、ISIL の戦闘員が難民を偽装して入国した事例も摘発されていることなどから、これらの者が関与するテロの発生も懸念される。

アジア各地でも、「イラク・レバントのイスラム国」の影響が浸透、関連テロが続発

アジアにおいては、平成 26 年（2014 年）頃から、既存のイスラム過激組織指導者ら

が ISIL への支持や忠誠を表明するなどの動きが見られたところ、平成 28 年（2016 年）



ジャカルタ市内で群衆に銃を向ける襲撃犯 (写真提供: AFP=時事)

に入り、ISILの影響を受けた者によるとみられる組織的なテロが続発した。1月には、インドネシア首都ジャカルタにおいて、銃撃及び自爆テロ事件が発生し（外国人1人を含む4人が死亡）、「ISIL インドネシア」名の犯行声明が発出された。同事件は、ISILに忠誠を誓った者が獄中から指示したとみられており、東南アジアで初のISIL関連のテロとされた。

フィリピンでも、4月、同国南部・バシラン島において、イスラム過激組織「アブ・サヤフ・グループ」(ASG)のうち、ISILに忠誠を誓う一派が国軍と衝突した事件で、「ISIL フィリピン」名の犯行声明が発出された。同名による声明は、その後も、国軍と

の戦闘などに際して、度々、発出された。

また、マレーシアでは、かねてよりISILとの関係が指摘されるテロ容疑者の摘発が相次ぐ中、6月末、首都近郊セラゴール州の飲食店において、手りゅう弾を用いた爆弾テロが発生した。同事件は、シリアに滞在するISILの戦闘員の指示に基づいて実行されたとみられている。

さらに、バングラデシュでは、平成27年(2015年)以降、邦人殺害事件(同年10月)を含め、「ISIL バングラデシュ」名でのテロ事件が続発していた中、7月初め、首都ダッカにおいて、主に外国人が利用するレストランが襲撃される事件が発生し(邦人7人を含む20人以上が死亡)、「ISIL バングラデシュ」名の犯行声明が発出された。同事件は、イスラム過激組織「ジャマートゥル・ムジャヒディン・バングラデシュ」(JMB)から分派したISILに忠誠を誓う組織が実行したとされている。

その後も、8月末に、フィリピン南部・ミンダナオ島で発生した拘置所襲撃事件では、「ISIL 東アジア」名の犯行声明も発出された。

このように、近年大規模なテロ事件が発生していなかったアジア諸国において、ISIL名の犯行声明が発出されるテロ事件が相次いで発生し、ISILの影響力の浸透が改めて浮き彫りとなった。これら諸国では、今後も、ISILの呼び掛けに応じ、ISILに忠誠を誓う組織などがテロ活動を活発化させることが懸念される。

テロ攻撃の対象と邦人被害

近年、海外で邦人がテロの被害に遭う事案が相次いで発生しており、平成25年(2013年)の在アルジェリア邦人殺害テロ事件以降、7件のテロ事件で23人が死亡し、7人が負傷している。

最近の邦人被害事件を見ると、バングラデシュにおける邦人殺害事件(平成27年<2015年>10月)などに見られる邦人を標的とした事件よりも、ベルギー首都ブリュッセルにおける連続テロ事案(3月)のように、テロ組織が、無差別に欧米諸国を始めとする「十字軍連合」への加害を目的としたテロに巻き込まれる形で被害に遭う事件が多く発生している。

我が国は、かねてから、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)などからテロの標的として名指しされていることから、邦人を標的としたテロの発生には、今後も最大限の注意を払う必要がある。

加えて、ISILが、シリア及びイラクの域外におけるいわゆる「一匹狼」型テロの呼び掛けを強める中、テロの発生地が在留邦人や我が国からの旅行者の多い欧米やアジア地域を含め世界各地に拡散していること、また、公共交通機関や飲食店、観光地、各種イベントなど、多くの一般の人々が参集するソフトターゲットが狙われる事件が多発していることなどから、巻き込まれ被害の拡大も強く懸念される場所である。

邦人被害が発生した最近の海外におけるテロ事件

年月	事件概要	邦人被害	
		死亡	負傷
2013年1月	【在アルジェリア邦人に対するテロ事件】 アルジェリア東部・イナメナス近郊で、武装集団が、天然ガス関連施設を襲撃。邦人を含む同施設の職員多数が人質として拘束。アルジェリア軍による制圧作戦で事件は終息するも、多数が死亡。「アルカイダ」関連組織「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)の元幹部(当時)で、「覆面旅団」指導者のモフタル・ベルモフタルが首謀者とされる。	10	-
2015年1月から2月	【シリアにおける邦人殺害テロ事件】 ISILの戦闘員とみられる者が、我が国を「十字軍連合に参加した」などと非難し、2014年中にシリアで行方不明となってISILに拘束されていたとみられる邦人2人の解放のために2億米ドルを支払うよう要求。その後、邦人1人が殺害されたことをうかがわせる画像が配信され、さらに、残る邦人1人が殺害されたとみられる動画が公開。	2	-
2015年3月	【チュニジアにおける博物館襲撃事件】 チュニジア首都チュニスで、武装集団が、国会議事堂付近の博物館の外国人観光客を襲撃し、多数が死傷。その際、同地を訪れていた邦人6人が死傷。翌日、「十字軍連合」の国民を標的としたとして、ISIL名の犯行声明が発出。	3	3
2015年9月	【フィリピンにおける外国人誘拐事件】 フィリピン南部・ミンダナオ島ダバオ沖のサマル島のリゾート施設で、武装集団が、外国人観光客ら4人を誘拐。その際、同地を訪れていた邦人らが負傷。2015年11月、「アフ・サヤフ・グループ」(ASG)名の犯行声明が発出。	-	1
2015年10月	【バングラデシュにおける邦人殺害事件】 バングラデシュ北西部・ロングプールで、武装集団が、同地に滞在する邦人1人を銃撃し、殺害。同日、邦人を標的としたとして、「ISILバングラデシュ」名の犯行声明が発出。	1	-
2016年3月	【ベルギー・ブリュッセルにおける連続テロ事案】 ベルギー首都ブリュッセルで、空港及び地下鉄駅を対象とした連続テロ事案が発生。その際、同地下鉄駅で列車に乗り合わせるなどしていたとされる邦人2人が負傷。同日、「十字軍」のベルギーを標的としたとして、「ISILベルギー」名の犯行声明が発出。	-	2
2016年7月	【バングラデシュ・ダッカにおける襲撃事案】 バングラデシュ首都ダッカで、武装集団が、レストランを襲撃し、同レストランを利用していた邦人を含む外国人ら多数を拘束。バングラデシュ当局による制圧作戦で事件は終息するも、邦人を含む多数が死傷。翌日、「十字軍連合」諸国の国民を標的としたとして、「ISILバングラデシュ」名の犯行声明が発出。	7	1

5-3 「アルカイダ」は求心力の回復を企図

「アルカイダ」は、宣伝活動などを活発化

「アルカイダ」は、近年、低調なテロ活動に終始する中、平成27年（2015年）には、幹部が相次いで死亡するなど、求心力の低下をうかがわせた。しかし、平成28年（2016年）に入ってから、最高指導者アイマン・アル・ザワヒリによる声明の発出件数が大幅に増加したほか、同組織設立者オサマ・ビン・ラディンの息子で、将来の最高指導者候補とも目されるハムザ・ビン・ラディンが、連続して声明を発出するなど、宣伝活動を強化する動きを見せた。

声明の中で、アイマン・アル・ザワヒリは、



米国同時多発テロの発生から15年を迎えるに際し発言するザワヒリ

「グローバル・ジハード」の主導権をめぐり競合関係にある「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)について、「戦闘員を分裂させようとしている」などと強く批判し、「アルカイダ」が忠誠を誓うアフガニスタンの「タリバン」の下に結集するよう広く呼び掛けた（8月）ほか、米国同時多発テロ事件の発生から15年を迎えるに際して、米国に対し、「我々（イスラム共同体）に対する犯罪を続ける限り、9.11は何千回でも繰り返される」と警告するなど、自派の存在感を誇示した（9月）。

このほか、「アルカイダ」は、シリアへ複数の幹部を移動させている旨指摘されているほか、複数の幹部がイラン国内にいることなども指摘されている（7月）。

「アルカイダ」は、今後も、自派の存在感誇示のため、ISIL批判などの宣伝活動を活発に展開していくとともに、シリアなどでの影響力の維持・拡大に向けた活動を継続していくものとみられる。

「アルカイダ」関連組織は、各地でテロを継続

イエメンの「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)は、政府軍とシーア派系武装勢力「フーシー派」及びサーレハ前大統領支持派の間の戦闘による国内情勢の不安定化に乗じて勢力を伸張させてきたが、サウジアラビア主導の連合軍及びイエメン軍による掃討作戦を受け、約1年にわたり占拠を続けた東部の港湾都市ムカッラ市から撤退した（4月）ほか、平成27年（2015年）末以降

占拠していた南部・アブヤン州都ジンジバル市からも撤退する（8月）など、活動地域を縮小させた。しかし、同組織は、ムカッラ市や南部・アデン市などにおいて、軍基地を標的とした自爆テロを実行するなど、テロ活動を継続した。

ソマリアを拠点とする「アル・シャバーブ」は、同国軍及び「アフリカ連合ソマリア・ミッション」(AMISOM)などによる軍事作戦を

受けながらも、引き続き活発に活動し、AMISOMに参加するケニア軍部隊の基地襲撃事件（1月）、首都モガディシュからジブチへ向けて飛行していたダーロ航空機での爆破テロ（2月）、大統領宮殿に近接するホテルでの自爆テロ（8月）など、様々な形態によるテロを多く実行した。

主な拠点であるアルジェリア及びマリ北部から活動範囲を南方に拡大させている「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）は、ブルキナファソ首都ワガドゥグーにおいて、外国人が多く利用するホテルなどを狙った襲撃事件を実行した（1月）ほか、コートジボワール南部の観光地グランバッサムにおいて、リゾートホテルなどを標的とした襲撃事件を引き起こす（3月）などした。

シリアを拠点とする「ヌスラ戦線」は、他の反体制派と連携して、北西部の都市イドリブ市の占拠を継続しつつ、北部の主要都市アレッポ市などにおいて、同国軍部隊などと激しい戦闘を交わした。同組織の最高指導者アブ・ムハンマド・アル・ゴラニは、「アルカイダ」からの離脱を宣言するととも

に、組織名を「ファテフ・アル・シャーム戦線」に変更することを発表した（7月）が、「自らをより穏健に見せ、他の反体制派勢力を統合・動員するための宣伝活動」などと、「アルカイダ」傘下のテロ組織としての危険性に本質的な変化はない旨の指摘がなされている。

「アルカイダ」関連組織は、今後も、拠点国の不安定な国内情勢などに乗じ、活発にテロ活動を展開していくものとみられる。



ブルキナファソでのテロ現場(写真提供:EPA =時事)

5-4 「タリバン」がアフガニスタンで支配地域を拡大

アフガニスタンでは、「タリバン」が和平協議を拒否し、攻勢を強化

アフガニスタンでは、アフガニスタン、パキスタン、米国及び中国の4か国が、「タリバン」に和平協議の再開を呼び掛けた（1月）が、「タリバン」はこれを拒否し（3月）、「春季攻勢」を宣言して政府機関に対する攻撃を繰り返すなど強硬路線を維持した。また、米軍がパキスタン領内で実施した無人機による空爆で、「タリバン」最高指導者アフタール・モハンマド・マンズールが死亡したが（5月）、その後任として最高指導者に就任

したハイバトゥッラー・アフンザーダも、「外国軍撤退が和平協議の前提」などと従来の主張を繰り返して政府との対決姿勢を崩さず、各地で攻勢を強化した。「タリバン」は、首都カブールにおいて、爆弾テロを累次実行したほか、同国北東部・クンドゥーズ州及び南部・ウルズガン州において州都に迫るなど、南部・ヘルマンド州などを中心に支配地域を拡大させている。こうした状況に対し、米国は、平成29年（2017年）に

は9,800人から5,500人に縮小するとしていた駐留米軍規模を見直し、8,400人を駐留させると発表した（7月）。

「タリバン」は、同組織に次ぐ規模を有する同国の反政府武装組織「ヒズベ・イスラミ・ヘクマティアル派」（HIG）と政府との和解が成立した（9月）ことに対しても反発を示すなどしており、和平協議進展の見通しは立っていない。

このほか、アフガニスタンでは、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の「ホラサン州」が、東部・ナンガルハール州を中心に活動している。同組織は、米軍の空爆や、アフガニスタン治安部隊及び「タリバン」との戦闘で多数の戦闘員が死亡し、劣勢にあるとされるが、首都カブールにおいて、シーア派イスラム教徒を狙った爆弾テロを引き起こすなどした。

パキスタンでも、「タリバン」支持勢力などがテロを継続

パキスタンでは、北西部・連邦直轄部族地域（FATA）北ワジリスタン地区などにおいて、軍が実施した掃討作戦により、「タリバン」支持勢力の「パキスタン・タリバン運動」（TTP）やTTPの分派組織「パキスタン・タリバン運動ジャマートウル・アフラル」（TTP-JA）などは打撃を受けたとされるものの、引き続き各地で活発にテロを実行した。

TTPは、北西部・カイバル・パクトウンクワ州チャルサッタ地区において大学襲撃事件（1月、21人死亡）、南西部・バルチスタン州都クエッタにおいて国境警備隊を標的とした自爆テロ（2月、12人死亡）などを引き起こした。

また、TTP-JAは、東部・パンジャブ州都ラホールの公園においてキリスト教徒を標的とした自爆テロ（3月、72人死亡）やFATAモフマンド地区においてモスクを標的とした自爆テロ（9月、36人死亡）などを引き起こし、軍の掃討作戦に対する報復であるなどと主張した。

このほか、アフガニスタンでの活動が見

られるISILの「ホラサン州」は、クエッタにおいて、病院を標的としたテロ（8月、72人死亡）や警察学校襲撃事件（10月、63人死亡）で犯行声明を発出するなど、同地域における影響力拡大に向けた動きを示した。

アフガニスタン、パキスタンにおいては、今後も「タリバン」及び同支持勢力がテロ活動を活発に展開していくとみられるほか、ISILの関連組織によるテロの発生も懸念される。



クエッタの病院前で発生した爆弾テロの現場（写真提供：AFP＝時事）

6 我が国に対する有害活動

6-1 サイバー攻撃の脅威

個人情報流出事案が相次ぐなどサイバー攻撃は極めて重大な脅威

国内外で大量の個人情報流出事案が相次ぐ中、我が国では、旅行会社が標的となった事案（6月公表）において、約679万件もの個人情報流出した可能性があると考えられる（49頁コラム参照）。

また、公益財団法人核物質管理センターが、職員の端末にファイル共有ソフトがインストールされた結果、六ヶ所保障措置センターから外部への不審な通信が検知されていたことを公表した（1月）ほか、富山大学が、標的型メール攻撃によって、核融合炉関連の研究を行う同大学水素同位体科学研究センターから、放射性物質を汚染水から分離・除去する技術に関する情報が流出した可能性がある旨を公表した（10月）。いずれも、核・原子力関連の施設で発生した事案であり、このような機微情報を保有する大学・研究機関などを標的としたものを含め、我が国の技術情報の窃取を狙ったサイバー攻撃が懸念される。

国際的な金融システムも標的となっており、バン格拉デシュ中央銀行が標的型メール攻撃を受け、国際銀行間通信協会（SWIFT）システムを通じて米国ニューヨーク連邦準備銀行の口座から不正送金が行われた事案（2月）や、南アフリカの銀行のシステムがハッキングされ、顧客承認機能が

麻ひさせられた後、我が国17都府県の現金自動預払機（ATM）で偽造カードが使用され、同行口座の資金が一斉に引き出される事案（5月）が発生した。

さらに、インターネットのドメインに係るインフラ管理を行う米国企業に対し、IoT（モノのインターネット）機器を利用した大規模DDoS攻撃が行われ、米国メディアなどのウェブサービスが利用不能になる事案も発生した（10月）。

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会（8～9月）に際しては、同大会組織委員会の公式サイトに対して約2,000万件のサイバー攻撃が確認されたほか、リオデジャネイロ州政府などのウェブサイトに閲覧障害が生じた事案について、「ブラジルのアノニマス」を名のる者が、自らが攻撃を実行した旨を表明したり、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）のデータベースから各国代表選手の医療情報が窃取された事案について、ロシアのハッカー集団の関与が指摘されるなどした。

このように、サイバー空間を通じてもたらされる脅威は、多様かつ深刻化しており、我が国としては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、警戒を一層強める必要がある。

国家の関与が指摘される重要情報の窃取事案も

重要情報の窃取事案の中には、中国や北朝鮮、ロシアなどの関与が指摘されるものがあり、米国国家情報長官は、米国上院軍事委員会の公聴会において、中国が、米国

政府及びその同盟国、米国企業に対して、情報窃取を狙ったサイバー攻撃を続けている旨を証言した（2月）。また、韓国警察庁は、北朝鮮が、韓国の企業から防衛関連産業情

報を含む約4万2,600件の文書を窃取した旨を公表した(6月)ほか、韓国最高検察庁は、北朝鮮によって、公務員や軍関係者のメールアドレスのパスワードが不正に入手されていた旨を公表した(8月)。さらに、米国国土安全保障省及び米国国家情報長官室は、同国政治団体などから内部情報が流出

した事案について、ロシア政府が指示したもので、米国大統領選挙に干渉する意図があるとする旨の共同声明を公表するとともに、ホワイトハウス報道官は、ロシアに対して、制裁や報復措置も含めて、相応の対応を検討している旨を発言した(10月)。

国際ハッカー集団が我が国への攻撃を表明

国際ハッカー集団「アノニマス」を名のる者は、かねて反捕鯨・イルカ漁を掲げ、特に、和歌山県太地町でのイルカ漁の開始時期(9月)に我が国に対する攻撃強化を表明している。こうした中、平成27年(2015年)9月頃から4月頃までの間、我が国政府機関や企業、空港、国立大学などのウェブサイト閲覧障害が相次いで発生したほか、

9月頃以降は、環境省自然環境局生物多様性センターのウェブサイトなどで障害が発生し、いずれも「アノニマス」が攻撃した旨表明した。なお、「アノニマス」は、世界各国の金融機関に対するサイバー攻撃を実行する旨を表明しており(5月)、日本銀行や我が国金融機関などが攻撃対象に含まれている。

コラム

国内外で大量の個人情報流出事案が発生

近年、国内外で不正アクセスによる大量の個人情報などの流出事案が発生しており、我が国においては、平成25年(2013年)、ポータルサイト運営企業が約2,200万件のユーザーID、通信関連企業が約400万件のメールアドレス及びパスワードが流出した可能性のある旨につき、それぞれ公表したほか、平成27年(2015年)には、日本年金機構が、約125万件の個人情報が流出した旨を公表した。また、平成28年(2016年)4月には、メディア関連企業2社及び音楽関連企業が、数十万件規模の個人情報が流出した可能性を相次いで公表し、6月には、旅行会社が国内最大規模となる約679万件の個人情報(一部パスポート番号も含まれる)が流出した可能性を公表した。

海外においては、5月、米国のソーシャルメディア関連企業2社から、それぞれ、約1億1,700万件と約3億6,000万件の個人情報などが流出した可能性が相次いで報じられたのに続き、9月には、ポータルサイト運営企業が、過去最大規模とされる5億件以上の個人情報が流出した旨を公表した。さらに、11月には、成人向けのウェブサイトを運営する米国企業から、4億件以上のメールアドレスやパスワードなどが流出した可能性が報じられた。

大量の個人情報流出の背後には、国家の意図が働いている可能性も否定できず、窃取された個人情報が、新たな不正アクセスなどに悪用され、それらの結果として、先端技術や機密情報などもが不正に取得されるなどのおそれもある。

6-2 軍事転用可能物資・技術の獲得を狙った活動

核・ミサイル開発を追求する北朝鮮の調達・拡散活動への懸念

北朝鮮は、2回の核実験を強行した（1月、9月）ほか、地球観測衛星の打ち上げと称する長距離弾道ミサイル（2月）を始めとする各種ミサイルの発射実験を相次ぎ実施した。この間、北朝鮮は、核開発において、寧辺ニョンピョンの核施設の黒鉛減速炉から取り出した使用済み核燃料の再処理や核兵器級高濃縮ウランの生産を表明した（8月）ほか、ミサイル開発において、弾道ミサイルの弾頭部の「大気圏再突入環境模擬試験」（3月）、「大出力固体ロケット」（3月）や、「新型大陸間弾道ロケット」（4月）、「新型静止衛星運搬ロケット」（9月）のエンジンの燃焼実験の様相を公開した。

このように、自らの核・ミサイル開発能力を誇示した北朝鮮であるが、かねて外国製品を大量破壊兵器等の開発・製造に利用してきた経緯があり、対北朝鮮制裁の回避などを共謀したとして米国政府によって刑事訴追された（8月）中国の貿易会社・丹東鴻祥実業発展有限公司についても、ウラン濃縮に必要な遠心分離機に転用可能な素材を北朝鮮に販売した可能性が指摘されている

（8月、韓国シンクタンク・峨山政策研究院及び米国シンクタンク・高等国防研究センター〈C4ADS〉「In China's Shadow」34～36頁）。

北朝鮮は、引き続き、核・ミサイル開発を追求するとみられるところ、中国などの周辺国を利用したう回や、最終需要者の隠蔽、海外のフロントカンパニーの介在など、様々な手段を駆使しつつ調達・拡散活動を継続するとみられることから、一層の警戒が必要である。



「再突入環境模擬試験」後の弾頭部を眺める金正恩第1書記（肩書は当時）（3月）（写真提供：AFP=時事）

「軍民融合」を推し進める中国の調達活動に要警戒

中国は、継続的に国防費を増加させつつ、武器装備品の生産や国防科学技術の研究・開発などについて、民間の参入を促す「軍民融合」を推進しており、国家国防科技工業局の発表（3月）によれば、武器装備品の生産への従事を許可された民間企業は、1,000社以上に達したとされる。また、中国共産党中央委員会、国務院、中央軍事委員会が発表した「経済建設と国防建設の融合発展に関する意見」（7月）の中で、力を持つ民間企業による武器装備品の生産などへの進出を加速するとの方針が示されていることから、こうした

企業が今後も増加していくとみられる。

一方、中国は、装備の近代化に必要な一部の物資・技術については、海外に依存しているとみられ、外国の航空機・船舶のエンジン、最先端の工作機械などを獲得の標的としている旨が指摘されている（5月、米国国防総省の議会向け年次報告書）。米国では、軍事転用可能な我が国企業製の高性能炭素繊維を無許可で中国に輸出しようとした事案が摘発されており（4月）、我が国においても、中国の軍需産業との接点を持つ企業や個人による軍事転用可能物資・技術の調達活動に警戒が必要である。

イランの核問題をめぐる合意履行なるも、大量破壊兵器等に転用可能な物資・技術の調達活動には引き続き要警戒

イランの核問題をめぐっては、1月、国際原子力機関（IAEA）が、ウラン濃縮のための遠心分離機の削減などのイランによる措置の完了を検認したことを受け、欧米など6か国とイランとの間で合意された「包括的共同作業計画」（JCPOA）の履行日が到来し、米国はイランに対する核関連制裁を停止、EUは一部制裁を終了した。また、JCPOAを承認した国連安保理決議第2231号（平成27年〈2015年〉7月採択）に基づき、イランの核問題に係る過去の国連安保理決議によって課されてきた制裁が解除された。一方で、国連安保理決議第2231号は、全ての加盟国に対し、イランの核活動等に関与する者に対する資産凍結等の措置などを求めており、我が国は、外国為替及び外国貿易法によりこれらの措置を実施した。

同決議では、イランは、核兵器の運搬が可能となるよう設計された弾道ミサイルに関するいかなる活動も実施しないことを要請されているが、同国は、弾道ミサイルの試験発射を実施した（3月）上、「ミサイル開発プログラムは防衛目的であり、核弾頭の運搬を意図したものではなく、したがって国連安保理決議第2231号に違反しない」

と主張しており（7月、イラン外務省報道官）、今後もミサイル開発を継続していくものとみられる。

こうした中、イランが、JCPOAの履行日以降に、制限を上回る遠心分離機の製造を可能とする大量の炭素繊維の調達を試みた旨の指摘（7月、米国シンクタンク・科学国際安全保障研究所〈ISIS〉「Iranian Atomic Energy Organization Attempted Carbon Fiber Procurement」）もあることから、同国による大量破壊兵器等に転用可能な物資・技術の調達活動について、引き続き警戒する必要がある。



弾道ミサイルの試験発射（3月）（写真提供：AFP=時事）

北朝鮮による資金調達活動

北朝鮮については、かねて米ドル紙幣の偽造・流通など不法経済活動を通じて外貨を獲得し、核・ミサイル開発の資金源としている旨が指摘されてきた。

こうしたところ、中国遼寧省丹東市に駐在する北朝鮮工作員が、偽造 100 米ドル紙幣を使用したとして中国治安当局に拘束された旨報じられた(6月)ほか、韓国人 2 人が、北朝鮮工作員の依頼を受けて、軍事転用可能な大型タイヤの北朝鮮向け不正輸出を企図するとともに、韓国で偽造米ドル紙幣の流通が可能か否か調べていたとして起訴された(8月)。

また、中国・丹東市の貿易会社・丹東鴻祥実業発展有限公司及び同社幹部 4 人が、米国による対北朝鮮制裁の回避や資金洗浄を共謀したとして、米国政府によって刑事訴追され(8月)、制裁対象に指定された(9月)。米国政府によれば、被告人らは、朝鮮光鮮銀行に代わって米ドルによる取引を行っていたなどとされる。朝鮮光鮮銀行は、北朝鮮による大量破壊兵器拡散への支援を理由に、既に米国の制裁対象に指定されて(平成 21 年〈2009 年〉8 月)おり、国際決済のために外国所在為替取引業者(コルレス先)との間で委託又は受託契約を締結して開設した口座を通じた米ドルによる取引が禁止されていたが、制裁対象指定以降も、自らの関与を秘匿しながらこうした取引を継続することなどを企図し、丹東鴻祥実業発展有限公司及びそのフロントカンパニーを利用していたとされる。

さらに、海外に派遣された北朝鮮の要員が、賭博サイトを運営して外貨を獲得してきたとされるほか、韓国当局は、同国の電子商取引運営会社が顧客情報を窃取され、ビットコインを支払うよう脅迫されたサイバー攻撃事案について、北朝鮮の偵察総局の犯行であると判断されると発表している(7月)ことなどから、北朝鮮は、サイバー空間をも利用しての外貨獲得を狙っているとみられる。

平成28年の

国内情勢



1 オウム真理教

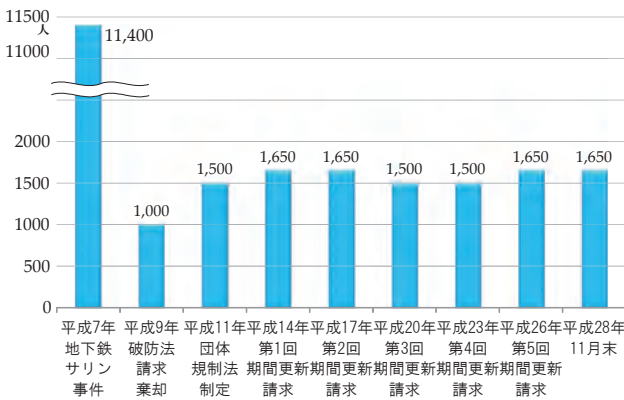
1-1 危険な体質を維持しつつ、活発な活動を展開するオウム真理教

信徒数、資産を維持しつつ、拠点施設を増加

オウム真理教（教団）は、依然として、地下鉄サリン事件などの首謀者である麻原彰晃の影響下にあるなど危険な体質を維持しつつ、「Aleph」（アレフ）の名称を用いる集団（主流派）と、「ひかりの輪」の名称を用いる集団（上祐派）を中心に活発に活動しており、勧誘活動を全国的に展開することで、平成28年（2016年）中、約130人の新規信徒を獲得し、更に新たな拠点施設を確保するなどした。

現在、教団は、国内において約1,650人の信徒を維持しているほか、ロシア国内に約460人のロシア人信徒を擁している。

国内の信徒数の推移



また、教団の資産（現金・預貯金・貸付金）については、10月末時点における総額が約9億1,000万円であり、在家信徒を対象とした「集中セミナー」などの各種イベントを開催するなどして、多数の在家信徒からセミナー参加費や布施などの資金を継続的に獲得し、多額の資産を保有する状況にある。

さらに、教団の施設については、主流派がこれまでに確保・使用していた施設よりも

規模の大きい施設を滋賀県甲賀市及び北海道札幌市で新たに確保し（1月、5月）、国内における教団の拠点施設数は、15都道府県に34か所となった。このうち、札幌市の新施設（札幌白石施設）は、多数の在家信徒を指導するための「道場」として使用され、その内部には、かねて麻原が勧誘活動や布教活動にまい進することを信徒に督励した際に用いていた「狂気の救済者となれ」との言葉が掲げられるなどしていることが認められた。



札幌白石施設（札幌市）



札幌白石施設における立入検査で確認した掲示（7月）

12 都道府県延べ 25 か所で立入検査を実施

公安調査庁は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、教団への観察処分を厳格に実施しており、1月以降11月末までの間、公安調査官延べ約470人を動員し、12都道府県、延べ25か所の教団施設に対して立入検査を行った。

このうち、主流派の各施設においては、麻原の肖像写真や同人の化身であるとされる仏画などを掲げた祭壇を設置し、麻原の説法を収録した教材を多数保管していた。また、検査中も麻原の説法映像を流し続けているところもあった。

特に主流派は、立入検査の際、着手を告げてから開扉するまでに時間を掛け、検査官の質問を無視したり、「答える義務はない」と主張したりするなど、一貫して非協力姿勢をとった。3月実施の神奈川県・横浜施設に対する立入検査の際には、在室していた信徒らが、団体の活動を明らかにする資料を隠して施設外に持ち出そうとしたことから、公安調査庁は、団体規制法第39条に違反（検査忌避）

したとして信徒2人を神奈川県警に告発した（9月に2人を逮捕、うち1人を横浜地方検察庁が起訴）。

一方、上祐派の施設においては、麻原の化身であるとされる仏画を掲げるなどしていたほか、主流派と同様、着手から開扉までに時間を掛けたり、検査官の質問に「答える義務はない」と主張したりするなど、非協力な姿勢を示した。



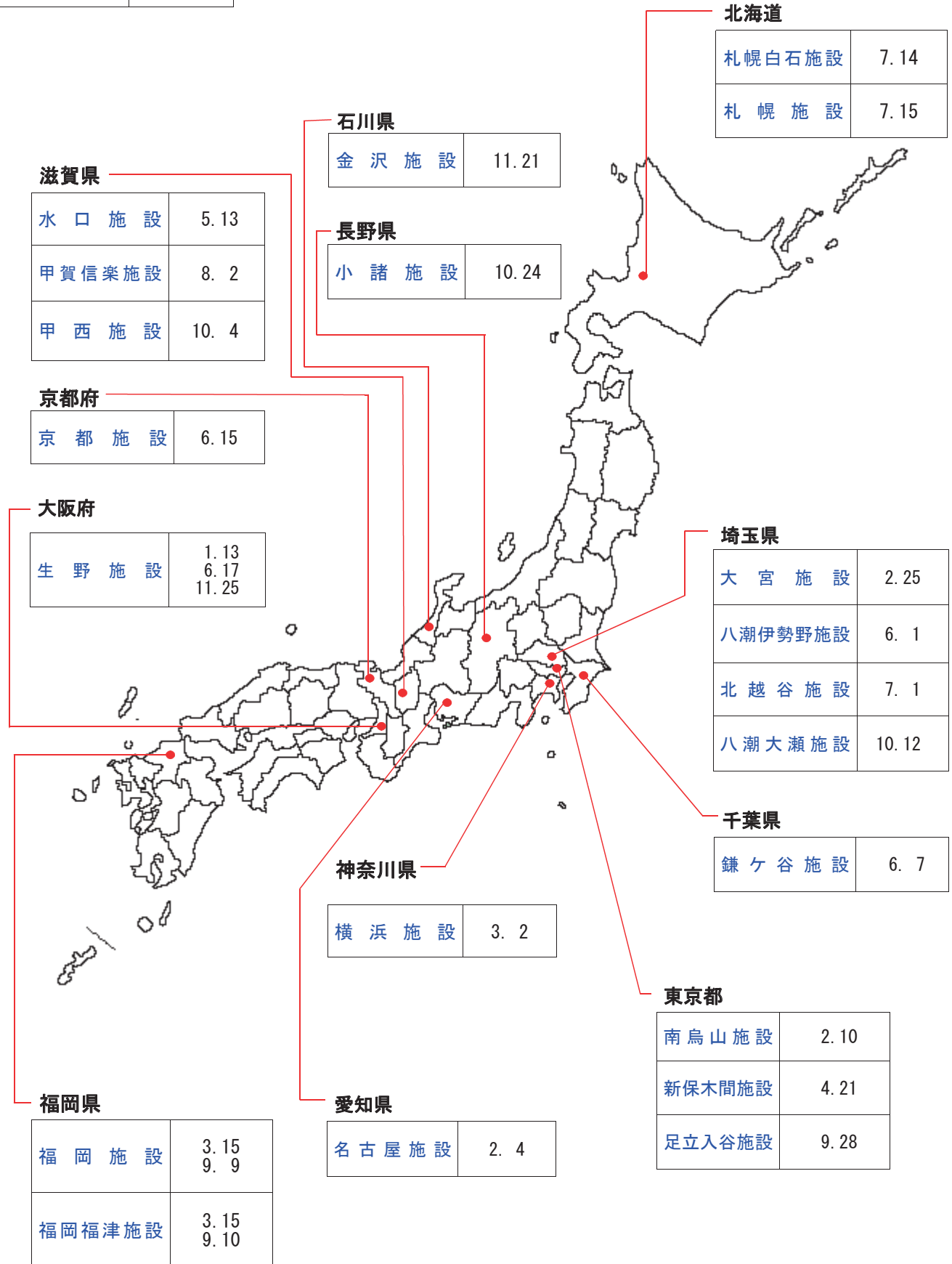
立入検査（4月）

立入検査実施施設

(平成28年1月から11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------



地域住民や事件被害者遺族との意見交換会を実施

教団施設の周辺に居住する地域住民らは、引き続き教団に対する恐怖感・不安感を抱えており、各地で反対集会や抗議デモなどが行われた。

公安調査庁は、団体規制法に基づき、平成28年（2016年）中、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告（教団報告）を受けており、これらの報告内容や立入検査の結果などについて、1月から11月末までの間、請求のあった1都3県18市区に対し、延べ39回にわたり情報を提供した。

また、地域住民が抱く恐怖感・不安感の

解消に資するため、1月から11月末までの間、地域住民などとの意見交換会を18地域で延べ41回開催し、その中で、公安調査庁は、教団の現状や観察処分の実施状況などについて説明を行った。これに対し、地域住民からは、意見交換会の継続的な開催を求める声が出るなどした。

このほか、「地下鉄サリン事件」の被害者や遺族らが3月に、「松本サリン事件」の遺族らが5月に、それぞれ公安調査庁長官と初めて面談し、観察処分のより厳格な実施などを求める要望書を提出した。

コラム

海外の教団活動に当局も警戒や規制を強化

モンテネグロ治安当局は、3月、同国内において、ロシア人信徒ら58人を拘束した。これらの信徒は、教団のセミナー開催を目的として同国に入国・滞在していた模様であり、拘束された中には、我が国から渡航した主流派の日本人信徒4人も含まれていたが、全員が国外退去処分とされた。

この直後の4月、ロシア治安当局は、モスクワ及びサンクトペテルブルクにおいて、「オウム真理教」の指導者の居住先や宗教儀式の実施場所などの関係先20数か所を搜索し、儀式の際に使用される物品やコンピュータなどを押収するとともに、モンテネグロ治安当局に拘束されて国外退去処分を受けたロシア人信徒らに対する捜査を行った。

その後、ロシア最高検察庁は、ロシア連邦法「テロリズムへの対抗について」第24条に基づき、ロシア最高裁判所に対して、「オウム真理教」（ロシア最高検察庁の発表では「Aum Shinrikyo, AUM, Aleph」）をテロ組織に認定することを請求した。そして、ロシア最高裁判所は、信徒による同国の憲法体制や国家安全保障を脅かす違法な活動を証明する証拠の提出を受け、9月、「オウム真理教」をテロ組織と認定し、ロシア国内における活動を禁止した。

なお、上祐派の海外における活動については、平成27年（2015年）10月、トルコのアンタルヤ空港において、上祐ら幹部信徒3人が同国への入国を拒否され、そのまま日本に帰国して以降、海外渡航の事実は確認されなかった。



搜索を受けたと報じられたモスクワ市内のアパート（全ロシア国営テレビ・ラジオ放送会社のウェブサイト〈<http://www.vesti.ru>〉）

1-2 “麻原絶対”を維持しつつ、組織運営の安定化を図る主流派

麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続

主流派は、例年どおり、在家信徒を対象とした「集中セミナー」や麻原の誕生日を祝う「生誕祭」などの各種イベントを通じて、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続した。

年3回の「集中セミナー」(1月,5月,9月)では、在家信徒に対して、「タントラ・ヴァジラヤーナ(殺人を暗示的に勧める危険な教義)の実践が必要である」などと説法をする麻原の映像を視聴させたり、「麻原に帰依する」などとする詞章を繰り返し唱和する修行を不眠不休で行わせたりした。また、麻原の「生誕祭」(3月)においては、全国の教団施設に700人以上の信徒を集め、麻原の偉大性を強調する説法を行った。



生野施設における立入検査で確認した祭壇(1月)



札幌施設における立入検査で確認した児童向け教材(7月)

さらに、成人と同様の修行が難しい小学生や未就学児童に対しては、遊びながら麻原の説く教義などを学べる「真理かるた」などの独自の教材を使用した。

このほか、主流派は、新規信徒の獲得に向けた勧誘活動を、麻原の説く「衆生救済」を実現するための重要な取組と位置付け、全国で組織的に取り組んだ。また、主流派は、これまでと同様、教団名を秘匿し、宗教色を感じさせない形で勧誘活動を行った。

主流派は、引き続き、麻原への絶対的帰依を徹底する活動や全国的な勧誘活動を積極的に展開していくものとみられる。

麻原子息の復帰問題に端を発する組織内の引締めを継続

主流派では、平成25年(2013年)10月以降、麻原の二男を教団の活動に復帰させることを画策した麻原の妻らと、二男の復帰に反対した麻原の三女らの動きに端を発し、幹部信徒らの中で内部対立が起こり、「Aleph」の意思決定機関である合同会議は、平成26年(2014年)から平成27年(2015年)にかけ、麻原の三女に同調した幹部信徒らを除名処分としたり、処分の決定に異を唱えた幹部信徒らを相次いで処分したりして「Aleph」から

排除した。合同会議は、平成28年(2016年)中も引き続き、その意向に従わない一部の出家信徒らの処分を行うなどして、組織内の引締めや組織運営の安定化を図った。

また、主流派は、麻原の二男の誕生日に際し、これまでで最大となる約300人の信徒を複数の施設に集めて「生誕祭」を開催する(3月)などして、引き続き、麻原の二男の復帰に向けた気運の醸成に努めた。

主流派による積極的な勧誘活動

教団は、毎年100人程度に上る多数の新規信徒を獲得している。平成28年（2016年）中の新規信徒の内訳を見ると、地域別では、北海道及び近畿地方が全体の6割以上を占め、年齢構成比では、全体の8割近くを青年層（34歳以下）が占めている。

特に主流派は、組織拡大に向け、近年、オウム真理教に関する知識の少ない青年層を主な対象とする勧誘活動を積極的に行っており、あらゆる機会を設けて広く一般人と接点を持ち、教団名を秘匿したヨーガ教室などに誘って人間関係を深めた後に、教団へ入会させている（下図参照）。

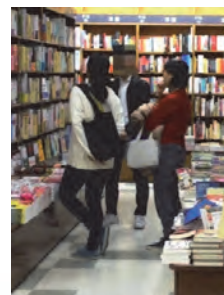
主流派の勧誘活動の流れ

第1段階

- 教団名を秘匿し、宗教色を感じさせない形で、ヨーガ、占い、食事会などの各種イベントの開催、街頭や書店での声掛け、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)での交流などを行い、広く一般人との接点を持つ。
- その中で、宗教やヨーガ、精神世界に興味を持つ者などを、教団名を秘匿したヨーガ教室や勉強会に誘う。



教団が作成したイベント案内のビラ



書店での声掛け

第2段階

- ヨーガ教室などでは、別の信徒が指導などを行いながら、勧誘対象者との人間関係を構築する。
- また、麻原の名前を出さずにその教えの内容を解説したり、地下鉄サリン事件などは教団以外の者による陰謀であると説明したりしながら、勧誘対象者が教団に対する抵抗感がないようにしていく。

第3段階

- 人間関係が構築され、教団に対する抵抗感がないような段階に至ってから、勧誘対象者に教団名を明かして入会を促す。

1-3 観察処分逃れの取組を継続する上祐派

“麻原隠し”などの活動を継続

上祐派は、観察処分を免れるため、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を進めているところ、「社会的に適切な団体活動のための指針」を公表し（5月）、寄附金の取扱いや勧誘活動などにおける活動の“健全化”を社会にアピールすることを図った。

また、同派は、対外的には、「宗教ではなく東西の思想哲学の学習教室である」などと自称する一方、依然として、麻原の化身であるとされる仏画を全国の施設内に掲示し続けたり、在家信徒らに対しては、上祐が、麻原の犯罪行為を麻原のみの責任とするのは現実逃避であるなどと説法をしたりした。

このように、上祐派は、依然として麻原の影響下にあり、観察処分を免れるための取組を引き続き推進していくものとみられる。



南鳥山施設における立入検査で確認した仏画(2月)

セミナー・「聖地巡り」を通じて信徒・資金の獲得に腐心

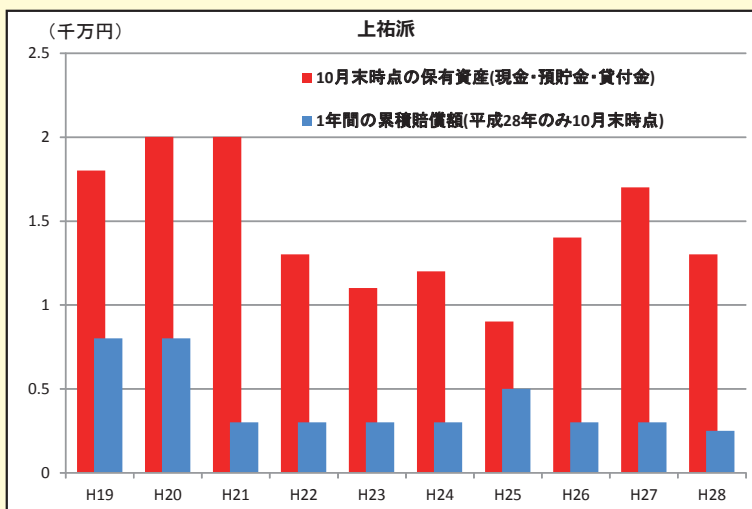
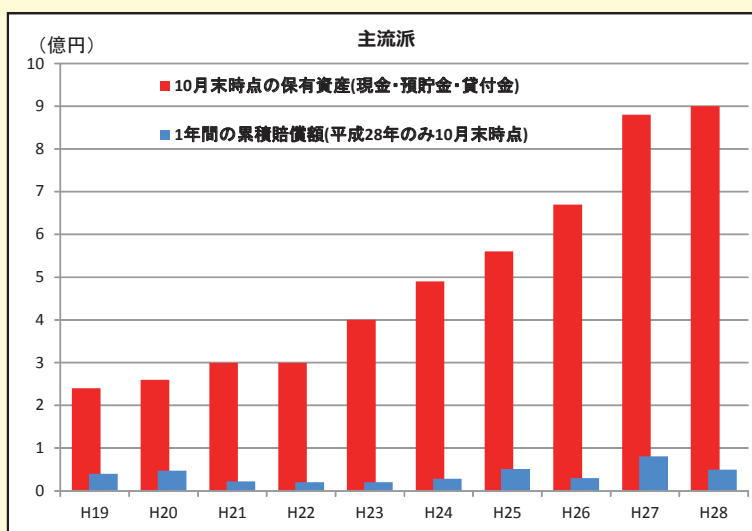
上祐派は、年3回の「集中セミナー」(1月、5月、8月)や、上祐が聖地と定めた神社仏閣などを巡る「聖地巡り」を始めとする各種イベントに際し、同派のウェブサイトなどにおいて、一般人にもイベント参加を呼び掛ける宣伝活動を活発に展開し、新規信徒や資金の獲得を図った。

また、同派は、「入会しなくても学べる開かれた団体」などと標ぼうしており、これらのイベントなどに頻繁に参加する複数の者について、在家信徒と同等の活動をしているにもかかわらず、公安調査庁長官に対する教団報告において構成員であると報告していなかった。

主流派及び上祐派の被害賠償の支払状況

主流派は、近年、多数の在家信徒から徴収するセミナー参加費や布施などを主な収入源として多額の現金などの資産を保有しているところ、新たな拠点施設を確保するなど、資産を自派の組織拡大に向けた活動に使用していることが認められる。その一方、地下鉄サリン事件など一連の事件に対する被害者らへの賠償に充てる年間の支払額は、賠償債権が破産管財人から「オウム真理教犯罪被害者支援機構」に譲渡された平成21年(2009年)以降、保有する現金などの資産の1割にも満たない状況が継続している。

また、上祐派は、平成21年(2009年)7月、同機構との間で、年間300万円以上の支払義務、800万円の支払を努力目標とする合意書を締結し、ウェブサイトなどで、「事件の反省に基づき、賠償契約を締結」、「努力目標額(800万円)を上回る努力を重ねていく」などとけん伝してきた。しかし、年間の被害賠償額は、保有する現金などの資産の増減にかかわらず、努力目標額には到底及ばない状況が継続している。



2 社会的に注目を浴びた事象をめぐり諸団体の動向

2-1 沖縄県内各地で米軍施設の移設阻止や海兵隊撤退などを訴える運動を展開

辺野古及び高江で米軍施設の移設作業に対する妨害行動を継続

沖縄の在日米軍施設をめぐり、沖縄防衛局は、引き続き、米軍普天間基地の辺野古移設に向けた工事を行った（国と県の和解に伴い3月から中断）ほか、7月には、米軍北部訓練場でのヘリコプター着陸帯移設工事を約2年ぶりに再開した。これに対し、共産党や過激派は、反対派市民団体や県内外の支援者らとともに、辺野古及び北部訓練場の周辺で抗議行動に取り組んだ。特に、革マル派などの過激派や一部の反対派は、公道に座り込むなどして移設工事関連車両の通行を繰り返し妨害し、逮捕者を出すなどした。



北部訓練場周辺（東村高江）での道路封鎖（8月）

米軍属による女性殺害事件に抗議して海兵隊撤退を主張

元海兵隊員で米軍嘉手納基地で働く軍属による女性殺害事件（4月）を契機に、共産党や過激派は、反対派市民団体などとともに、同基地など県内各地の米軍施設周辺で抗議行動に取り組み、海兵隊の撤退などを訴えた。また、6月に那覇市内で開催された「元海兵隊員による残虐な蛮行を糾弾！被害者を追悼し、海兵隊の撤退を求める県民大会」に全国から党員や活動家らを動員した。



沖縄県民大会（6月）

「辺野古移設阻止」を主張する知事を支持したほか、県内の各種選挙で移設反対を掲げる候補を支援

沖縄県議会で与党会派となっている共産党は、「辺野古に新基地は造らせない」を公約に掲げる翁長雄志沖縄県知事について、移設をめぐる国との間で3件の裁判が進行していたことを捉えて、全国からの支援を改めて呼び掛けた。また、宜野湾市長選（1月）及び参院選（7月）では、県内外の

党員を動員し、移設反対を掲げる候補を支援した。このうち、参院選沖縄県選挙区で支援する候補が当選したことを捉えて、志位和夫委員長は、党創立94周年記念講演会（8月）の中で、「新基地建設反対の沖縄県民の圧倒的民意の表れ」などと主張した。

2-2 政権打倒を掲げ平和安全法制関連法の廃止に向けた世論喚起に取り組み

政権打倒を掲げ国会周辺での抗議行動などを継続

平和安全法制をめぐることは、同法制関連法の成立日を捉えて、毎月19日に国会周辺での抗議行動や各地でこれに呼応する集会・デモが実施されたほか、憲法記念日（5月）や平和安全法制関連法成立1周年（9月）などに際して大規模集会が開催されるなど、全国で反対運動が実施された。

こうした中、共産党は、同法を「戦争法」と決め付け、志位委員長ら党国会議員や党員を前記抗議行動・集会に継続的に参加させて、「戦争法を廃止する」、「野党と市民の共闘を成功させ、安倍政権を倒そう」などと訴えた。さらに、同法施行により可能となった「駆け付け警護」任務を付与した自衛隊のPKO派遣に対して、「『駆け付け警護』は戦争だ」などと批判し、反対運動の盛り上げを図った。

過激派は、機関紙などで「安倍政権を打倒し、戦争法発動を断固阻止しよう」（中核派）、「戦争法施行に対決し、戦争法粉碎を闘いとうろ」（革労協解放派・主流派）などと主張して、反対派市民らの集会・デモに活動家を動員した。



5.3 憲法集会（写真提供：Photoshot/時事通信フォト）

市民団体との共闘をアピール

共産党は、平和安全法制関連法の廃止に向けた世論喚起を図り、反対運動に取り組む市民団体との共闘に力を傾注した。特に、市民団体が取り組んだ同法の廃止を求める署名活動に党員を参加させたほか、「しんぶん赤旗」で学生団体「SEALDs」（自由と民

主主義のための学生緊急行動）などの活動を取り上げ、「日本の歴史でも初めての市民革命的な動きが始まっています」と賞賛した。また、「戦争法廃止、個人の尊厳を守ることをかかげて、安倍政権の打倒にむけて市民と野党の共闘が大きく発展しました」

とする共産党系団体関係者の発言を掲載し、**「安倍政権打倒」**を掲げる共産党の主張

に沿った形で市民との共闘が進んでいることをアピールした。

2-3 慰安婦問題をめぐり、「日韓合意」を捉え、我が国政府の姿勢を批判

「日韓合意」に反発し、引き続き慰安婦問題の解決を求めて政府を批判

慰安婦問題をめぐっては、日韓外相会談における合意（平成27年〈2015年〉12月、「日韓合意」）を捉え、周辺国や元慰安婦を支援する国内外の団体による声明や集会などにおいて、「日韓合意」への批判などがなされた。

こうした中、過激派は、機関紙や集会において、「日韓政府間『合意』弾劾」、「欺瞞的な合意」、「戦争責任居直り」などと、政府の姿勢を批判した。

なお、共産党は、「日韓合意」を「問題解決に向けての前進と評価できる」とし（平成27年〈2015年〉12月、志位委員長の話）、「問題の全面的解決をはかるための真摯な対応と誠実な協議を重ねることが求められます」などと主張した（6月）。



「日韓合意」を批判する共産統一委員会発行の機関紙「戦旗」2月5日付け

海外諸団体などと連携して元慰安婦への「謝罪と賠償」などを要求

慰安婦問題の解決を訴え、「日韓合意」を批判する国際会議（5月、ソウル）などが開催される中、過激派が主導する団体は、2月に開催した集会に海外諸団体関係者らを招へいして、我が国政府に対し「『日韓合意』の破棄」及び「すべての国・地域での日本軍の性奴隷被害当事者に対する国家謝罪と

賠償」を求める決議を採択した。また、過激派が関与する団体は、元慰安婦を支援する我が国団体が「日韓合意」は「『慰安婦』問題の解決になりえない」などと呼び掛けた「8.14日本軍『慰安婦』メモリアル・デー・アピール」（8月発表）に賛同した。

慰安婦問題をめぐる周辺国などの動向

慰安婦問題に関する「日韓合意」（平成 27 年〈2015 年〉12 月）をめぐり、北朝鮮は、「日本は、国家的・法的賠償はおろか、被害生存者らの初歩的な権利と名誉回復まで無視した」、「（韓国が）日本の罪悪をうやむやにした」（1 月 31 日付け「朝鮮中央通信社告発状」）などと日韓両政府を批判した。その後も、北朝鮮は、元慰安婦を支援する我が国団体と連携する韓国の「挺身隊問題対策協議会」などが「日韓合意」の「無効」を訴えて反政府闘争を展開している旨言及し、韓国国民に対し、「（朴槿恵政権に）厳しい鉄ついでを下す」よう呼び掛けた（8 月 9 日付け朝鮮労働党機関紙「労働新聞」論評）。

中国は、「日韓合意」をめぐり、「中国は日本が侵略の歴史を直視し、反省して、責任ある態度で問題を適切に処理するべきであると一貫して主張している」（平成 27 年〈2015 年〉12 月、外交部報道官）などと我が国をけん制する姿勢を引き続き示した。また、韓国、中国、我が国その他 5 か国・地域の民間団体などによる慰安婦関連資料のユネスコ「世界の記憶」登録申請（5 月）をめぐっては、「中国は、被害国・地域の民間組織の共同申請に対し支持を表明する」、「日本が申請に正しく向き合い、干渉しないよう促す」（外交部報道官）などと我が国をけん制した。

こうした中、我が国の右派系グループ元幹部らは、国連などにおける慰安婦に関する対日批判の動きに対して抗議活動を実施しており、国連の女子差別撤廃委員会（2 月、スイス・ジュネーブ）において、「国連の性奴隷との認識を改めさせる」ことなどを目的に、「戦時中に日本軍・政府が韓国の若い女性を性奴隷化したかどうか」、「軍の関与とは正確に何であったか」を我が国政府に質問するよう同委員会に求める発言を行った。このほか、米国の民間団体などとともに「慰安婦と日本軍規律に関する文書」をユネスコ「世界の記憶」に登録申請し（5 月）、「（慰安婦は）民間業者が雇用し、法的に認められた仕事」などと主張した。

2-4 原発再稼働阻止を訴えた抗議行動を継続

共産党は、政府のエネルギー政策を批判し、再稼働の中止を訴え

原発をめぐるのは、1月に高浜原発（福井）3号機、2月に同4号機、8月に伊方原発（愛媛）3号機が相次いで再稼働する中、反原発団体などにより、官邸前や国会周辺、原発所在地など全国各地で、再稼働反対などを訴える抗議行動が実施された。

こうした中、共産党は、官邸前や国会周辺での抗議行動に党国会議員らを参加させて、「日本社会は原発なしでもやっていける」などと政府のエネルギー政策を批判するとともに、高浜原発の停止を命じた大津地裁の仮処分決定（3月）などを捉え、原発再稼働の中止を訴えた。

また、原発所在地などで、党地方議員が、自治体や電力会社に対し、原発再稼働の中止や老朽化した原発の廃炉などを求める要請活動を実施した。このほか、高浜原発及

び伊方原発の再稼働時には、各地の抗議活動に党地方議員などを参加させ、再稼働の即時停止を訴えた。さらに、新潟県知事選（10月）など原発所在地における選挙では、再稼働に慎重姿勢を示す候補者を支援した。



伊方原発3号機再稼働時の現地デモ（8月）
（写真提供：共同通信社）

過激派は、全原発の即時停止・廃炉を主張し、抗議行動に活動家を動員

過激派は、機関紙で、原発再稼働を「核武装と一体」などと批判し、原発所在地で反原発団体が実施した集会・デモに活動家を動員して、再稼働阻止などを訴えた。

このほか、過激派が支援する反原発グループは、経済産業省の敷地にテントを設置して不法占拠してきた（平成23年〈2011年〉9月～）ところ、最高裁決定により土地明渡しの判決が確定（7月）した後も占拠を継続し、8月に強制執行によりテントが撤去された。

しかし、同グループは、テントが撤去された後も、経済産業省前の歩道に座り込み、抗議行動を継続した。



解体されるテント（8月）
（写真提供：共同通信社）

3 過激派

3 社会的影響力拡大を企図して多様な活動を展開した過激派

市民層や官公労，基幹産業労組への浸透を図った革マル派

革マル派は、組織建設を優先させる方針の下、政府の施策に反対する市民団体のほか、自治労や日教組などの官公労，JR 総連，JP 労組などの基幹産業労組への働き掛けを通じて、市民層や組合員の取り込みを図った。

同派は、年初から「憲法改悪阻止」をスローガンに掲げて、「労働者学生統一行動」（1月，東京）などに取り組む一方、国会前で行われた平和安全法制関連法に反対する超党派の集会（4月，5月，9月）のほか、米軍普天間基地の辺野古移設や原発再稼働に反対する現地集会などにおいて宣伝活動を実施し、参加者に対して自派への賛同や連帯を呼び掛けた。

また、メーデー中央集会（4月，東京）のほか、官公労や基幹産業労組の定期大会に同派活動家を動員して宣伝活動を実施し、参加した組合員に対して、自派への結集を

訴えるなどした。

革マル派は、創始者・黒田寛一前議長の死去から10周年に当たり、議長・植田琢磨名での論文を機関紙に掲載して（7月）、黒田が提唱した組織建設方針を改めて示しており、引き続き、市民層や労組への浸透に力を注いでいくものとみられる。



革マル派発行のビラ（5月、「5.3 憲法集会」の会場で配布されたもの）

参院選やメディア露出などを通じて存在感をアピールした中核派

中核派は、参院選（7月）で東京選挙区に同派活動家を候補者として擁立し、「ストライキで安倍政権を倒そう」などと訴えた。同派は選挙期間中、全国から専従活動家や学生活動家などを動員し、法定ビラと併せて機関紙「前進」を大量配布するなどして自派のアピールに力を注いだ。同候補者は落選した。

また、同派は、近年、マスメディアに積極的に露出しており、平成28年（2016年）

中もテレビやネット配信のニュースなど（6月，8月，9月）で、拠点施設「前進社」（東京）の内部を公開するなどした。このうち、8月に放送されたテレビのニュース番組では、同派系全学連の活動家が「暴力革命」を肯定する発言を行った。

このほか、同派は、原発労働者の組織化を企図して、原発労働者との対談をまとめた小冊子「原発労働者は訴えるⅡ」を発行し（3月）、市民団体による反原発集会など

で頒布したり、例年開催している労働者集会を「東京－ソウル11月国際共同行動」と称し、韓国の労働組合と相互に活動家を派遣したりするなど、労働運動を通じた組織拡大路線を推し進めた。

同派は、労働運動を通じた組織拡大を実現するためには、大衆からの理解や支持が不可欠であるとの認識に基づき、引き続き、メディアや市民団体による各種運動などを自派のアピールに利用していくものとみられる。



「国際共同行動」に取り組む中核派（11月，東京）

日雇労働者の取り込みを軸に成田闘争や反戦・反基地運動の高揚を図った革労協解放派

革労協解放派は、主流派、反主流派ともに、それぞれが主導する日雇労組による炊き出しや労働相談などを通じて、日雇労働者の自派への取り込みを図り、こうした労働者を各種闘争に動員した。

このうち、主流派は、平成28年（2016年）を「成田闘争50周年」と位置付け、空港反対同盟北原派が主催した「三里塚闘争50周年集会」（7月，東京）などに活動家を動員するなどして闘争の高揚を図った。また、同派は、米軍普天間基地や米軍北部訓練場ヘリコプター着陸帯の移設工事に反対し、反対派住民などが現地で実施した抗議行動に活動家を動員した。

一方、反主流派は、「安保粉碎・政府打倒全国統一行動」（集会・デモ，6月）を実施し、米軍普天間基地移設の阻止を訴えた。また、南スーダンにおける国連平和維持活動（PKO）などに自衛隊の交代部隊が派遣されることを捉え、全国各地の自衛隊基地周辺などで抗議行動を実施した。このほか、同派は、高浜原発（福井）及び伊方原発（愛媛）の再稼働や大間原発（青森）の建設に反対し、現地での抗議行動にも取り組んだ。



自衛隊基地に向けた革労協解放派の反主流派による抗議デモ（10月，埼玉）

両派は、引き続き、日雇労働者を取り込むことで組織の維持・拡大を図りながら、各種闘争を継続するものとみられる。特に、反主流派については、米軍普天間基地移設に強く反発し、これまでに防衛省や米軍関連施設のみならず、移設工事関連企業を狙った金属弾発射事件などを引き起こしていることに加え、非公然組織「革命軍」の拠点に対する家宅捜索（2月）でも火薬などが見付かっていることから、同様の事案をじゃっ起することが懸念される。

今後の運動を模索する日本赤軍、「よど号」グループの国内支援者

日本赤軍の結成契機となったテルアビブ空港乱射事件（昭和 47 年〈1972 年〉5 月）及び「よど号」グループがじゃっ起した日本航空機ハイジャック事件（昭和 45 年〈1970 年〉3 月）から 40 年以上が経過する中、これら事件の実行犯らを支援するグループは、現在もなお活動を継続している。

平成 28 年（2016 年）中、国内の日本赤軍メンバー及び支援者は、テルアビブ空港乱射事件を記念する集会（5 月）を例年どおり開催したほか、在ジャカルタ日本大使館等手製爆弾発射事件（昭和 61 年〈1986 年〉5 月）に関与した日本赤軍メンバー・城崎勉の国内での裁判（11 月 24 日第一審判決：懲役 12 年，被告人側が即日控訴）に際して、支援集会を開催するなどした。また、「よど号」グループの支援者は、日朝関係の影響などから見送られてきた訪朝を約 2 年ぶりに再開（7 月）し、北朝鮮に残るメンバー全員の帰国を目指す運動に改めて取り組むことを確認した。

しかし、これら支援グループのメンバーは、高齢化が進み、活動にも停滞傾向が見られる。このため、最近では、支援者の拡大と新たな運動の展開を企図して、ツイッターやブログなどの SNS の活用を進めているものの、成果には結び付いていない模様である。

4 共産党

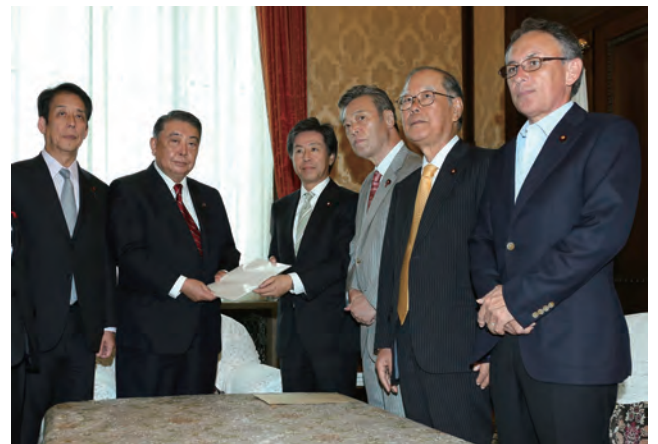
4 野党共闘を掲げて無党派層からの支持拡大を図った共産党

「自公」対「野党プラス市民」の構図を強調し、安倍政権との対決姿勢をアピール

共産党は、2月に行われた5野党党首会談において、7月の参院選について「政権の問題については横に置いて選挙協力の協議に入る」、「1人区の候補者調整については思い切った対応をしたい」などと述べ、平成27年（2015年）9月に発表した「国民連合政府」の樹立を呼び掛ける提案を事実上棚上げするとともに、1人区の党予定候補者取下げに応じる用意があることを表明した。また、第5回中央委員会総会（4月）では、「『自公とその補完勢力』対『4野党プラス市民・国民』」との対立軸を前面に掲げて同選挙戦に臨む姿勢を打ち出すとともに、「比例代表850万票・得票率15%以上、9議席獲得」を目標に定めた。

共産党は、こうした方針に基づき、通常国会において平和安全法制関連法廃止法案や内閣不信任案を他野党と共同提出したほか、野党統一候補の擁立に当たって、他野

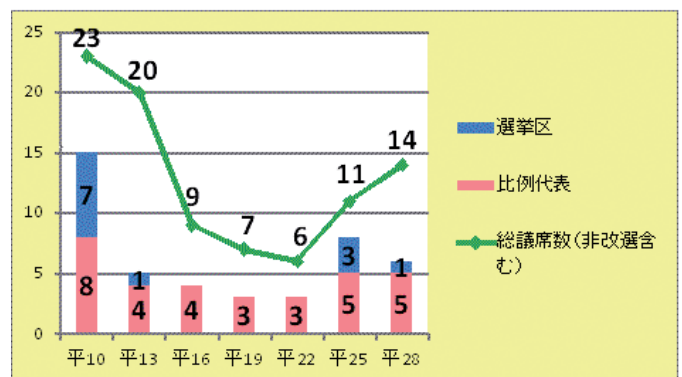
党及び市民団体との間で政策協定を結び、党演説会にこれら野党や団体関係者を招へいするなどして共同歩調をアピールした。また、「民意に背く『安倍暴走政治』の全体が問われている」として、「安保法制＝戦争法と憲法改定」、「アベノミクス」などを参院選の争点に掲げ、政権批判を展開した。



内閣不信任案を提出する4野党（写真提供：時事）

参院選での議席増などを「共闘の効果」と自賛

共産党は、参院選で、民進党や社民党などとともに野党統一候補を擁立した32の1人区において「比例は共産党、選挙区は野党統一候補」と訴えたほか、安倍政権に懐疑的な保守層や無党派層からの支持を企図して、「国民の命と暮らしを踏みにじる安倍政権を倒そう」などと主張した。こうした中、志位和夫委員長が党首討論会で「自衛隊は憲法違反」と明言したり、藤野保史政策委員長（4月就任）が、選挙期間序盤のテレビ討論番組で、我が国の防衛費について



参院選における共産党の議席獲得状況

「人を殺すための予算」などと発言したりした（6月）ことが問題視された（藤野政策委員長は数日後に辞任）。

選挙の結果、比例代表は得票数約601万6,000票・得票率10.74%にとどまったものの、総獲得議席は改選3議席から6議席（非改選議席と合わせて14議席）に増加した。共

産党は、同選挙結果を受け、「参院比例代表としては史上2番目の得票であり、全体として大いに健闘した」などと評価するとともに、11選挙区で野党統一候補が当選したことについて、「1+1が2以上になる“共闘効果”が発揮された」などと自賛した。

衆院選を見据えて共闘路線の維持・強化を企図

共産党は、第6回中央委員会総会（9月）で、次期衆院選に向けて「大義に立った野党と市民の共闘を発展させる」と共闘路線の継続を強調した。

民進党代表選（9月）で蓮舫参院議員が新代表に選出されると、4野党党首会談（9月）で「衆院選でもできる限り協力する」、「衆院補選での対応を速やかに協議する」ことを確認し、共産党は、衆院東京10区・同福岡6区の両補欠選挙（10月）で民進党新人候補に野党候補を一本化するため、政策協定も推薦もないまま独自候補を取り下げるなど、共闘路線の維持・強化に努めた。

その後、共産党は、志位委員長が記者会見（10月）において、民進党に連合と一線を画すよう求めたほか、第7回中央委員会総会（11月）で採択した第27回党大会（平成29年〈2017年〉1月に開催予定）決議案の中で、「野党連合政権」の樹立を目指す方針を打ち出した。



野党党首会談で共闘継続を確認（写真提供：共同通信社）

共産党は、党勢の後退が続いていることに危機感を強めており、こうした状況を打開するために、強気の姿勢と柔軟な対応を使い分けながら、「野党共闘の牽引役」としての姿をアピールしていくものとみられる。

5 右翼団体など

5 領土・歴史認識問題を中心に活動した右翼団体など

右翼団体は周辺国との領土・歴史認識問題などを捉えて各種の活動を実施

右翼団体は、我が国政府による尖閣諸島の取得・保有（平成24年〈2012年〉9月）以降、中国公船が同諸島周辺で領海侵入などを常態化させていることに加え、中国軍艦が同諸島久場島の接続水域を航行した（6月）ことや、鹿児島県・口永良部島付近の領海に侵入した（6月）ことを捉え、各地の在日中国公館周辺などで「我が国の領海や接続水域に中国の軍艦が入ることは断じて許せない」などと訴える街宣活動を実施するとともに、政府関係機関に対して「アジア諸国へ侵略を繰り返す中国に対し、我が国も対策を講じるべきである」との要請を行った。例年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日）には、各地で中国を批判する街宣活動や集会・デモ行進を実施した。こうした中、右翼団体構成員が、日中友好会館別館の玄関ガラスを蹴って破損する建造物損壊事件（9月、東京）を引き起こした。



中国批判を行う右翼（9月、東京）

韓国に関しては、慰安婦問題をめぐる「日

韓合意」（平成27年〈2015年〉12月）を受け、政府関係機関や各地の在日韓国公館周辺などで「先祖を冒瀆するエセ保守自民党は解散せよ」、「日韓合意は即刻取り消せ」などと訴える街宣活動を行った。また、例年実施している「2.22竹島の日」（島根県条例で竹島の日と制定）などを捉え、各地で「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施した。

北朝鮮をめぐっては、核実験（1月、9月）や、2月からの断続的な弾道ミサイル発射に反発し、各地の朝鮮総連関連施設周辺で「赤い悪魔のテロ国家北朝鮮を打倒せよ」などと訴える街宣活動を行った。



「竹島の日」に街宣を行う右翼（2月、島根）

ロシアに関しては、ラブロフ外相来日（4月）のほか、例年実施している「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を破棄し、満州などに侵攻した日）を捉え、各地の在日ロシア公館周辺などで「北方領土を即時返還せよ」、「シベリア抑留の非人道的行為に謝罪・補償せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

右翼団体は、第2次安倍内閣発足（平成

24年（2012年）12月）以降、我が国政府への反発姿勢を弱める一方で、中国、韓国、北朝鮮、ロシアなど周辺諸国に対して領土・

歴史認識問題を中心とした抗議活動を行う傾向に当面変化はないものとみられる。

右派系グループは東京都知事選に候補者を擁立し、「反韓国」活動を実施

右派系グループは、「ヘイトスピーチ」と批判される言動を抑制しながら、領土・歴史認識問題を捉えた「反韓国」、「反中国」活動に取り組んだが、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」施行（6月）後は、一部の右派系グループが、抗議を受け、デモ行進（6月、神奈川）を中止した事案もあった。

こうした中、右派系グループの代表が東京都知事選（7月）に立候補（落選、得票数約11万4,000票）し、選挙期間中に韓国民団中央会館周辺で「民団の人間は日本から出て行け」などと訴える街宣活動を実施した。同代表は、都知事選を機に、新たな政治団体を設立し、選挙活動を通じて「反韓国」、「反中国」などを訴える方針を示して

いる。

なお、右派系グループを「レイシスト」と非難する勢力は、引き続き、同グループによるデモ行進や街宣活動の際、沿道や交差点などから抗議活動を実施した。



デモ行進する右派系グループ（2月、東京）

コラム

“親日的”イスラム諸国出身者との友好を訴える右翼

在京の一部右翼団体の中には、邦人犠牲者の出たバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事案など、イスラム過激派によるテロ事件が世界各地で続発していることを受け、「我が国国内でトルコやバングラデシュなど親日的なイスラム諸国出身者も批判に晒される」とし、同国出身者を擁護する団体が見られた。

同団体は、都内において「トルコ、バングラデシュ国民の皆さん、悲しみに負けないで。困難に打ち勝って。我々は友邦だ」と記載のプラカード、トルコ国旗、バングラデシュ国旗を掲げながら、両国出身者との友好を訴えるデモ行進を実施した（7月）。



デモ行進する右翼（7月、東京）

伊勢志摩サミットをめぐる動向

伊勢志摩サミット開催をめくり、国内外の諸団体が様々な活動を展開

伊勢志摩サミットは、5月26日から27日までの間、三重県志摩市で開催され、サミット終了後、オバマ米国大統領が現職大統領として初めて広島を訪問した。また、関係閣僚会合も、4月から9月までの間、全国

10都市で開催された。

なお、この間、懸念された国際テロを始め、反グローバル化勢力による過激な抗議行動や過激派によるテロ・ゲリラ事件の発生はなかった。

過激派が海外団体関係者とともに、サミット反対などを訴える抗議行動を実施

過激派は、サミットを「帝国主義超大国による世界支配と利害調整のための陰謀会議」などと決め付け、関係閣僚会合や首脳会議などに合わせて、集会・デモなどの反対行動を実施した。

また、過激派が主導する団体は、サミットに先立ち2月に開催した集会に北海道洞爺湖サミットや横浜 APEC の際に抗議活動を行った海外団体の関係者らを招へいして、サミット反対行動への参加を呼び掛け、反対機運の盛り上げを図った。しかし、海外からサミット反対行動に参加したのは、韓

国の労働団体関係者数名にとどまった。



サミット反対を訴えるデモ（5月、三重）

一部の右翼団体や右派系グループは、米国への抗議行動などに取り組み

多くの右翼団体がサミット開催に賛成する中、一部の右翼団体や右派系グループは、米国を始めとする主要国の首脳が来日するサミットを、自らをアピールする好機と捉え、「米国の原爆投下に抗議する」などと訴える街宣活動を実施した。また、外相会合（4月、広島）やオバマ大統領の広島訪問を捉え、同会合の会場や同大統領の車列へ接近しようとした右翼団体関係者もいたが、不法事案には至らなかった。



車列に接近しようとして阻止された右翼団体関係者（5月、広島）

伊勢志摩サミットの脅威となる諸動向に関する情報収集・分析に取り組んだ公安調査庁

公安調査庁は、「2016年主要国首脳会議関連特別調査本部」（平成27年〈2015年〉6月設置）の下、関係機関と連携しながら、サミットの安全な開催の確保に資する関連情報の収集・分析に取り組んだ。

特に、サミットの脅威や障害となるテロ、ゲリラ、不法事案、妨害行動、サイバー攻撃等の未然防止の観点から、公安調査庁は、国内外における不穏動向の早期把握に力を注ぎ、得られた情報を関係機関へ適時・適切に提供することにより、政府一丸となっ

たサミットの安全かつ円滑な開催の確保に向けた各種の取組に貢献した。

今後、我が国では、平成32年（2020年）に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えているところ、公安調査庁は、サミットの経験・教訓も踏まえ、引き続き、同大会の脅威や障害となり得る諸動向についても、情報収集・分析を強化するとともに、必要な体制の整備に取り組むこととしている。

巻末資料 (1～11月国内外の主要公安動向)

■ 国外で発生した事案
■ 国内で発生した事案

1月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮の金正恩党第1書記が、「新年の辞」を発表 ・オウム真理教主流派が、年末年始集中セミナーを開催(平成27年12月25日～1月3日、埼玉など) ・オウム真理教上祐派が、年末年始集中セミナーを開催(平成27年12月12～13日、12月29日～1月2日、東京など) 	16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の李克強総理が、第12期全人代第4回全体会議(5～16日)閉幕後の記者会見で、「日中関係は改善の勢いがあるが、依然としてぜい弱である」などと発言。また、王毅外交部長が、記者会見(8日)で、日中関係に言及
2日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、「新年皇居一般参賀」活動を実施(東京) 	18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、準中距離弾道ミサイル「ノドン」とみられる飛しょう体1発を発射
6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、4回目の核実験を実施、「初の水爆実験に成功」と発表 	22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルギー首都ブリュッセルの空港及び地下鉄駅で、爆弾テロが発生し、合計で32人が死亡、340人が負傷。同日、「ISILベルギー」名の犯行声明が発表
13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・最高裁が、公証役場事務局長逮捕監禁致死事件などに関与して、東京高裁において懲役9年の判決を受けたオウム真理教元幹部信徒・平田信の上诉状を棄却 	25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・モンテネグロ(旧ユーゴスラビア)治安当局が、オウム真理教のロシア人信徒ら58人(日本人信徒4人を含む)を一時的拘束。事情聴取後に国外退去処分
14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア首都ジャカルタ中心部のショッピングモール付近で、銃撃及び自爆テロが発生し、カナダ人1人とインドネシア人3人が死亡、外国人数人を含む26人が負傷。「ISILインドネシア」名の犯行声明が発表 	30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマーで、平成27年(2015年)11月の総選挙の結果を受けて、国民民主連盟(NLD)政権が発足
15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルキナファソ首都ワガドゥーで、武装集団が、外国人が多く利用するホテルや喫茶店を襲撃し、外国人を含む29人が死亡。同日、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)は、声明を発表し、「アル・ムラービトゥーン」の犯行であった旨主張 	4月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の商務部と海関総署が、国連安保理決議第2270号の採択を受けて、石炭など北朝鮮からの輸入を原則禁止とする鉱物や、航空ガソリンなど北朝鮮への輸出を原則禁止とする製品のリストを発表し、即日施行 ・ロシア連邦捜査委員会、ロシア内務省及びロシア連邦保安庁が、モスクワ及びサンクトペテルブルクで、オウム真理教の関係先の一斉捜索を実施
16日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・「アジアインフラ投資銀行」(AIIB)の開業式典・第1回理事会が北京で開催され、習近平国家主席が演説。金立群「AIIB」設立準備事務局長が初代総裁に選出 ・台湾で「第14代総統選挙」が実施され、野党・民主進歩党の蔡英文主席が当選 ・欧米など6か国とイランとの間で合意された「包括的共同作業計画」(JCPOA)の履行日が到来 	9日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン南部・バシラン島で、同国国軍部隊と「アブ・サヤフ・グループ」(ASG)との衝突が発生し、国軍兵士18人以上が死亡、ASG戦闘員多数が死亡。13日、「ISILフィリピン」名の犯行声明が発表 ・右翼団体が、外相会合に対し、「原爆投下への抗議」を訴える街宣活動を実施(～10日、広島)
22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国外交部報道官は、岸田文雄外務大臣が外交演説の中で南シナ海に言及したことについて、「日本が問題に介入しようとするたくらむことを強く警戒している」などと発言 	10日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党が、第5回中央委員会総会を開催し、次期参院選の活動方針などを採択するとともに、山下芳生書記局長が同職を退任し、新書記局長に小池晃前副委員長を選出(～11日、東京)
26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・最高裁が、公証役場事務局長逮捕監禁致死事件などに関与したオウム真理教元幹部信徒・平田信の異議申立てを棄却し、懲役9年が確定 	13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・米国当局が、高性能な炭素繊維を無許可で中国へ輸出しようとしたとして中国人1人を逮捕
29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党や過激派が、高浜原発3号機の再稼働(29日)に対する抗議行動に党員・活動家を動員(福井) 	14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアのプーチン大統領が、日露間の平和条約締結問題について、恒常的かつ間断ない対話を行う必要があるとの認識を示した上で、「いつか妥協が見いだされる可能性があるし、見いだされると思う」旨発言 ・右翼団体が、ロシア外相来日に対し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(～15日、東京)
2月2日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソマリア首都モガディシユに所在するモガディシユ国際空港からジブチへ向けて飛行していたダーロ航空のエアバスA321機内で、爆弾が爆発し、2人が負傷。「アル・シャバブ」が犯行声明を発売 	15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられる飛しょう体1発を発射
5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、「日教組第65次教育研究全国集会」抗議活動を実施(～6日、岩手) 	19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・アフガニスタン首都カブールで、国家保安局(NDS)庁舎付近で自動車爆弾による自爆テロが発生した直後、襲撃犯と治安部隊との間で銃撃戦が発生し、市民ら合計64人が死亡、347人が負傷。「タリバン」が犯行声明を発売
7日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、「衛星」打ち上げと称して長距離弾道ミサイルを発射 ・革マル派が、「労働者怒りの総決起集会」を開催(東京) ・右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地) 	22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国が全国宗教工作会議を開催(～23日)。習近平国家主席が「重要講話」を行い、各級の党委員会は「強力な指導メカニズムを確立、健全化し、宗教工作に対するけん引、計画、指導、監督・査察をしっかりと行わなければならない」と主張
11日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、韓国による開城工業団地の操業中断(10日発表)を非難、同団地の閉鎖、韓国側資産の凍結を発表 ・右翼団体が、建国記念の日に際し、神社参拝や奉祝活動を実施(全国各地) 	23日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)とみられる飛しょう体1発を発射
12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、我が国による対北朝鮮措置(10日発表)を受け、日本人調査の全面的中止、「特別調査委員会」の解体を発表 	28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられる飛しょう体2発を発射 ・中国の第12期全国人民代表大会常務委員会第20回会議が「海外NGO国内活動管理法」を採択。
13日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、「全教第33回定期大会」抗議活動を実施(～14日、東京) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オウム真理教主流派が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～5月8日、埼玉など) 	
19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党の志位委員長が、民主(当時)・維新・社民・生活各党の党首と会談し、次期参院選での野党共闘実現に向け、「国民連合政府」構想の事実上の棚上げを表明(東京) 	29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・岸田文雄外務大臣が、訪中し(～5月1日)、李克強総理、楊潔篪國務委員及び王毅外交部長とそれぞれ会談(4月30日) ・オウム真理教上祐派が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～5月3日、5月14～15日、5月22日、東京など) ・右翼団体が、昭和の日に際し、武蔵野陵に参拝、昭和天皇の遺徳顕彰活動を実施(全国各地)
21日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・シリア首都ダマスカス郊外のシア派聖廟付近や中部・ホムスで、複数回にわたる爆弾テロが発生し、計200人近くが死亡、100人以上が負傷。いずれの爆発についても、ISILが犯行声明を発売 	30日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総聯が、朝鮮労働党第7回大会に際し、「在日本朝鮮人祝賀団」(～5月19日)を北朝鮮に派遣
22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体、右派系グループが、竹島の日(鳥根県条例)に際し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(東京、鳥根など) 	5月1日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国政府は、企業の売上げにかける「営業税」を廃止し、売上げから仕入れを引いた粗利にかける「増値税」に一本化する税制改革を実施
26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党や過激派が、高浜原発4号機の再稼働(26日)に対する抗議行動に党員・活動家を動員(福井) ・右翼団体が、「二・二六事件の日」と称し、慰霊祭を実施(東京など) 	3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党や過激派が、平和安全法制関連法の廃止等を訴える集会に党員・活動家を動員(全国各地) ・右翼団体が、憲法記念日に際し、自主憲法制定を訴える街宣活動を実施(全国各地)
27日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・過激派が主導する団体が、海外諸団体関係者らを招へいして集会を開催し、慰安婦問題をめぐり「日韓合意」の破棄などを我が国政府に求める決議を採択(～28日、京都) 	4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国外交部報道官が、南シナ海での中国の活動に関する我が国要人の懸念表明について、「日本は域外外国だが、最近“存在感”を示すことに固執している」などと発言
3月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連安全保障理事会が、対北朝鮮制裁決議第2270号を採択 		
5日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・第12期全国人民代表大会(全人代)第4回全体会議(～16日)が開催(北京)。李克強総理が政府活動報告を行い、2016年のGDP成長率目標を「6.5～7.0%」と初めて幅を持たせる方式を採用 		
8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・イランの革命防衛隊が、弾道ミサイルの試験発射を実施(～9日) 		
10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、韓国の対北制裁措置(8日発表)を非難、南北間の経済協力・交流事業に関する全ての合意の無効、北朝鮮地域にある全ての韓国側資産の清算を発表 		

6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、朝鮮労働党第7回大会を開催(～9日、平壤・4.25文化会館)、金正恩党第1書記を「朝鮮労働党委員長」に推戴 ・安倍晋三総理が、訪露し、ロシアのプーチン大統領との間で首脳会談を実施。日露間の平和条約締結問題に関して「新しいアプローチ」で交渉を進めていくとの認識を両首脳が確認したほか、安倍総理が、プーチン大統領に対して日露経済交流の促進に向けた8項目の「協力プラン」を提示
8日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・エジプト首都カイロ近郊のヘルワンで、武装集団が、警察官を乗せたバスを襲撃し、警察官8人が死亡。同日、「ISILエジプト」名の犯行声明が発表
9日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国共産党機関紙「人民日報」は、「スタートの第1四半期の大勢を問う－権威人士が語る当面の中国経済」と題する匿名のインタビュー記事掲載。強い景気刺激策はバブルを生むと批判したほか、「供給側の構造改革」推進の必要性を訴え
14日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総聯が、金正恩党委員長推戴を慶祝する「在日本朝鮮人中央大会」を開催(東京)
25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、伊勢志摩サミットに対し、「原爆投下への抗議」を訴える街宣活動を実施(～27日、三重など)
26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・過激派が、伊勢志摩サミットに対し、反対集会・デモを実施(～27日、三重など)
27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国外交部報道官が、G7伊勢志摩サミット首脳宣言において、南シナ海をめぐる懸念が示されたことについて、「日本とG7のやり方に強い不満を表明する」と発言 ・右翼団体や右派系グループが、オバマ大統領の広島訪問に対し、「原爆投下への抗議」を訴える街宣活動を実施(広島)
31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられる飛しょう体1発を発射 ・朝鮮労働党代表団(団長：李洙暎党中央委副委員長)が、中国を訪問
6月9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、政府・政党・団体連席会議を開催(平壤・人民文化宮殿)。解放71周年(8月15日)に際する「統一大会」の開催を提案 ・中国海軍の艦船1隻が、尖閣諸島久場島北東の接続水域に入域。中国軍艦による尖閣諸島周辺の接続水域内の航行は初
12日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・米国フロリダ州・オーランドのナイトクラブで、男が銃を乱射し、49人が死亡、53人が負傷 ・革労協解放派の反主流派が、「安保粉砕・政府打倒全国統一行動」を実施(東京)
14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国旅行会社が、グループ会社のサーバが外部から不正アクセスを受け、約793万人分(6月24日、約679万人分と修正)の個人情報流出した可能性がある旨発表
15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国海軍の艦船1隻が、鹿児島県口永良部島西の我が国領海に侵入。同艦は、16日にも沖縄県北大東島北の接続水域に入域
16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ニジェール南東部・ティファ州で、武装集団が兵舎を襲撃し、警察官7人が死亡、3人が負傷。17日、ISILの「西アフリカ州」名の犯行声明が発表
19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党や過激派が、「元海兵隊員による残虐な蛮行を糾弾！被害者を追悼し、海兵隊の撤退を求める県民大会」に党員・活動家を動員(沖縄)
21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨルダン北東部・ルクバンで、シリア側から不法越境した車両がヨルダン軍施設で爆発し、ヨルダン治安当局者6人が死亡、14人が負傷
22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられる飛しょう体2発を発射
25日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアのプーチン大統領が、訪中し、習近平国家主席、李克強総理らと会談
27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・レバノン北部・アル・カーアのキリスト教の教会前などで、4回の自爆テロが発生し、市民5人が死亡、19人が負傷。同日夜、同自爆テロの犠牲者の葬儀会場で、再び4回の自爆テロが発生し、13人が負傷
28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・トルコ西部・イスタンブールのアタチュルク国際空港で、銃撃及び自爆テロが発生し、47人が死亡、200人以上が負傷
29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、最高人民会議第13期第4回会議を開催(平壤・万寿台議事堂)。金正恩党委員長を「國務委員会委員長」に推戴 ・ロシアのプーチン大統領が、トルコのエルドアン大統領と電話会談を行い、トルコによるシリア国境付近でのロシア軍機撃墜事件(平成27年(2015年)11月)以後ほぼ断絶状態にあった両国関係を正常化することで合意
7月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・バングラデシュ首都ダッカで、武装集団がレストランに侵入、8人の日本人を含む30人以上を人質に。翌2日に治安部隊が日本人1人を含む13人を救出したものの、日本人7人を含む20人以上が死亡。2日、「ISILバングラデシュ」名の犯行声明が発表
3日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・イラク首都バグダッドのシーア派居住地域カラグ地区で、自動車爆弾による自爆テロが発生し、300人以上が死亡、200人以上が負傷。ISILが犯行声明を発表 ・三里塚芝山連合空港反対同盟北原派が、「三里塚闘争50周年集会」を開催(東京)
4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・サウジアラビア西部・マディーナ州都マディーナのイスラム教の聖地付近、西部・マッカ州ジッダの米国総領事館前、東部・東部州カティーフ県のシーア派モスク付近で、それぞれ自爆テロが発生し、合わせて治安当局者4人が死亡、5人が負傷

6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・米財務省が、北朝鮮国内の人権侵害に責任があるとして、金正恩委員長を含む北朝鮮の11個人・5団体を制裁対象に指定。北朝鮮は、7日、外務省声明で「超強硬対応措置」を講じる旨警告、10日、米朝間の連絡チャンネルの遮断を米国側に通知
8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・米韓両政府が、在韓米軍への終末高高度地域防衛(THAAD)システムの配備決定を公式発表
9日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)とみられる飛しょう体1発を発射
12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・常設仲裁裁判所が、南シナ海問題をめぐる裁定を発表。中国が主張する「九段線」域内の管轄権を一切認めず、中国が造成する人工島は岩礁であり200海里の排他的経済水域は生じないなどの判断を示し、フィリピン側の主張をほぼ全面的に認定
13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の國務院新聞弁公室が、南シナ海問題をめぐる常設仲裁裁判所の裁定を受けて、自書「中国は飽くまで交渉を通じて中国とフィリピンの南シナ海における関係の争いを解決する」を発表。裁定は「無効で拘束力がない」と主張 ・中国の中国日本友好協会が、我が国の関西経済連合会との共催により、「第2回日中企業家交流会」(北京)を開催
14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・フランス南部・ニースで、同国の革命記念日を祝う花火客の群衆にトラックが突入するなどし、86人が死亡、434人が負傷
15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の李克強総理が、アジア欧州会合(ASEM)首脳会合出席のためモンゴルを訪問した安倍晋三総理と会談
19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、短距離弾道ミサイル「スカッド」又は中距離弾道ミサイル「ノドン」とみられる飛しょう体3発を発射
28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・「イスラ戦線」の最高指導者アブ・ムハンマド・アル・ゴラニは、ビデオ声明を発表し、「アルカイダ」からの離脱を宣言するとともに、組織名を「ファテフ・アル・シャーム戦線」に変更すると発表
8月3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ノドン」とみられる飛しょう体2発を発射
5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国公船(3隻)及び中国漁船が、尖閣諸島沖の我が国領海内に侵入。このほか、中国公船は、7日(11隻)、8日(4隻)、9日(10隻)、17日(4隻)、21日(4隻)にも我が国領海内に侵入(延べ36隻)
6日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・オウム真理教上祐派が、夏季集中セミナーを開催(～7日、11～15日、21日、東京など)
8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・パキスタン西部・バルチスタン州都クエッタで、何者か自射された地元弁護士会会長が搬送された緊急病棟付近で自爆テロが発生し、多くの弁護士を含む少なくとも74人が死亡、160人以上が負傷。「パキスタン・タリバン運動ジャマートゥル・アフラル」(TTP-JA)のほか、ISILの「ホラサン州」も犯行声明を発表
9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、「反ロデー」と称し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党や過激派が、伊方原発3号機の再稼働(12日)に対する抗議行動に党員・活動家を動員(～12日、愛媛)
12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国のソウル中央地方検察庁が、国家保安法違反で拘束された韓国人人2人について、中国・丹東市で活動する北朝鮮の偵察総局工作員と連携し、北朝鮮向けに軍事転用可能な大型タイヤを密輸出しようとしたなどの容疑で起訴
15日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、終戦の日に際し、靖国神社及び護国神社に参拝、戦没者慰霊祭に参列(全国各地)
19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、「全教2016年度教育研究全国集会」抗議活動を実施(～21日、静岡)
21日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京地裁が、過激派支援の反原発グループによって経産省の一角に不法に設置されたテントを撤去(東京)
24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)とみられる飛しょう体1発を発射 ・中国の王毅外交部長が、日中韓外相会議(東京)に出席したほか、日中外相会談を実施
29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・イエメン南部・アデンで、軍の訓練キャンプを標的とした自動車爆弾による爆弾テロが発生し、少なくとも54人が死亡、67人が負傷。ISILの「アデン・アブヤン州」が犯行声明を発表
30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソマリア首都モガディシウの大統領官邸や政府庁舎に近いホテル前で、自動車爆弾による自爆テロが発生し、少なくとも15人が死亡、45人が負傷
9月2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍晋三総理が、訪露し(～3日)、ロシアのプーチン大統領との間で首脳会談を実施。同大統領の訪日及び首脳会談の実施(12月15日、山口県予定)に向け、平和条約締結交渉を含む政治分野や経済分野などで準備を進めていくことで合意 ・オウム真理教主流派出家信徒及び在家信徒各1人を、公安調査庁による3月2日実施の立入検査における立入検査忌避容疑で逮捕(21日、出家信徒1人を起訴)
4日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・G20杭州サミットが、中国で開催(～5日、浙江省杭州市)。G20各国の首脳及び拡大メンバーとして、エジプト、カザフスタン、ラオスなどの首脳が参加。中国の習近平国家主席は、24か国の首脳と会談を実施
5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ノドン」又は短距離弾道ミサイル「スカッド」の射程を延長した「スカッドER」とみられる飛しょう体3発を発射 ・中国の習近平国家主席が、G20杭州サミット出席のため訪中した安倍晋三総理と会談
7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京高裁が、地下鉄サリン事件など5事件に関与して、東京地裁において無期懲役の判決を受けたオウム真理教元幹部信徒・高橋克也の控訴を棄却(16日、最高裁に上告)

■ 国外で発生した事案
■ 国内で発生した事案

9日(金)	・北朝鮮が、5回目の核実験を実施
12日(月)	・ロシアと中国が共同海軍演習「海上連携2016」を南シナ海(中国・広東省沖)で実施(～19日) ・米国防務省は、シリアで8月30日に実施した空爆により、ISIL報道担当アブ・ムハンマド・アル・アドナニを殺害したことを確認したと発表
16日(金)	・オウム真理教主流派が、秋季集中セミナーを開催(～25日、埼玉など)
17日(土)	・米国東部・ニュージャージー州のマラソン会場付近で、爆弾が爆発(死傷者なし)。その後、ニューヨーク州のマンハッタン地区でも爆弾が爆発し、31人が負傷
18日(日)	・ロシアで下院選が実施。与党「統一ロシア」が450議席中、343議席を獲得
19日(月)	・共産党や過激派が、平和安全法制関連法の廃止を訴える集会・抗議行動に党員・活動家を動員(全国各地)
20日(火)	・共産党が、第6回中央委員会総会を開催し、参院選の結果を総括するとともに、次期衆院選の対応方針や第27回党大会の日程(平成29年1月)などを採択(～21日、東京) ・ロシア最高裁判所は、ロシア連邦法「テロリズムの対抗について」第24条に基づき、オウム真理教(Aum Shinrikyo, AUM, Aleph)をテロ組織に認定し、ロシア国内における活動を禁止(10月25日発効)
22日(木)	・ロシア大統領ウェブサイトが、プーチン大統領がロシア政府に対し、「対日経済協力発展」を担当する代表者ポストの設置などを指示した旨を公表 ・米国ポータルサイト運営企業が、同社のネットワークが平成26年(2014年)に不正アクセスを受け、少なくとも5億人のユーザーに関連する情報が流出した旨発表
23日(金)	・共産党の志位委員長が、民進・社民・生活各党の党首らと会談し、次期衆院選での野党共闘について「できる限り協力」することで合意(東京)
25日(日)	・中国空軍機8機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を通過して東シナ海と太平洋の間を往復
26日(月)	・米国司法省が、中国貿易会社・丹東鴻祥実業発展有限公司及び同公司関係者4人について、米国制裁の回避や資金洗浄を共謀したなどとして刑事訴追した(8月)と発表。また、米国財務省が、同公司及関係者4人を資産凍結等の制裁対象に指定
29日(木)	・右翼団体が、「反中共デー」と称し、「尖閣諸島死守」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
10月7日(金)	・米国国土安全保障省及び米国国家情報長官室が、米国民民主党全国委員会(DNC)に対するサイバー攻撃などについて、ロシア政府の指導部が指示したとする声明を発表
10日(月)	・富山大学が、標的型メール攻撃によって、同大学水素同位体科学研究センターから、放射性物質を汚染水から分離・除去する技術に関する情報が流出した可能性がある旨公表

11日(火)	・1000人以上とみられる中国の退役軍人が、北京市の国防部が所在するビルの周辺に集まり、就業や年金などの待遇改善を要求。12日早朝には撤収 ・アフガニスタン首都カブールで、武装した男が銃を乱射し、シーア派イスラム教徒ら14人が死亡、60人以上が負傷。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を发出
15日(土)	・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられる飛しょう体1発を発射
18日(火)	・フィリピンのドゥテルテ大統領が訪中し(～21日)、20日には、中国の習近平国家主席、李克強総理、張徳江全人代常務委員会委員長らと相次いで会談・会見
20日(木)	・北朝鮮が、中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられる飛しょう体1発を発射
21日(金)	・DNSサーバーの管理などを行う米国企業が、DDoS攻撃を受け、同社のサービスを利用する米国メディアなどのウェブサイトにて接続障害が発生
22日(土)	・中国の上海師範大学が、同日開設した「中国慰安婦歴史博物館」前で、「慰安婦像」除幕式を開催。中国での「慰安婦像」の設置は初
24日(月)	・中国共産党第18期中央委員会第6回全体会議が開催(～27日)。「全面的に厳格な党統治の重大問題」について討議、「新たな情勢下における党内政治生活に関する若干の準則」、「中国共産党党内監督条例」を審議・採択
28日(金)	・右翼団体が、「竹島奪還の日」と称し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
11月2日(火)	・ISILのバグダディ最高指導者とされる者の録音声明が、インターネット上に掲出
6日(日)	・朝鮮総聯が、「総聯分会代表者大会-2016」を開催(東京) ・中核派が、「全国労働者集会」を開催(東京)
8日(火)	・米国大統領選挙で、共和党のドナルド・トランプ候補が民主党のヒラリー・クリントン候補に勝利
14日(月)	・ロシア連邦捜査委員会が、ウリュカエフ経済発展相を収賄の容疑で拘束。翌15日、プーチン大統領は、同相を解任 ・成人向けのウェブサイトを運営する米国企業から、4億件以上のメールアドレスやパスワードなどが流出した可能性があることが判明
15日(火)	・共産党が、第7回中央委員会総会を開催し、第27回党大会決議案を採択(～16日、東京)
19日(土)	・ロシアのプーチン大統領が、アジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議出席のためペルーを訪問した安倍晋三総理と会談。両首脳が同日大統領の訪日日程(12月15～16日、山口及び東京)を確認
30日(日)	・国連安全保障理事会が、対北朝鮮制裁決議第2321号を採択

公安調査庁 WEB サイトのご案内



「回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでもご覧になれます。

- <http://www.moj.go.jp/psia/>
- Twitter 公式アカウント
- @MOJ_PSIA
- (http://twitter.com/MOJ_PSIA)



内外情勢の回顧と展望

平成 29 年（2017 年）1 月

